

第6次  
五霞町  
総合計画

2020  
↓  
2039

第Ⅱ期基本計画

2025

2029

キラリ★五霞町  
～快適で居心地のよいまち～

茨城県五霞町  
令和7年3月

## — 五霞町町民憲章 —

わたしたちは、利根川にはぐくまれた、緑豊かなふるさとに誇りをもち、輝かしい未来に向かい、明るく住みよいまちづくりを目指して、ここに憲章を定めます。

- 人を愛し、自然を愛し、郷土を愛しましょう
- 人権を尊重し、すすんできまりを、守りましょう
- スポーツに親しみ、健康なからだをつくりましょう
- 歴史を大切にし、文化のかおりを高めましょう
- 勉学と勤労に励み、豊かなまちを育てましょう

(平成元年 10 月 20 日制定)

### 町章

ひらがなの「ごか」をデザインしたもので、全体でかすみたなびく五霞町に朝日が昇る様を表しており、限りない発展と向上を意味しています。



### 町の花 ばら

花が美しく優雅で、町内の多くの人々に親しまれているバラの花。町の花の象徴として「心豊かな明るいまちづくり」の願いを込めています。



### 町の木 梅

庭園や盆栽にも利用されている重厚で気品の高い梅の木。町内にも昔から数多く植樹されています。町の歴史と共に将来に向けて「住みよい生活環境のまちづくり」の願いを込めています。



### 町の鳥 ひばり

天高く明るく鳴き舞うその声は、春の天使といわれ、穀倉地五霞町の豊作を祝ってくれる鳥です。町の鳥の象徴として「発展、躍進のまちづくり」の願いを込めています。



## — ご挨拶 —

「キラリ☆五霞町～快適で居心地のよいまち～」の実現に向けて

これまで、本町では、令和2年3月に計画期間を20年とした第6次五霞町総合計画を策定し、「キラリ☆五霞町～快適で居心地のよいまち～」の実現を目指し、町民の皆様や各種団体、企業と共に協創のまちづくりに取り組んでまいりました。

昨今、少子高齢化や人口減少が急激に進行する中、自然災害の頻発化や国際情勢の不安定化など、社会経済情勢も大きく変化してきています。さらには、情報通信技術の進展による、デジタル化の推進や新たな働き方の促進など、地域においても多方面に渡って大きな変革がもたらされています。



今般、このような急速な変化にも対応できるよう、令和7年度から令和11年度までを計画期間とする第6次総合計画第Ⅱ期基本計画を策定しました。

本計画では、人口減少対策を最優先課題とし、定住・交流人口の増加に向けた施策を推進するとともに、子育て支援や新たな産業拠点の形成、防災拠点を兼ねた複合庁舎の整備、災害対策の強化、デジタル技術活用による行政サービス向上など、多角的な視点から地域の課題解決に取り組めます。

町民の皆様が将来にわたって安心して暮らせるまちの実現と町外から五霞町に住んでみたいと思われるような魅力あるまちの創造のため、限られた資源を効果的に活用し、柔軟かつ迅速に施策を進めてまいります。

結びに、計画策定にご協力いただいた皆様に、心より感謝申し上げます。

令和7年3月

五霞町長 知久 清志

— 目次 —

**第1編 序論**..... 1

---

**第1章 策定の趣旨**..... 3

1. 策定の意義..... 3
2. 基本計画の構成と計画期間..... 3

**第2章 五霞町の概況**..... 4

1. 位置・地勢・気候からみた五霞町..... 4
2. 人口と世帯の状況からみた五霞町..... 5
3. 産業構造からみた五霞町..... 10

**第3章 五霞町を取り巻く時代の潮流**..... 12

1. 人口減少やグローバル化など社会を取り巻く環境の変化..... 12
2. 行政施策や技術革新など社会の仕組みの変化..... 13
3. 災害・エネルギーなどリスク環境の変化..... 14

**第4章 各種調査結果の概要**..... 15

1. 各種アンケート調査結果の概要..... 15
2. まちづくりヒアリング（団体ヒアリング）結果の概要..... 21

**第5章 第I期基本計画の施策進捗・達成度調査**..... 27

1. 調査概要..... 27
2. 計画全体の実施状況と実施効果..... 27
3. 章ごとの実施状況と実施効果..... 28

**第6章 基本的課題**..... 30

1. 町を取り巻く状況..... 30
2. 課題の整理..... 31

**第2編 基本構想**..... 33

---

**第1章 まちづくりの基本理念**..... 35

**第2章 まちづくりの目標**..... 36

1. 将来像..... 36
2. 将来指標..... 37

**第3章 まちづくりのデザイン**..... 39

1. グラウンドデザイン（土地利用構想）..... 39
2. ライフデザイン（ごかライフ）..... 41
3. ソーシャルデザイン（協働の仕組み）..... 42

第4章 施策の大綱	43
1. まちのかたち –グラウンドデザイン–	43
2. ひとの暮らし –ライフデザイン–	44
3. まちのしくみづくり –ソーシャルデザイン–	44
4. まちのしごと –行財政運営–	44
<b>第3編 重点プロジェクト</b>	<b>45</b>
<b>第1章 重点プロジェクトの基本的な考え方</b>	<b>47</b>
1. 重点プロジェクトの考え方	47
<b>第2章 重点プロジェクト</b>	<b>49</b>
Project 1 未来への投資プロジェクト	49
Project 2 地域魅力UPプロジェクト	51
Project 3 地域力向上プロジェクト	52
<b>第4編 基本計画</b>	<b>53</b>
<b>第1章 まちのかたち –グラウンドデザイン–</b>	<b>57</b>
第1節 まちの土台をつくる	59
第2節 まちの機能を高める	67
第3節 まちの環境を良くする	77
<b>第2章 ひとの暮らし –ライフデザイン–</b>	<b>85</b>
第1節 ひとを育てる [五霞町教育振興基本計画]	87
第2節 ひとを支え見守る	99
<b>第3章 まちのしくみづくり –ソーシャルデザイン–</b>	<b>115</b>
第1節 まちのわ (輪・和)	117
第2節 まちの活力	125
<b>第4章 まちのしごと –行財政運営–</b>	<b>133</b>
第1節 行政運営	135
第2節 財政運営	145
<b>資料編</b>	<b>153</b>



# 第1編 序論





# 第1章 策定の趣旨

## 1. 策定の意義

本町では、令和2年(2020年)3月に『第6次五霞町総合計画』を策定し、将来像である「キラリ☆五霞町～快適で居心地のよいまち～」の実現に向け、町政運営を行ってきました。

第Ⅰ期基本計画期間においては、新型コロナウイルス感染症の影響による生活様式の変化、国際紛争などに起因した物価高騰の影響、社会全体のデジタル化の加速、自然災害の激甚化・頻発化への対応、人口減少・少子高齢化のさらなる進行など本町を取り巻く環境も大きく変化することとなりました。

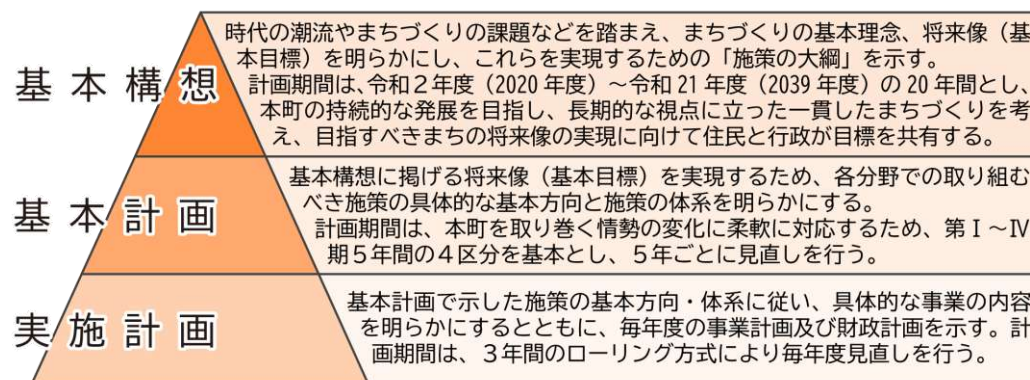
現行の第Ⅰ期基本計画が令和6年度(2024年度)をもって計画期間を終了することから、このような社会経済情勢の変化や本町が抱える課題、第Ⅰ期基本計画における取組の効果検証などを行い、変化の激しい時代に対応できるまちづくりを進めるため、令和7年度(2025年度)から始まる新たな計画となる「第6次五霞町総合計画第Ⅱ期基本計画」を策定するものです。

## 2. 基本計画の構成と計画期間

本計画は「基本構想」20年(令和2年度(2020年度)～令和21年度(2039年度))、「基本計画」は5年ごとに4期に分けて見直しを図り、「実施計画」は計画期間を3年とし、毎年度見直すローリング方式\*により適宜対応ができる仕組みとしています。第Ⅱ期基本計画は、令和7年度(2025年度)から令和11年度(2029年度)までの5年間としています。

※本文中の「\*」は資料編(P164以降)で用語を解説しています。

### ■計画の体系図



### ■計画の期間



## 第2章 五霞町の概況

### 1. 位置・地勢・気候からみた五霞町

#### (1) 位置

五霞町は、関東平野のほぼ中央、茨城県の西南端に位置し、都心から約 50 km、県都水戸市からは 70 km の圏域にあります。

北東部は利根川をはさんで古河市・境町に、東は江戸川を隔てて千葉県に、また南西は権現堂川及び中川を隔てて埼玉県に接しており、四方を河川に囲まれた県境の町となっています。

町内のほぼ中央に新4号国道が縦断し、これと交差するかたちで首都圏中央連絡自動車道（以下「圏央道」という。）が通っており、平成27年3月に五霞インターチェンジが供用開始されました。

図：五霞町の位置



#### (2) 地勢

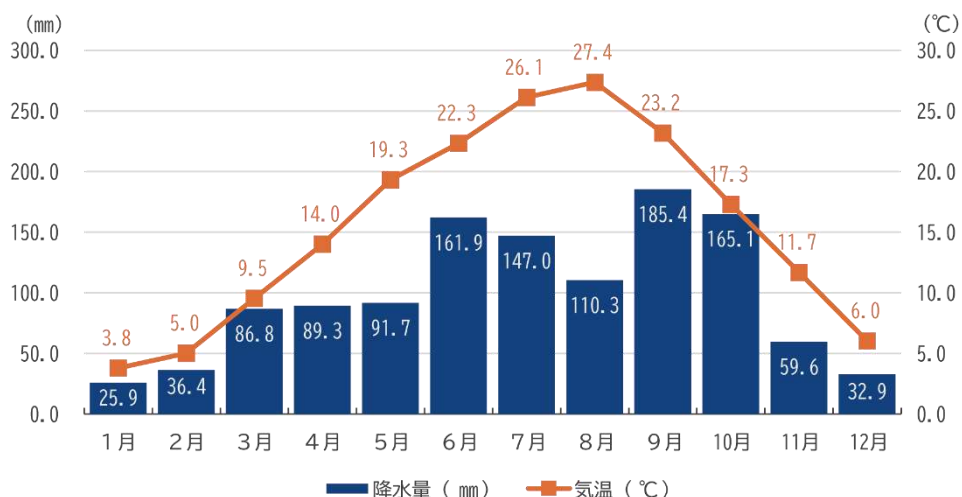
本町は、東西に 7.1 km、南北に 6.1 km で、総面積は 23.11 km<sup>2</sup> となっています。四方を河川に囲まれているため、地質は猿島台地の洪積層と、利根川、渡良瀬川が形成した沖積層からなり、標高 8～15m 程度の平坦な地形です。

#### (3) 気候

本町の気候は関東内陸部の気象条件で、夏は湿度が高く高温になり、冬は乾燥した晴天が多く、降雪は少ないものの「赤城おろし」と呼ばれる乾燥した強い西風が吹きます。

平成26年から令和5年までの月別平均気温をみると、最も低い1月は 3.8℃、最も高い8月は 27.4℃ となっています。月別平均降水量をみると、最も少ない1月は 25.9mm、最も多い9月は 185.4mm となっています。

図：平均降水量と平均気温（平成26年から令和5年までの平均）



出典：気象庁古河観測所

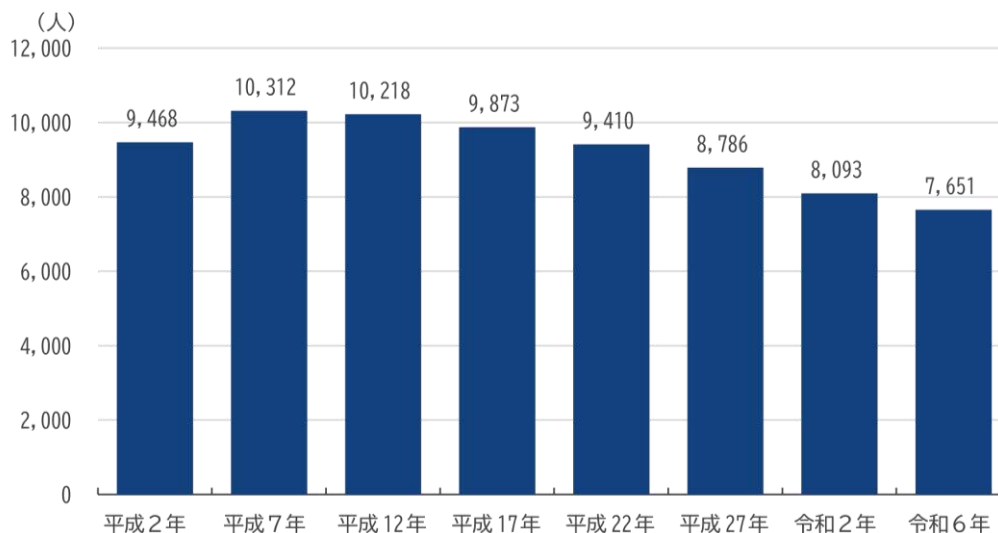
## 2. 人口と世帯の状況からみた五霞町

### (1) 人口と世帯数の推移

#### ① 総人口の推移

本町の人口は、冬木特定土地区画整理事業により整備された原宿台地区を中心に増加傾向を示していましたが、平成7年の10,312人をピークに減少に転じることとなり、令和6年の茨城県常住人口調査\*では7,651人となっています。

図：総人口の推移



出典：国勢調査\*、令和6年は茨城県常住人口調査\*（10月1日（月報））

#### ② 世帯数と世帯人員の推移

世帯数は、平成2年の2,378世帯から増加傾向にあり、令和6年では3,064世帯となっています。一世帯当たりの人員数は減少が続き、平成2年には4.0人/世帯であったものが、令和6年では2.5人/世帯となっています。

図：世帯数と世帯人員の推移



出典：国勢調査\*、令和6年は茨城県常住人口調査\*（10月1日（月報））

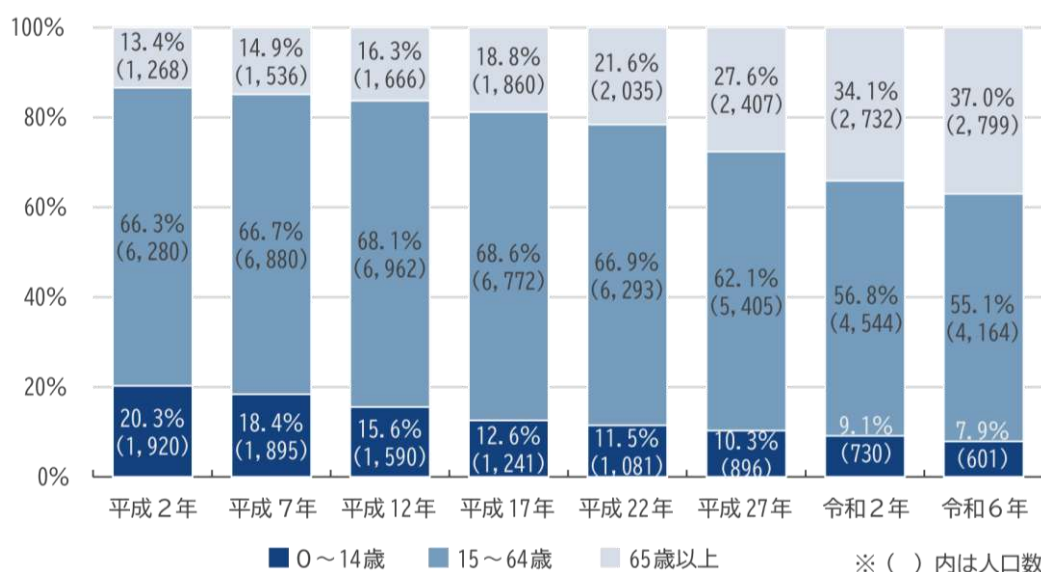
## (2) 年齢3階級別人口・割合、町丁目別人口の推移

### ①年齢3階級別人口・割合

本町の年齢3階級別人口・割合の推移をみると、0～14歳の年少人口は、平成2年と比較すると令和6年では3分の1以下に減少し、全体の7.9%となっています。一方で、65歳以上の老年人口は、平成2年と比較すると令和6年では約2.2倍に増加し、全体の37.0%となっています。

15～64歳の生産年齢人口の割合は、平成17年までは増加を示していましたが、平成22年以降は減少へと転じ、令和6年では55.1%となっています。

図：年齢3階級別人口・割合の推移

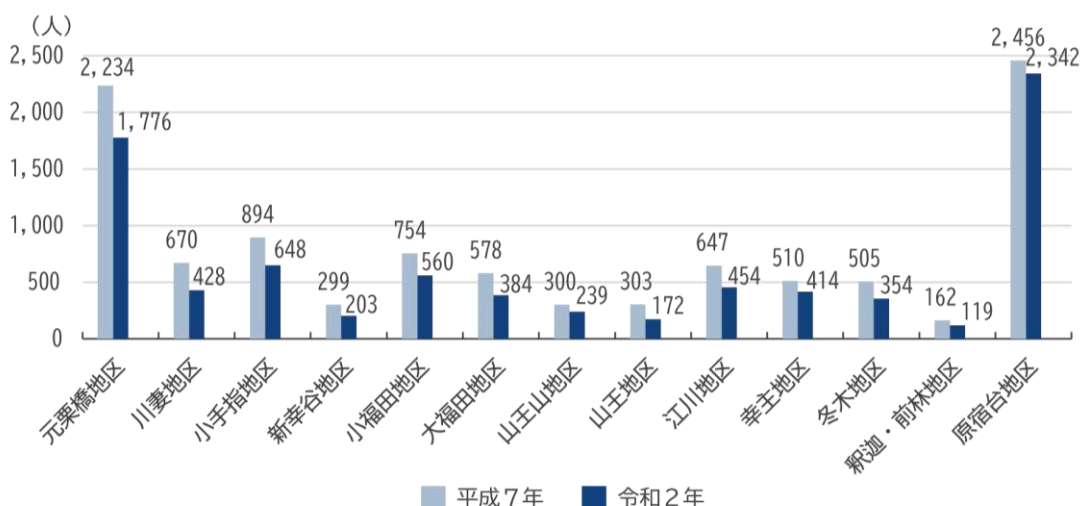


出典：国勢調査\*、令和6年は茨城県常住人口調査\*（10月1日（四半期報））  
 ※平成7年及び平成22年以降は年齢不詳を含まない。

### ②町丁目別人口

町丁目別人口は、すべての地区において減少しています。山王地区、川妻地区、大福田地区は減少率が大きくなっています。

図：町丁目別人口の推移



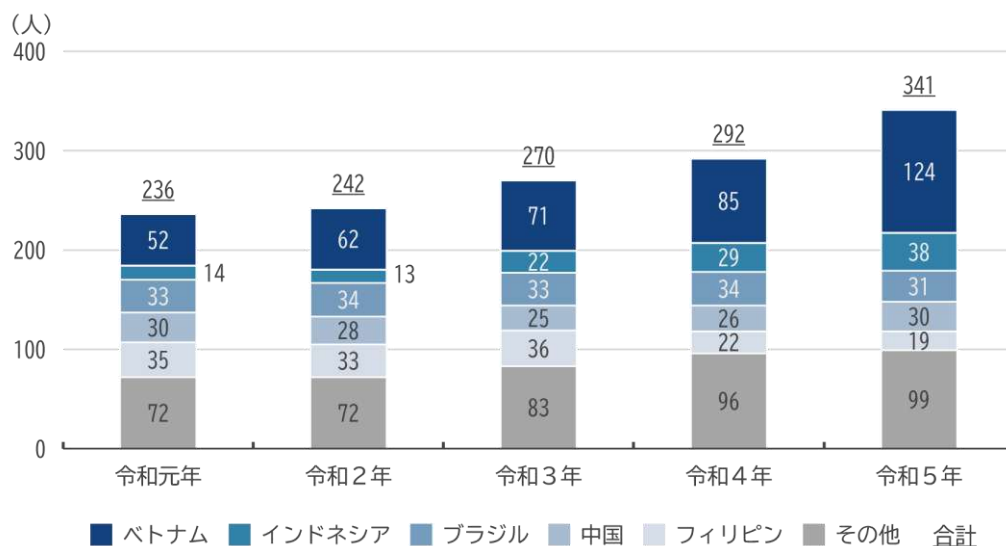
出典：国勢調査\*

### (3) 外国人の状況

在留外国人は増加傾向にあり、令和元年から令和5年までで約1.4倍になっています。国籍別の在留外国人数の推移をみると、ベトナムが最も多くなっており、さらに令和元年から令和5年までで2倍以上に増加しています。次に多いインドネシアも直近5年間で大きく増加しており、令和元年から令和5年までで約2.7倍となっています。

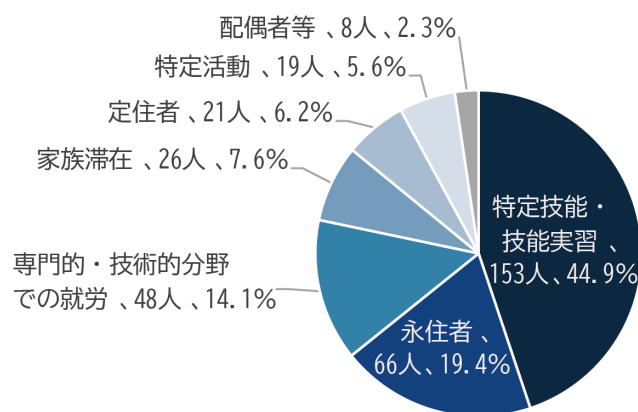
在留外国人の在留資格別の割合をみると、特定技能\*・技能実習\*が最も多く44.9%となっています。

図：国籍別在留外国人数の推移



出典：在留外国人統計\*（各年12月）

図：在留資格別在留外国人数の割合



本町で計上された在留資格について、次の項目に分類した。記載のないものは分類していない在留資格である。

特定技能\*・技能実習\*：特定技能1号、技能実習（第1号～第3号）

永住者：永住者、特別永住者

専門的・技術的分野での就労：経営・管理、教育、技術・人文知識・国際業務、介護、技能

配偶者等：日本人の配偶者等、永住者の配偶者等

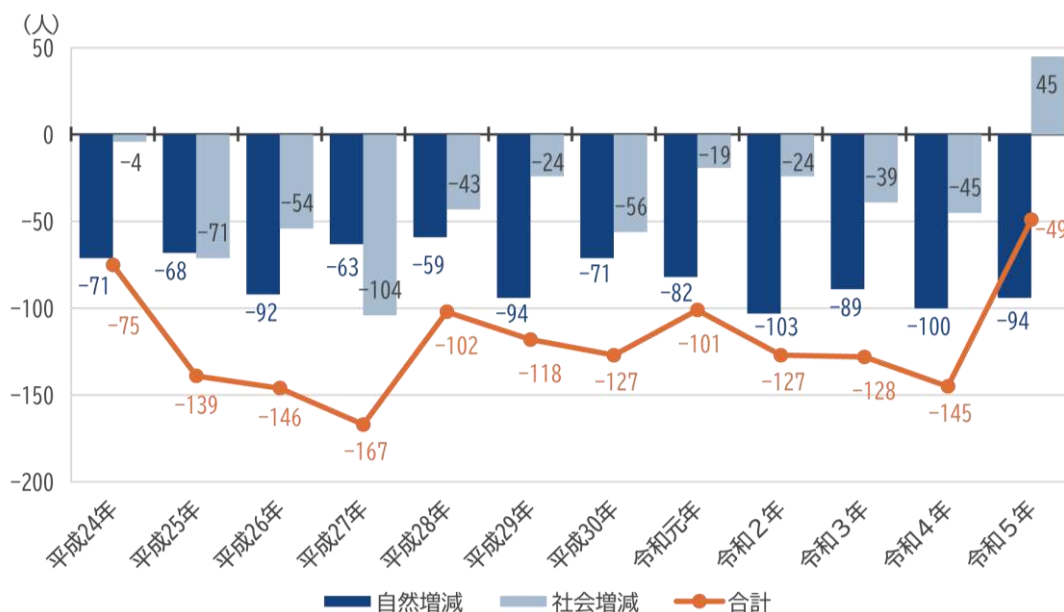
出典：在留外国人統計\*（令和5年12月）

#### (4) 人口動態の推移

本町の人口動態の推移をみると、平成24年以降、自然増減はマイナスで推移しています。社会増減は令和4年まではマイナスで推移していましたが、令和5年にプラスに転じています。

自然増減・社会増減の合計でみると、社会増減が回復傾向にあるものの自然増減の減少が大きいことから、人口動態は減少が続いています。平成28年からは人口動態がやや持ち直し、110人前後の減少で推移していましたが、令和2年以降に再び減少数が多くなりました。令和5年は50人程度の減少となりましたが、人口動態は依然減少が続いている状態です。

図：人口動態の推移

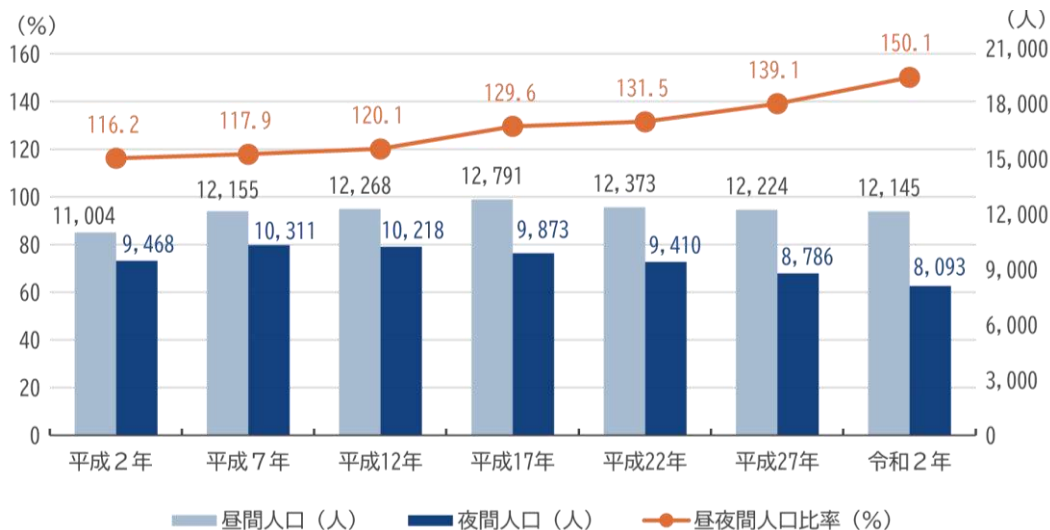


出典：茨城県常住人口調査\*（年報）

#### (5) 昼夜間人口比率の推移

本町の昼夜間人口比率は、平成2年の116.2%から上昇を続け、令和2年には150.1%となっています。昼間人口は平成7年以降横ばいで推移していますが、夜間人口は平成7年から減少しています。

図：昼夜間人口比率の推移



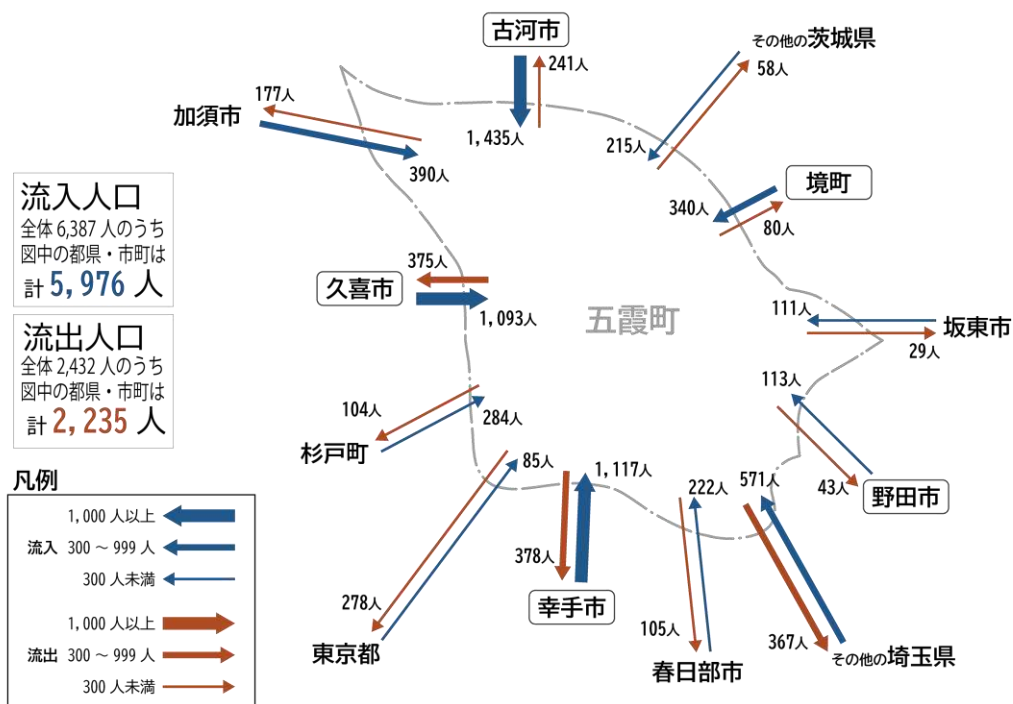
出典：国勢調査\*

※平成7年の夜間人口は年齢不詳を集計対象から除外している。

### (6) 通勤・通学による人口流動

本町の令和2年の通勤・通学による人口流動\*では流入人口が流出人口を大きく上回っています。流入・流出ともに、古河市、埼玉県幸手市・久喜市が多くなっています。県別で見ると流入・流出ともに埼玉県が最も多くなっています。

図：通勤・通学による人口流動（令和2年）



※1:四角囲みは隣接市町

※2:次頁の「産業別就業人口」は常住地による就業者（本町で就業、他市町村で従業する町民の就業者）の総数となっている。

出典：国勢調査\*

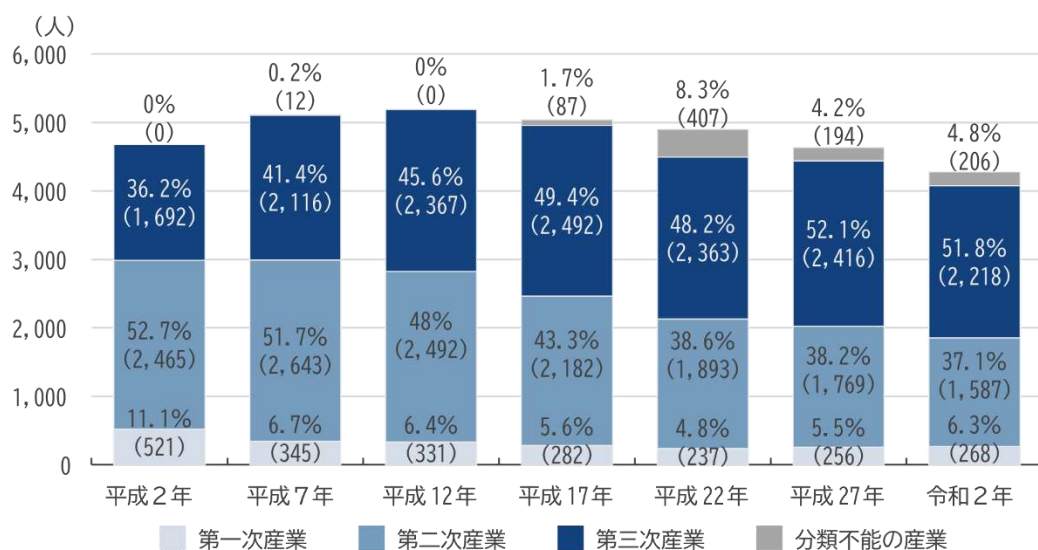
### 3. 産業構造からみた五霞町

#### (1) 産業別就業人口・割合の推移

本町の産業別就業人口は平成12年をピークに減少しています。

産業別就業人口割合の推移をみると、第一次産業については平成2年の11.1%から減少が続き、平成22年には4.8%となりましたが、平成27年からは増加に転じ、令和2年では6.3%となっています。第二次産業については、平成2年の52.7%から減少が続き、令和2年では37.1%となっています。第三次産業については、平成2年の36.2%から増加傾向にあり、令和2年は51.8%となっています。

図：産業別就業人口・割合の推移



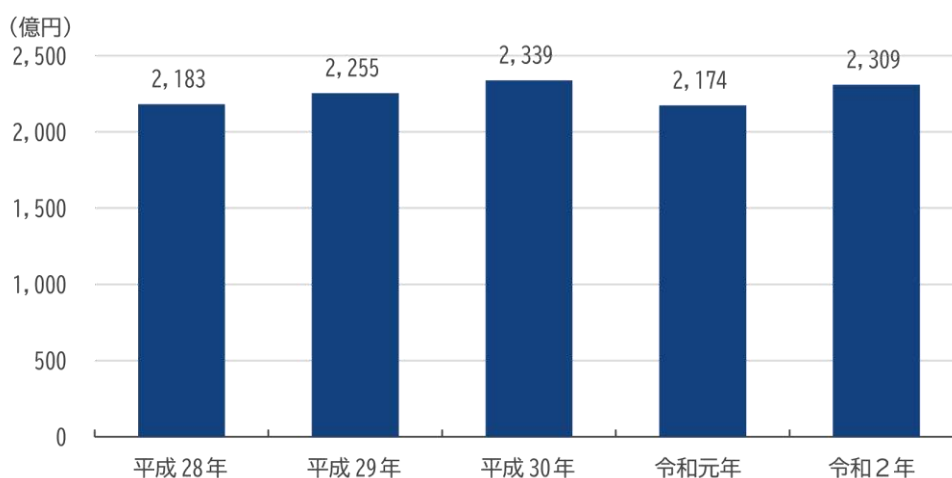
※ ( ) 内は人口数

出典：国勢調査\*

#### (2) 製造品出荷額の推移

本町の近年の製造品出荷額は、約2,150億円から約2,350億円の間に推移しています。

図：製造品出荷額の推移



出典：工業統計調査、令和元年・令和2年は経済センサスー活動調査

※令和2年は個人経営を含まない集計結果

### (3) 事業所・従業員数

本町の事業所数をみると、建設業が最も多く次いで製造業、卸売業・小売業、運輸業・郵便業、サービス業と続いています。

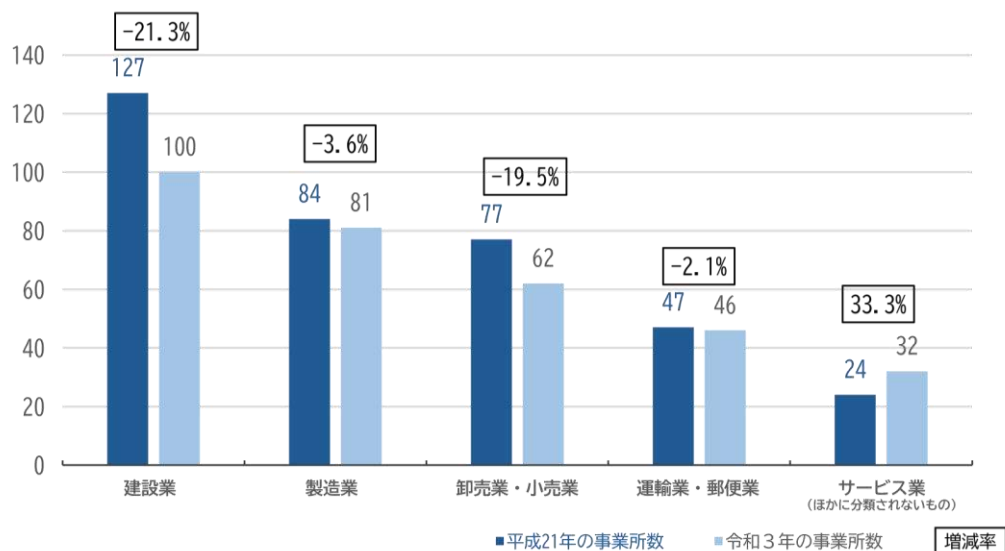
事業所数の推移をみると、建設業と卸売業・小売業については減少傾向にあり、どちらも令和3年は平成21年に比べて約20%減少しています。

従業員数をみると、製造業が最も多く次いで運輸業・郵便業、建設業、卸売業・小売業、サービス業と続いています。特に製造業は突出して多くなっています。

従業員数の推移をみると、製造業、サービス業については増加傾向にあり、令和3年は平成21年と比べてそれぞれ11.8%、216.6%増加しています。

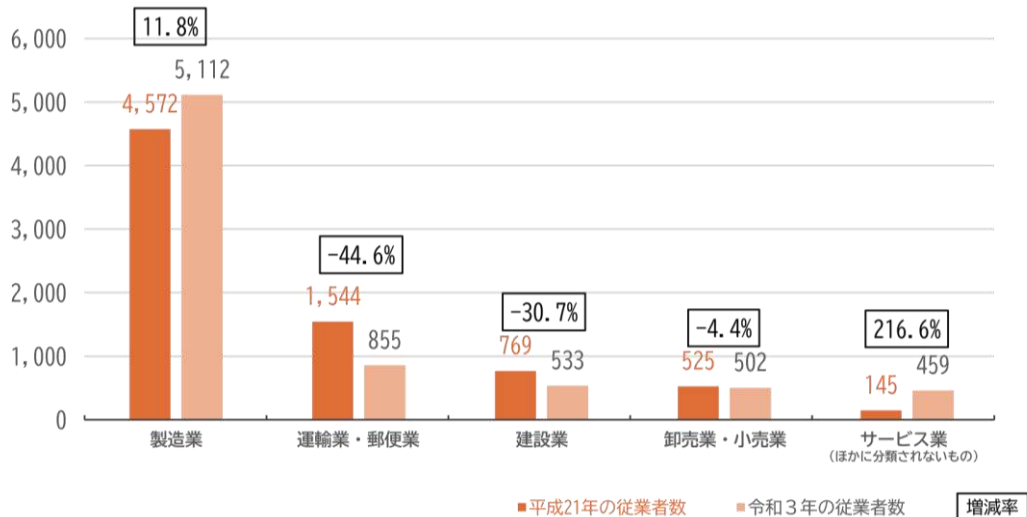
一方で、運輸業・郵便業、建設業の従業員数は減少傾向にあり、令和3年は平成21年と比べてそれぞれ44.6%、30.7%減少しています。

図：業種別事業所数（上位5種）



出典：経済センサス（平成21年、令和3年）

図：業種別従業員数（上位5種）



出典：経済センサス（平成21年、令和3年）

# 第3章 五霞町を取り巻く時代の潮流

## 1. 人口減少やグローバル化など社会を取り巻く環境の変化

### (1) 人口減少時代への対応

我が国の人口は、国立社会保障・人口問題研究所によると、令和38年(2056年)に1億人を割って9,965万人になるものと推計されています。その人口構成比は、老年人口割合が37.6%、生産年齢人口が52.8%、年少人口が9.5%と推計されており、人口減少・少子高齢化がより深刻な状況となることが想定されています。人口減少は、労働力人口\*の減少をもたらし、生産と消費といった経済面の影響はもとより、地域コミュニティ機能の弱体化、年金・医療・介護などの社会保障制度の不安定化、税財源の減少による公共サービスの縮小など、人々の生活への影響を及ぼします。

地方自治体においては、人口減少を抑制するために、若い世代が安心して働くことができ、子どもを産み育てやすい社会経済環境を実現するなどの住み続けたいと思える魅力あるまちづくりに取り組むとともに、人口減少下においても必要な公共サービスを提供できる効率的な行政運営が必要となります。

### (2) グローバル化への対応

我が国では、力強い経済を取り戻すための重要な成長分野として観光を位置づけ、平成18年(2006年)の観光立国推進基本法\*の成立や、戦略的なビザ緩和、免税制度の拡充、出入国管理体制の充実、航空ネットワーク拡大などにより、訪日外国人旅行者数は令和5年(2023年)に約2,500万人になり訪日外国人旅行消費額は約5.3兆円に伸びています。また、経済連携の面では、平成30年(2018年)の日本を含む12カ国が参加するTPP\*の発効や、平成31年(2019年)のEU\*との経済連携協定の発効など、経済圏の拡大が進んできました。このように、多方面でのグローバル化の進展は今後益々加速していくことは間違いなく、我が国においても国家間、都市間の競争がこれまで以上に激しくなる中、国際市場も視野に入れた事業化戦略の立案や販路開拓、グローバルリーダーの育成や外国人労働者の受入れ、地政学リスクに備えた柔軟性のあるサプライチェーン\*の再構築などの検討の必要性が高まっています。

地方自治体においては、生活習慣や文化の違いによる地域住民と外国人のトラブルを防ぎ、互いを尊重しながらともに活躍できる環境づくりのための支援が求められています。

図：日本の人口ピラミッドの変化



出典：総務省統計局(統計ダッシュボード)

## 2. 行政施策や技術革新など社会の仕組みの変化

### (1) 自立が求められる地方行政への取組・地方創生・地域再生への取組

平成12年(2000年)に地方分権一括法\*が施行され、国と地方の役割分担の明確化や機関委任事務\*の廃止などを通して地方分権が進められました。さらに、平成23年(2011年)5月には市町村総合計画の基本構想の策定義務の廃止、平成26年(2014年)には個々の地方公共団体等から全国的な制度改正の提案を広く募る「提案募集方式」の導入などが行われており、基礎自治体への権限移譲\*の進展に伴い、地方行政運営は自由度が高まるとともに自立性が求められる状況となっています。一方、人口減少時代の到来により、人口減少の加速化が進むとともに、東京圏に人口が一極集中し、地域格差や地方から都市部への人口流出が予想されることから、政府は、令和元年(2019年)に改訂版の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン\*」及び第2期となる「まち・ひと・しごと創生総合戦略\*」を策定し、総合的な取組を進めています。

地方自治体においては、その地域がもつ資源・魅力・特性を十分に考慮し、必要なものを見極めたくうえで、その地域に適した施策を独自に検討・実施していくことが求められています。

### (2) ICTの進展への対応

我が国においては、IT革命による情報社会であるSociety4.0に続く新たな社会としてSociety5.0\*を目指した取組が進められています。ICT\*の想像を超える進展やデータ流通量の飛躍的な増大によるイノベーションが期待されています。人とものがつながることにより新たな価値を生み出すIoT\*、必要な情報を必要なときに提供することができる人工知能(以下「AI\*」という。)など、ロボットや自動走行車などの先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を両立することが求められています。また、少子高齢化により人的な資源の減少が懸念される中、事務の効率化、簡素化を図り、行政サービスの質を維持していくためにも、AI\*やロボティクス・プロセス・オートメーション(RPA\*)などの新たな技術導入の検討が必要となっています。

地方自治体においては、デジタル技術を活用し、行政サービスの質の向上や行政運営の効率化を図るため、導入・運用コストの捻出、デジタル推進人材\*の育成・確保、デジタルディバイド\*の解消などの対応が求められています。

図：デジタル田園都市国家構想の取組イメージ全体像



出典：デジタル庁

### 3. 災害・エネルギーなどリスク環境の変化

#### (1) 安全・安心な国土づくり

我が国は国土、風土の条件から、台風、大雨、大雪、洪水、土砂災害、地震、津波、火山噴火などの自然災害が発生しやすく、数多くの災害に見舞われてきた歴史があり、これらの災害への対策は最重要事項となっています。特に近年は、気候変動による災害の激甚化、首都直下地震、30年以内の発生確率が80%に切迫している南海トラフ巨大地震などの自然災害への対策が懸念されています。また、今後、老朽化が急速に進むと見込まれる、高度成長期以降に集中整備した橋やトンネル、高速道路などの社会基盤（インフラ）については、計画的な更新により機能を適切に維持していくことが求められています。このような状況から、国では、あらゆるリスクを見据えつつ、どんなことが起ころうとも最悪な事態を避けられるような「強靱」な行政機能、地域社会、地域経済を創り上げていく取組として「国土強靱化基本計画\*」を策定しています。

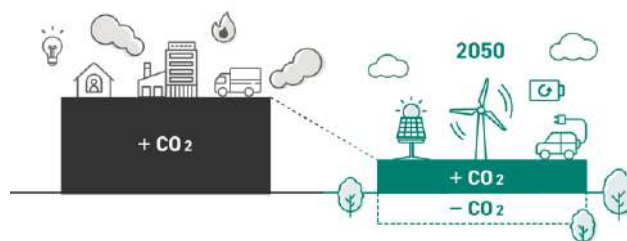
地方自治体においては、災害時の被害をできる限り少なく抑えるため、実効性のある災害対応体制の確保、計画的な設備更新と備蓄、近所や地域の方々と助け合う体制の強化が必要です。

#### (2) 環境問題・エネルギー問題への対応

地球温暖化、自然破壊、生物多様性の危機など、地球規模での環境問題は依然として深刻な状態が続いています。国連では、平成27年(2015年)9月に「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、世界が取り組むべき持続可能な開発目標「SDGs\*」を掲げました。この中では、エネルギー問題や気候変動対策などとともに、貧困やジェンダー\*平等の問題、製造・消費の責任、海・陸の豊かさを守るなど、複数の課題の統合的な解決を目指すことが求められています。また、平成27年(2015年)12月には「パリ協定\*」が採択され、全世界で地球温暖化対策に取り組むことが確認されています。我が国でも、2050年までにカーボンニュートラル\*の実現に向けた動きが進められています。持続可能な社会を実現するため、経済、社会及び環境をめぐる広範囲な課題に対する統合的な取組が進められています。

地方自治体においては、事業者や住民、関係団体と連携・協働し、その地域の実態を踏まえた実効性のある施策に取り組むことにより、一人一人の身近な生活に変化を促し、地球規模の課題の解消へつなげることが求められています。

図：「2050年カーボンニュートラル」のイメージ図



出典：環境省

## 第4章 各種調査結果の概要

### 1. 各種アンケート調査結果の概要

#### (1) 調査概要

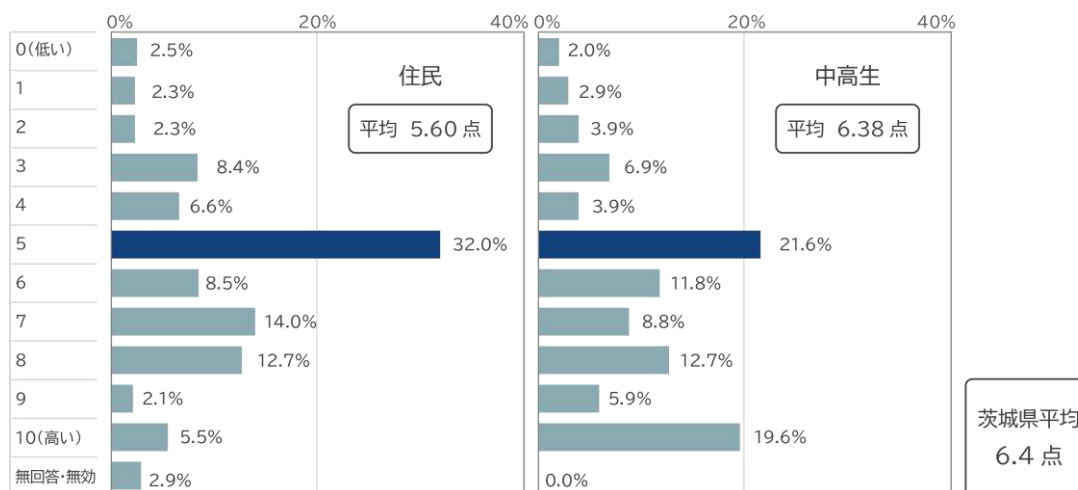
第Ⅱ期基本計画の策定にあたり、町内に居住する方（住民・中高生世代）を対象に、本町の住みやすさや居住意向、暮らしの環境に関する満足度などを伺うアンケート調査を実施しました。さらに、町内に立地する事業所や商工会関係者、包括連携協定\*を締結した事業者、農業事業者に対しても、本町における活動内容や事業内容、必要な支援、まちづくりへの期待などを伺うアンケート調査を実施しました。

#### (2) 住民・中高生アンケート調査結果の概要

区分	①住民アンケート調査	②中高生アンケート調査
調査対象者	満18歳以上75歳未満の住民 4,030名(無作為抽出)	13～14歳(五霞中学校2年生) 及び15～18歳 258名
調査期間	令和6年8月23日(金) ～10月3日(木)	令和6年8月23日(金) ～10月3日(木)
配布回収	郵送による配布 (60歳未満は二次元コード付きのハガキを郵送しWEB回答のみ)	郵送による配布 (中学2年生は学校で二次元コード付きの用紙を配布しWEBサイトでの回収)
回収数(回収率)	986票(24.5%) ※調査票(紙)742票(18.4%)、 WEB244票(6.1%)	102票(39.5%)

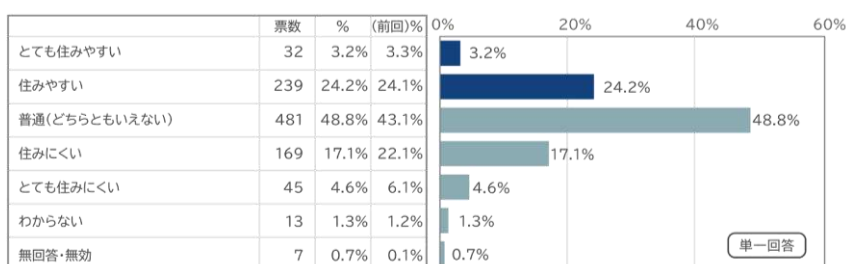
#### 1) 五霞町での生活について

■【住民・中高生】「現在の町の幸福度」は、住民は平均5.60点、中高生は平均6.38点で、県平均6.4点よりも低くなっています。

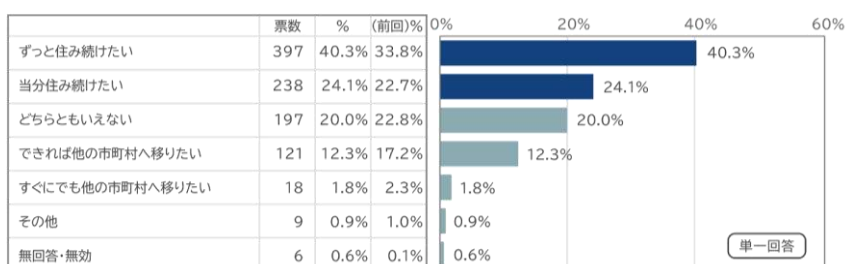


出典：令和6年度版 Well-Being\*全国調査（茨城県平均のみ）

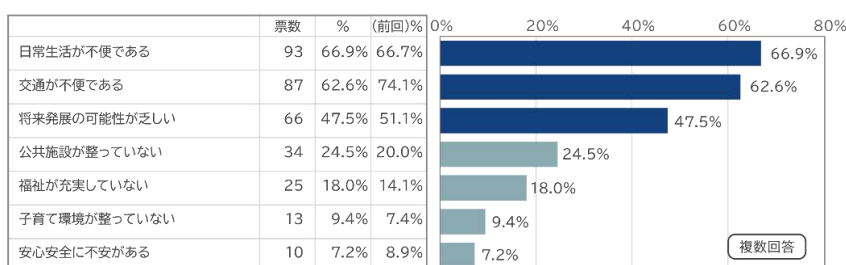
- 【住民】住みやすさについて、「とても住みやすい」と「住みやすい」の合計が、約3割となっています。



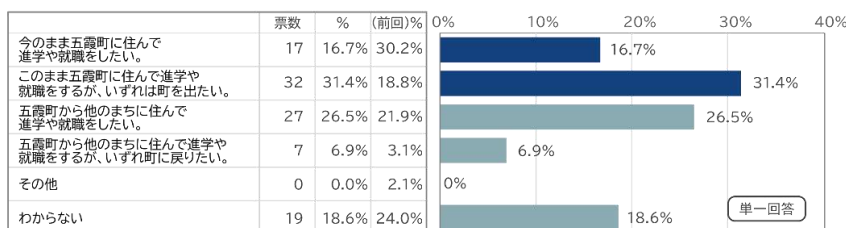
- 【住民】定住意向は「ずっと住み続けたい」と「当分住み続けたい」の合計が、全体で約6割となっています。



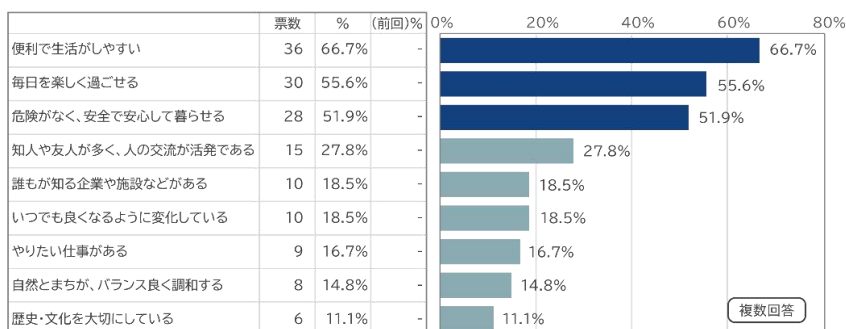
- 【住民】住み続けたくないと思う理由は、約7割が「日常生活が不便」、約6割が「交通が不便」、約5割が「将来の発展の可能性が乏しい」となっています。



- 【中高生】将来も町に住み続けたいかについては「五霞町に住んで進学や就職をしたい」は約2割、「いずれは町を出たい」が約3割となっています。



- 【中高生】住み続けたいまちのイメージは、約7割が「便利で生活がしやすい」、約6割が「毎日楽しく過ごせる」、約5割が「安全で安心して暮らせる」となっています。

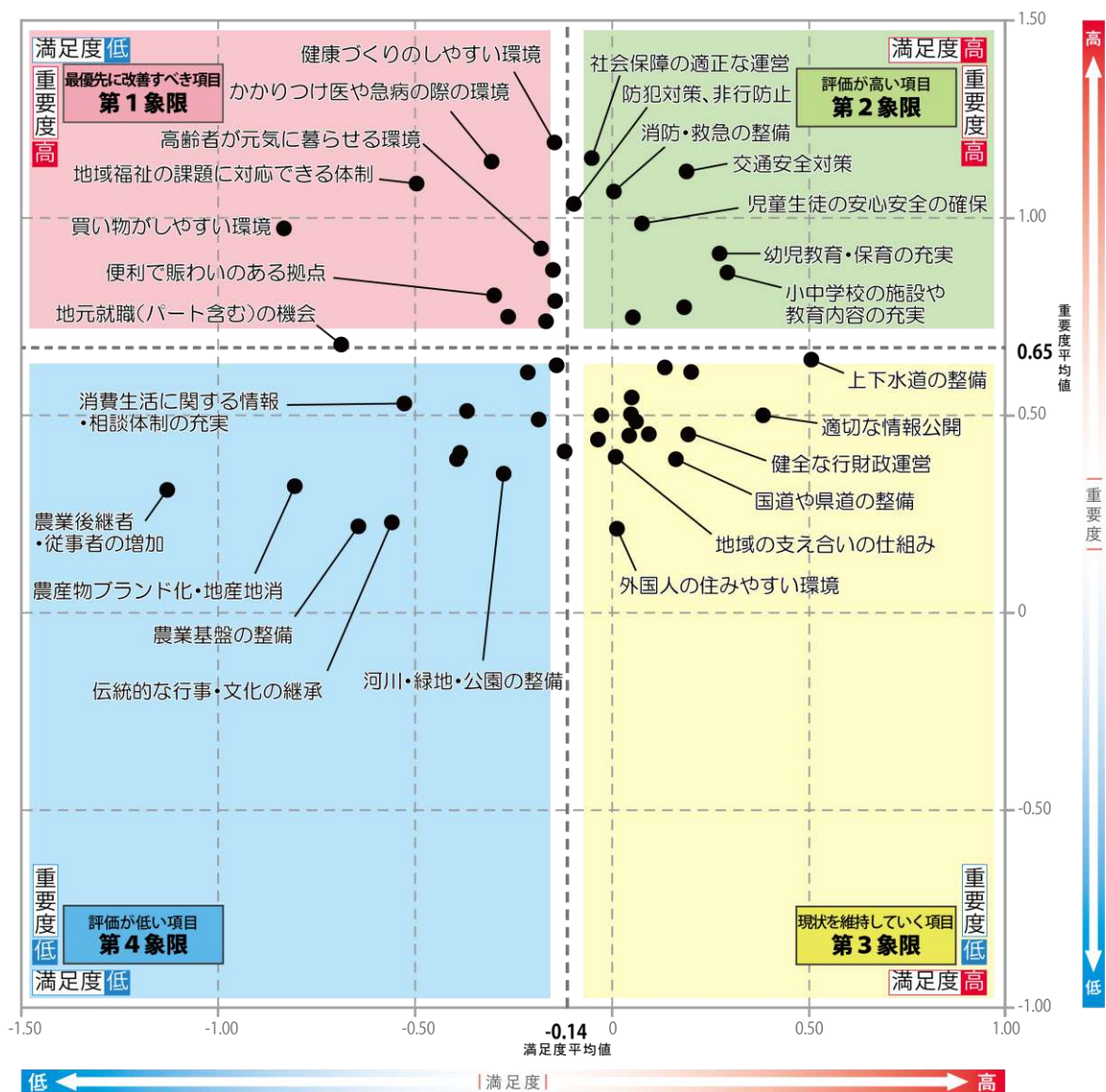


2) 暮らしの環境について

■【住民】満足度低く重要度が高い「最優先に改善すべき項目（第1象限）」は、教育・健康・福祉分野に関するものが多く、「健康づくりのしやすい環境」や「かかりつけ医\*や急病の際の環境」、「地域福祉の課題に対応できる体制」、「高齢者が元気に暮らせる環境」等となっています。

住民生活・行財政分野では、「買い物がしやすい環境」や「地元就職（パート含む）の機会」等となっている。産業・都市基盤分野では「便利で賑わいのある拠点」となっています。

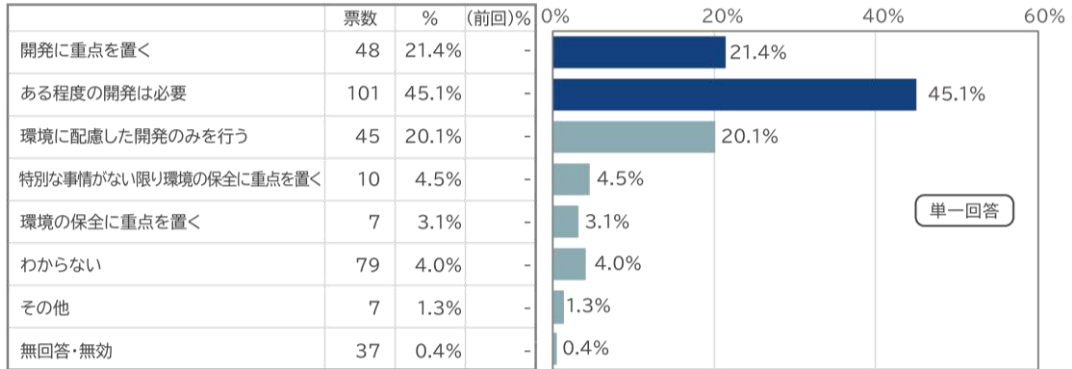
図：施策の満足度と重要度の散布図



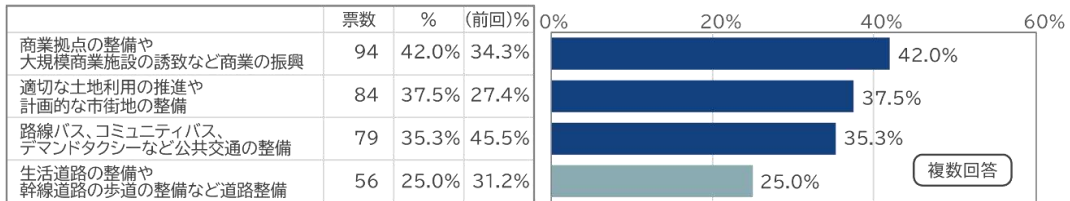
【CS分析】令和6年8月から実施した住民アンケート調査で、町内で日常生活を送るうえで48項目の施策における「どのように感じているか（満足度）」と「将来の重要度」についての5段階評価の結果を、「2点」から「-2点」でポイント化し各項目の平均値を算出し、プロットした分布図として表現しました。

### 3) 各分野で今後重点的に進める事業について

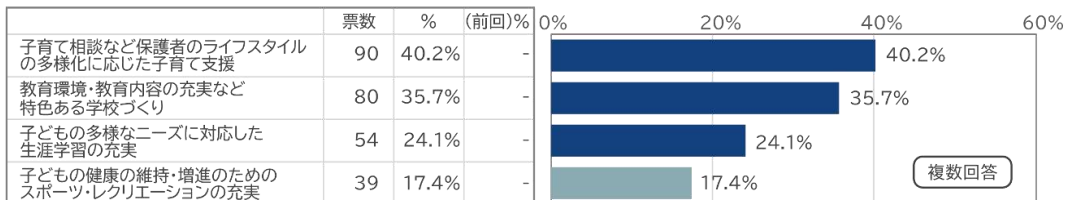
■【住民】産業振興・都市基盤整備分野では、土地利用の方針については、約7割が「開発に重点を置く」または「ある程度の開発は必要」と回答しています。(50歳代以下)



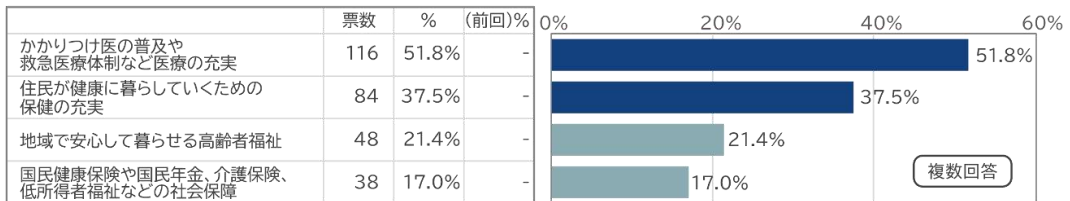
■【住民】産業の振興・都市基盤の整備で力を入れてほしいことについては、約4割が「商業拠点の整備や大規模商業施設の誘致」、「計画的な市街地の整備」、「公共交通の整備」などと回答しています。(50歳代以下)



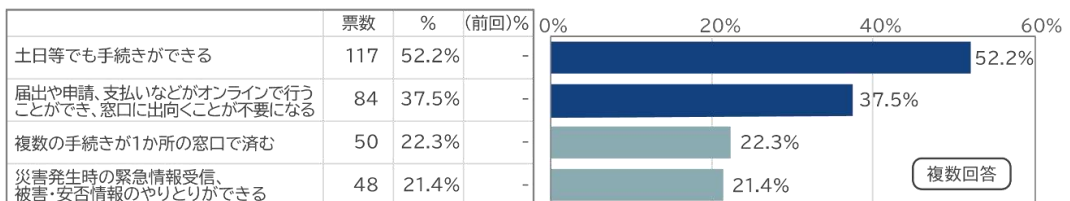
■【住民】子育て・教育環境分野では、約4割が「子育て支援」、「特色ある学校づくり」、約2割が「生涯学習の充実」などと回答しています。(50歳代以下)



■【住民】健康・福祉環境分野では、約5割が「医療の充実」、約4割が「保健の充実」などと回答しています。(50歳代以下)



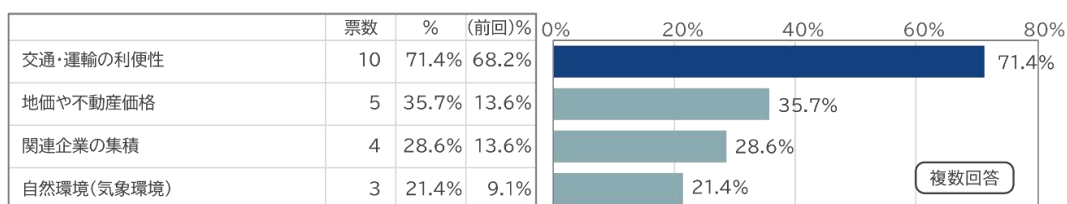
■【住民】行政サービス分野では、約5割が「土日等でも手続きができる」、約4割が「届出や申請、支払いなどがオンラインでできる」などと回答しています。(50歳代以下)



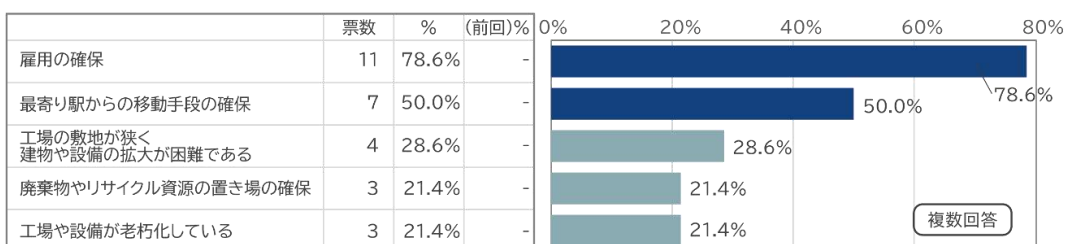
## (3) 事業所アンケート

区分	事業所アンケート
調査対象者	五霞工業クラブ会員 59 事業所
調査期間	令和6年8月23日(金)～10月3日(木)
配布回収	郵送による配布・郵送又はWEBサイトでの回収(どちらか選択)
回収数(回収率)	14票(23.7%)

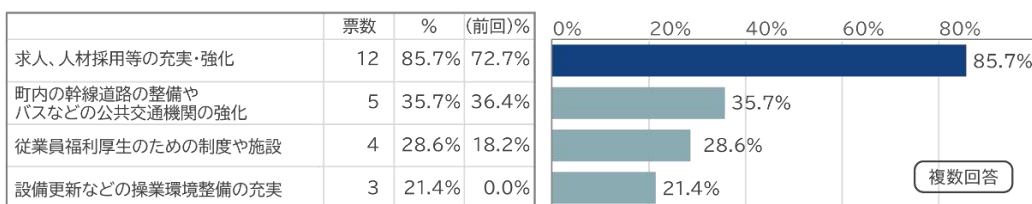
■五霞町での事業活動のメリットは約7割が「交通・運輸の利便性」などと回答しています。



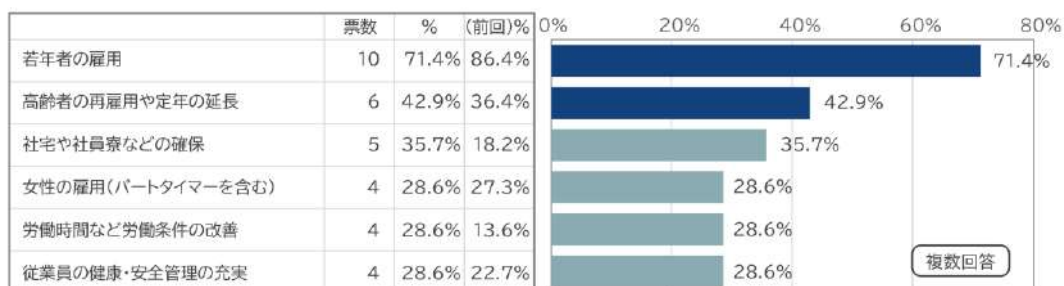
■操業環境における問題は約8割が「雇用の確保」、約5割が「最寄り駅からの移動手段の確保」などと回答しています。



■ビジネスを展開していくうえで重要視する要素は約9割が「求人、人材採用等の充実・強化」などと回答しています。



■今後事業活動に必要な人材は、約7割が「若年者の雇用」、約4割が「高齢者の再雇用や定年の延長」などと回答しています。



#### (4) 商工会関係者・包括連携協定を締結した事業者・農業事業者アンケート

##### ①商工会関係者へのアンケート調査結果

区分	商工会関係者アンケート
調査対象者	商工会関係者 235名
調査期間	令和6年10月1日(火)～10月18日(金)
配布回収	調査票を郵送配布のうえ郵送回答
回収数(回収率)	34票(14.5%)

##### 得られた意見

- ・事業継続にあたっての課題として、人材不足や後継者問題、人口減少による市場の縮小
- ・拡充が必要、新たに追加してほしい支援として、求人や企業とのマッチングの支援、経済的な支援(情報提供含む)など
- ・実施すべき行政との連携事業として、効果的なイベントの実施、官民一体となった取組体制の確立など
- ・まちづくりのため町に期待することとして、商業施設の誘致や道の駅ごかの強化など

##### ②包括連携協定を締結した事業者へのアンケート調査結果

区分	包括連携協定を締結した事業者アンケート
調査対象者	町と包括連携協定*を締結した11事業者
調査期間	令和6年10月1日(火)～10月18日(金)
配布回収	調査票を郵送配布のうえ郵送回答
回収数(回収率)	5票(45.5%)

##### 得られた意見

- ・今後五霞町と取り組みたいこととして、産官学による地域を代表する新たな名産品づくり、移動スーパーなどの住民サービスの持続的な実施、どのようにまちを盛り上げていくのか考える交流を兼ねた機会の創出など

##### ③農業事業者へのアンケート調査結果

区分	農業事業者アンケート
調査対象者	農業事業者
調査期間	令和6年10月1日(火)～10月18日(金)
配布回収	調査票を郵送配布のうえ郵送回答
回収数(回収率)	4票(100.0%)

##### 得られた意見

- ・農業を継続するにあたっての課題として、水張りのルールの見直しや農地集約、雇用問題など
- ・まちづくりのため町に期待することとして、商業施設の誘致や街灯設置など

## 2. まちづくりヒアリング(団体ヒアリング)結果の概要

### (1) 実施概要

中学生や子育て世代、働き世代、地域で活動されている方、町の活性化に関わる方を対象に「これからの五霞町のまちづくりについて」意見交換を実施しました。

第1部として「暮らしの中で感じている課題」や「五霞町の人を惹きつける魅力やキラリ光るもの」についてヒアリング(対話)形式で伺いました。

第2部として「これから町で取り組んでほしいこと」や「魅力を維持・向上させるために取り組むべきこと」についてワークショップ形式で話し合いながら“未来年表”を作成しました。

グループ	開催枠	協議テーマ
①子育て世代(10名)	令和6年11月5日(火) 午後3時~午後5時	仕事と子育てが両立できる五霞町にしていくための町の課題
②働き世代(7名)	令和6年11月5日(火) 午後6時~午後8時	五霞町に住み続けていくうえでの課題
③交流・関係人口*(5名)	令和6年11月7日(木) 午前10時~正午	人口増加や交流人口の拡大における町の課題
④中学生(9名)	令和6年11月7日(木) 午後2時半~午後4時半	暮らしの中で感じている課題
⑤地域づくり(7名)	令和6年11月7日(木) 午後6時~午後8時	地域での活動や取組を通じて感じる町の課題

## (2) ヒアリング結果

全体を通して、拠点を中心にヒトやモノ、機能がつながる場をつくり、暮らしの利便性の向上や地域の活力を高める仕組みを考えることが挙げられました。

### ①子育て世代グループ

今後の取組として、主に町の中心的な拠点をつくり、その拠点と様々な機能（子育て中の親が集まる場、未就学児が遊べる場（土日でも利用できる施設）、雨天でも遊べる場、受験生が勉強できる場など）がつながる場をつくることなどが挙げられました。

図：子育て世代グループのヒアリング結果



子育て世代グループの様子

## ②働き世代グループ

今後の取組として、主に町の課題改善（買物環境や子どもを安心して遊ばせられる公園、休日過ごせる場など）に対応した“町内で暮らしが完結できる場”をつくることなどが挙げられました。

図：働き世代グループのヒアリング結果



働き世代グループの様子

### ③交流・関係人口\*グループ

今後の取組として、主に、まちづくりに関しての話し合いの場（地域の人と話す、関わる、住民企画のイベントスペース、やりたいことが叶えられる仕組みづくりなど）をつくり、新しいことをしたいと思う気持ちの醸成を図る取組や観光プログラムで様々な町の観光の原石・資源をコンテンツ（工場見学や農業体験など）としてつなぐことなどが挙げられました。

図：交流・関係人口グループのヒアリング結果

<p><b>◆課題</b></p> <p><b>個別</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>6次産業化は町内に事業者がいないので、外の力を使わざるを得ない。</li> <li>企業 アイデアを、いろんな人の考え方にふれさせる場があるといい。</li> <li>ミッション、ゴールを意識しなければならぬ。</li> <li>人付き合い、人材育成は難しさもある。</li> <li>道の駅が元気になることが大事。</li> <li>現実的に人が大量に増えるのは無理。人の取り合いになる。</li> <li>五霞町を知ってもらうこと。</li> <li>観光大事だけど、観光公害の対策の仕方もある。</li> <li>ハードを作ってもソフト面のケアがまだ足りない。応援・関係性づくりが大事。</li> <li>町内に旅館・ホテルがない。</li> </ul> <p><b>+α活動</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域おこし、4つのイベントへの+αが取り組めていない</li> <li>4イベントの引継ぎ、事業性</li> <li>時期、人手の問題</li> <li>町民からやってみようという声はきこえる。そこをつなげる活動がいる。</li> </ul> <p><b>交通</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢になった時、移動の面に不安がある。</li> <li>バスの本数もっと多いといいな。</li> </ul>	<p><b>◇課題解決に向けた取組</b></p> <p><b>町内</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>空気感を創る。</li> <li>もう1回自分たちをみる。</li> <li>町民の教育(五霞町の良さ)、町全体を活性化させるため。</li> <li>当事者意識、主体性の向上</li> </ul> <p><b>町外</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>他との交流を広げる場をつくる。</li> </ul> <p><b>交通</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型交通システムの導入</li> <li>カーシェアサービス</li> </ul> <p><b>まちづくりアイデア</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>住民企画のイベントスペース貸し出し(道の駅)</li> <li>何かをやりたい気持ちが叶えられて、そこから活動が広がっていく仕組みづくり。</li> </ul> <p><b>教育(スキル)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>早いうちから通える専門学校の設立。</li> <li>次世代の育成</li> <li>働く～住むまでパッケージで支援できたら、農業希望者が来るのでは？</li> </ul> <p><b>場(話し合いの場)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくりタウンホール(年に100回)(オガールプロジェクト)</li> <li>“色々な人と話すのって悪くないな”の醸成</li> <li>話す、関わり、地域</li> </ul> <p><b>新しい動き</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>〇〇したいと思う気持ちの醸成</li> </ul> <p><b>認知</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国内外へ積極的に出る。</li> </ul> <p><b>外国人との交流</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>町の外国人と交流(隣は誰?)</li> <li>2025年:国際フードデー</li> <li>多文化・多世代が入りやすいまちづくり</li> <li>異文化に触れて、自分たちを改めて知って、当事者意識UPIにつながる。</li> <li>大使館の人から話をきく。</li> <li>2026年:マレーシア・(仮)マラッカ市と国際友好都市協定</li> <li>2027年:五霞中2年生or3年生の修学旅行は全員海外へ。</li> </ul>
<p><b>◆魅力</b></p> <p><b>人</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>町内みんなが知りあい。</li> <li>人があたたかい。</li> <li>町の人、やる気がある人が多い印象。</li> </ul> <p><b>個別</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ひまわり畑(数人で完結せず、地域の人を巻き込んで始めた。)</li> <li>立地がいい。田舎もありつつ。</li> <li>家賃も安い。</li> <li>静か。のどか。</li> <li>小さいころの体験が子どもに根付いている。お祭り・ボランティア。</li> <li>1回外に出ると、町の良さがわかることも。困りこまなくてもよいのでは？</li> </ul> <p><b>移住定住</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>移住定住はターゲットを絞るべき。</li> <li>働き世代はやはり欲しい!</li> <li>電車ですぐ東京に行ける。リモートワーカーにとって良い条件。</li> <li>それも車がないと×。公共交通を増やしてほしい。</li> <li>対象を明確にした効果的な投資を。</li> </ul> <p><b>交通</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>車があればとても住みやすい。</li> </ul> <p><b>資源</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>稲穂・秋の景色、感動した。</li> <li>観光プログラムをたてられる原石が多い。</li> <li>ディープな珍しい歴史がある。五霞に眠ってる。それをまだ磨けていない。</li> </ul>	<p><b>◇魅力の維持・向上の取組</b></p> <p><b>町の評価</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外からの評価で自分を認められる、“自信がつく”。</li> <li>シン・いばらきメシ</li> <li>いいねを増やす。</li> <li>自主財源の確立(お米や芋など使った商品開発やイベントなど…)</li> </ul> <p><b>個別</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>旧東小跡地</li> </ul> <p><b>伝統コンテンツ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地元の伝統芸能×全国の芸能のイベント</li> </ul> <p><b>コンテンツ NEW スポーツ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2025年:「茨城ロポッツ」イベント @Street sports park Goka</li> <li>フラッグフットボール体験会</li> <li>モファンワークショップ</li> <li>新旧音楽フェス</li> <li>スポーツ合宿の拠点(プロもアマチュアも)</li> </ul>



交流・関係人口グループの様子

④中学生グループ

今後の取組として、主に、学校の中での困りごとに加え、町での暮らしの中での課題（買い物や交通の便など）の解消や魅力（自然環境や地域の人々の良さ）の維持・向上に向けた取組などが挙げられました。

図：中学生グループのヒアリング結果



中学生グループの様子

## ⑤地域づくりグループ

今後の取組として、主に“防災拠点(防災ステーション)”と“観光拠点(道の駅ごか)”をつくり、防災拠点には、町の平坦な地形や災害リスクの少なさを生かしたデータセンターや利便性向上としての商業施設(ショッピングモールなど)を誘致すること、若者の趣味を生かす場をつくることが挙げられました。また、観光拠点については、拠点と伝統芸能、体験をつなぐことなどが挙げられました。

図：地域づくりグループのヒアリング結果

<p><b>◆課題</b></p> <p><b>人材不足</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>働き方、(教員)。人手足りないならちゃんと残業代を出す。</li> <li>人がいないので消防団活動に限りがある。</li> </ul> <p><b>人口減少</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>親と一緒に住みたくない子世代。</li> <li>結婚しても、子どもを持たない経済状況がある。</li> <li>人口減少、境町みたいに政策に力を入れなくては!</li> <li>子どもの数が少ない。1クラスしかない学年。</li> <li>学校統合による通学環境の変化</li> <li>スクールバスに合わせると時間が早すぎる。</li> </ul> <p><b>個別</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水道料金が高い。</li> <li>農業一本でやってきた町だから、昔ながら。新しさを検討すべき。</li> </ul> <p><b>活動</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>講座数、充実度が15年前と比べて下がっている印象。</li> <li>子ども、スポーツイベントへの参加が増えない。</li> <li>同じ人ばかりが活動している。</li> <li>地域対抗、大人も子どもも混合でできる大会がなくなってしまった。</li> <li>働いている方がイベントに参加しないことが多い印象。</li> </ul> <p><b>老後の心配</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>買い物町外頼み。</li> <li>免許返納、覚悟が要る。</li> <li>高齢になると移動手段に不安が...</li> <li>コミュニティバスが上手く機能できていない(日中のオンデマンド)。</li> <li>ネットでの申し込み、高齢者には難しい。</li> <li>買い物にバスを使っても、荷物を運ぶのが大変。タクシーの方が良いのでは。</li> </ul>	<p><b>◇課題解決に向けた取組</b></p> <p><b>人口減少 人手不足対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>お祝い金、誰に出すのが効果的なのか。</li> <li>住宅を供給。</li> <li>団地を作る。</li> <li>子育て支援の見直し(境町に人が行ってしまう)</li> <li>他市町村の良い政策をどんどん取り入れる。</li> <li>定住者を増やす取り組み、戸建て住宅</li> <li>スーパー・モールを作る。</li> <li>eスポーツ</li> <li>若い人を呼び込めるイベントを。</li> <li>五稜の魅力を発信する。</li> <li>税収が増える取組</li> <li>町の職員を増やす。</li> <li>人口を増やすには、出産補助・給食補助。</li> <li>若者、マニア向けのスポットを作る。</li> <li>趣味を後押し。</li> </ul> <p><b>観光拠点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>栗橋</li> <li>道の駅ごか</li> <li>伝統芸能を復活させる。</li> <li>体験からでもきっかけを。</li> </ul> <p><b>拠点 防災</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>防災センターを設置。</li> <li>データ管理センター</li> <li>インターチェンジがある強みも生かす。</li> </ul> <p><b>外国人、異文化との向き合い方</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>日本文化を知りたい外国人に伝えられる機会を設ける。</li> <li>生活ルール</li> </ul>
<p><b>◆魅力</b></p> <p><b>生活環境</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>静かな町</li> <li>平地なので水害以外の災害リスクが少ない。</li> <li>稲作メインなので兼業農家がしやすい。</li> <li>幸手から電車で都内へのアクセスが良い。座って銀座に行ける!</li> <li>始発駅</li> <li>町外にはなるがスーパーの選択肢がたくさんある。</li> <li>横浜に行くなら鷺宮からが便利。</li> <li>いろいろな駅が近い。</li> <li>ただし車が必要。</li> </ul> <p><b>人のよさ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>あいさつ運動、犯罪の抑止になる。見守り。</li> <li>人と人の距離が近い。仲良くなりやすい。</li> <li>人がやわらかい。</li> </ul>	<p><b>◇魅力の維持・向上の取組</b></p> <p><b>個別</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>害獣対策</li> <li>ペットを飼っている人向けの施設・ドッグラン・ドッグフードイベント</li> </ul>



地域づくりグループの様子

## 第5章 第I期基本計画の施策進捗・達成度調査

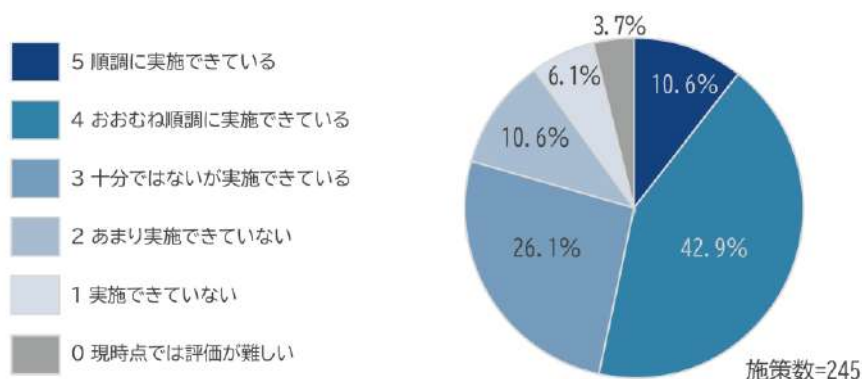
### 1. 調査概要

第II期基本計画の策定にあたっては、現行の第I期基本計画（令和2年度から令和6年度まで）の進捗状況・達成度を十分把握したうえで、実状を踏まえた計画を策定するため、第I期基本計画の施策進捗・達成度調査を関係各課に実施しました。

### 2. 計画全体の実施状況と実施効果

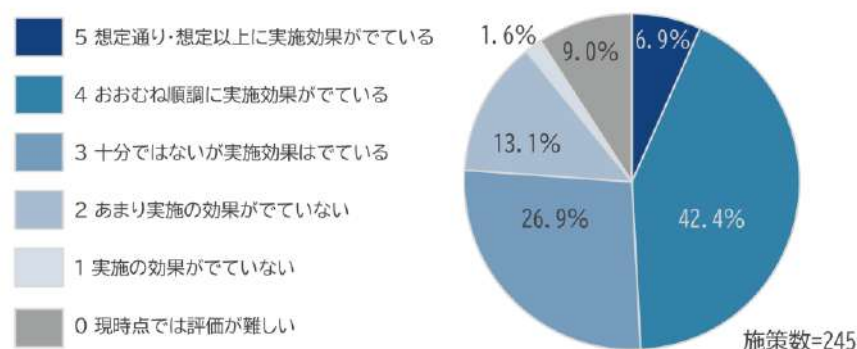
計画全体の施策の「実施状況」では、「順調・おおむね順調に実施できている」施策が53.5%となっています。「十分ではないが実施できている」を加えると79.6%となります。一方、「あまり実施できていない・実施できていない」施策が16.7%となっています。

図：計画全体の施策の「実施状況」の評価



計画全体の施策の「実施効果」では、「想定通り・おおむね順調に実施効果がでている」施策が49.3%となっています。「十分ではないが実施効果はでている」を加えると76.2%となります。一方「あまり実施効果がでていない・実施効果がでていない」施策は14.7%などとなっています。

図：計画全体の施策の「実施効果」の評価



### 3. 章ごとの実施状況と実施効果

#### (1) 第1章 まちのかたち – グラウンドデザイン –

実施効果がでていいる施策として、「区域指定制度」の導入・運用、下水道施設の耐震化工事の実施などが挙げられています。

実施効果がでていない施策として、産業系用地の確保・整備や拠点整備などが挙げられていますが、実施されたばかり、あるいは施策が検討段階で効果がでていないなどの理由が考えられます。

<p><b>順調に実施できており、想定通り・想定以上に実施効果がでていいる施策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「区域指定制度」の導入を検討し、令和5年3月から運用開始</li> <li>・通院介助・外出買物等のサービスを提供するため公共交通空白地有償運送を継続</li> <li>・下水道施設の耐震化工事を実施し、災害時等の相互応援に関する協定を締結</li> </ul>
<p><b>順調に実施できているが、実施されたばかりで効果がでていない施策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・五霞インターチェンジ周辺整備事業（第2期）の着手</li> <li>・五霞町初のPFI*事業として地域優良賃貸住宅を整備中（原宿台地区24戸、川妻地区6戸）</li> </ul>
<p><b>少し遅れながら実施できているが、検討段階で効果がでていない施策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・拠点整備や土地利用（旧五霞東小学校跡地利用、みずべ公園、童夢公園、情報・防災ステーションごが隣接地、道の駅後背地）</li> <li>・公園それぞれの利用実態に合わせた管理の仕組みを構築、令和5年度に民間活力導入可能性調査を実施し、今後Park-PFI*導入に向けて準備</li> </ul>
<p><b>実施が進まないことから効果がでていない施策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町内道路ネットワークの形成</li> <li>・歩行者や自転車の安全に配慮したゆとりある道路づくり</li> <li>・空き家等の適正管理と利活用、空き家バンクの推進</li> <li>・地籍調査の数値情報化（電子化）の検討、ほ場整備区域への調査区域の拡大の検討</li> </ul>

#### (2) 第2章 ひとのくらし – ライフデザイン –

実施効果がでていいる施策として、子育て世代の経済的支援、介護保険、障害者の支援体制の充実などが挙げられています。

実施効果がでていない施策として、郷土芸能の保護と地域文化の伝承、スポーツを通じた交流や指導者の育成などが挙げられています。

<p><b>順調に実施できており、想定通り・想定以上に実施効果がでていいる施策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新生児の出産を奨励（出産おめでとう事業）や小学校等への入学時における保護者の経済的負担を軽減（入学祝い金）</li> <li>・医療費における経済的負担の軽減（妊産婦・小児医療費給付、ひとり親家庭医療費給付、重度障害者医療費給付）、養護老人ホームへの入所支援</li> </ul>
<p><b>実施が進まないことから効果がでていない施策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・郷土芸能の保護と地域文化の伝承（郷土芸能を行う団体や保存会の活動の停滞、子どもたちが地域のイベントなどで目に触れる機会が少ない）</li> <li>・スポーツを通じた交流や指導者の育成（指導者育成のための研修会などが実施できていない、人材の発掘ができていない）</li> <li>・かかりつけ医*やかかりつけ薬局*の普及・定着</li> </ul>
<p><b>位置づけや見直しが必要な施策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認定こども園における幼児の教育環境及び教育内容の向上の促進</li> </ul>

### (3) 第3章 まちのしくみづくり –ソーシャルデザイン–

実施効果がでている施策として、住民ニーズの把握、様々な媒体による情報提供などが挙げられています。

実施効果がでない施策として、住民協働のまちづくりや観光資源の掘り起こし、町資源の連携、魅力のPR、6次産業化\*、耕作放棄地の解消や活用などが挙げられています。

<b>順調に実施できており、想定通り・想定以上に実施効果がでている施策</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 様々な機会を通じて住民ニーズを的確に把握</li> <li>・ 町公式ホームページや広報紙、SNSなどを活用した的確かつ迅速でわかりやすい情報提供</li> </ul>
<b>実施が進まないことから効果がでない施策</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住民のまちづくり活動への参画する機会の充実（啓発活動やまちづくり懇談会の実施）</li> <li>・ 「第2次五霞町地域福祉計画」に基づく各種福祉サービスの提供</li> <li>・ 道の駅ごかを起点にまちの資源を連携させた観光の推進</li> <li>・ 「食」をテーマとしたグリーン・ツーリズム*の推進（五霞産農作物のイメージアップ）</li> <li>・ 6次産業化*の支援、耕作放棄地の解消と農地の有効活用</li> <li>・ 地域ブランドの構築、地域雇用の拡大、小規模事業者の持続的発展の支援</li> <li>・ 圏央道の社会基盤（インフラ）の強みを生かした新業態の事業者創出支援の展開</li> <li>・ 起業・創業や新分野への進出を促進（創業希望者のニーズや各ステージに応じた支援）</li> </ul>
<b>実施効果はあるが事業の実施が進まない施策</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 観光資源を生かした新たなイベントの企画の推進（自然環境や歴史・文化的資産などを生かした新たなイベント開催はできていない）</li> </ul>

### (4) 第4章 まちのしごと –行財政運営–

実施効果がでている施策として、各種手続きのオンライン化の推進、働きやすい職場環境づくりなどが挙げられています。

実施効果がでない施策として、外国人向けの情報提供や多言語表記、行政改革と連動した事業の見直しなどが挙げられています。

<b>順調に実施できており、想定通り・想定以上に実施効果がでている施策</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住民が来庁しなくても各種手続きができるオンライン化を推進</li> <li>・ 育児や介護をしながらでも働きやすい職場環境づくり（メンタルヘルス研修の実施・ストレスチェックの実施・衛生委員会の実施・健康診断の実施など）</li> </ul>
<b>実施が進まないことから効果がでない施策</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外国人に向けた必要な情報の提供や多言語表記への対応、相談・支援体制の充実</li> <li>・ 行政評価や行政改革と連動した事業の見直し</li> </ul>
<b>見直し検討が必要な施策</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歳入の確保と財源の重点的かつ効率的な配分、健全な財政運営（後年の負担や町にとって真に必要な事業であるかの議論が必要）</li> <li>・ 交付税措置のある優良債や国県補助制度を有効に活用（補助金の有効活用はできているものの、将来負担を考慮すると懸念事案もある）</li> </ul>

# 第6章 基本的課題

## 1. 町を取り巻く状況

五霞町の概況や時代の潮流、住民意向等、第Ⅰ期計画の達成状況などを踏まえた、今後取り組むべき課題を整理しました。

<b>時代潮流の整理</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・災害時の被害をできる限り少なく抑えるため、地域で助け合う体制づくりが求められている。</li><li>・デジタルの力をあらゆる産業や社会生活に取り入れることが求められている。</li><li>・持続可能な社会の実現に向けた広範囲な課題に対する統合的な取組が求められている。</li></ul>
<b>人口世帯等の状況整理</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・総人口では、平成7年をピークに減少に転じ、30年間で約3割減少している。</li><li>・年齢3階級別人口では、30年間で年少人口は約7割減少、老年人口は約8割増加している。</li><li>・世帯数は増加傾向にあり核家族化が進行している。</li><li>・在留外国人は令和元年から4年間で約1.4倍に増加している。</li><li>・平成24年から令和4年までは人口動態は自然増減・社会増減ともにマイナス推移している。</li><li>・昼間人口は平成12年からほぼ横ばいで推移している。</li><li>・産業別就業人口は減少傾向にあるが、第三次産業では増加傾向となっている。</li><li>・製造品出荷額は、約2,150億円から約2,350億円の間に推移している。</li></ul>
<b>各種アンケート調査結果の整理</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・住み続けたくないと思う理由として、「日常生活や交通の不便さ」、「将来の発展性の乏しさ」などの割合が高くなっている。</li><li>・暮らしの環境は、「買い物がしやすい環境」、「地域福祉の課題に対応できる体制」、「かかりつけ医*や急病の際（夜間や休日）に通院しやすい環境」、「便利で賑わいのある拠点」などが改善すべき課題として挙げられている。</li><li>・事業所の操業環境として「雇用の確保」、「最寄り駅からの移動手段の確保」などが課題となっており、今後の事業活動に必要な人材として、「若年者の雇用」や「高齢者の再雇用や定年の延長」などが挙げられている。</li><li>・事業継続にあたっては、人材不足や後継者問題、人口減少による市場の縮小が課題である。</li><li>・求人や企業とのマッチングの支援、経済的な支援などの拡充・新たな支援が必要である。</li><li>・商業施設の誘致や道の駅ごかの強化が町に期待することとして挙げられている。</li><li>・産官学で連携し、地域を代表する新たな名産品づくりや移動スーパーなどの住民サービスを持続的に実施していくための交流機会が必要である。</li></ul>
<b>まちづくりヒアリング（団体ヒアリング）の結果の整理</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・町の中心的な拠点をづくり、子育て世代がつながれる場をつくる必要がある。</li><li>・町内で暮らしが完結（買物や休日過ごせる場、子どもが遊べる場）できる場があると良い。</li><li>・住民が話し合える場、やりたいことが叶えられる仕組みをつくり、新しいことをしたい気持ちを醸成し、人や資源がつながれると良い。</li><li>・道の駅ごかを観光拠点として様々な資源を域内で連携させ、防災ステーションを防災拠点として若者が趣味を生かせる場や商業施設の誘致などで活用する。</li></ul>
<b>第Ⅰ期基本計画の達成状況の整理</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・都市基盤・生活基盤では、産業系用地の確保・整備の検討や拠点整備、都市施設整備などの事業・施策が実施されたばかり、または検討段階などの理由から実施効果がでない施策が多い。</li><li>・教育・子育て・福祉では、学校教育の推進やこども家庭センター設置などによる子育て世代の暮らしの充実、高齢者の生きがいづくり、介護保険、障害者の支援体制、健康づくりや疾病予防などが順調に実施され、他分野と比べて施策の実施状況が良い。</li><li>・産業振興・地域コミュニティでは、観光資源の掘り起こしや域内連携、地域の魅力のPR、6次産業化*、耕作放棄地の解消や活用、住民協働のまちづくりなど、実施できていない施策が多い。</li><li>・行財政運営では、行政組織の再構築や外国人向けの情報提供や多言語表記、行政改革と連動した事業の見直し、将来負担も考慮した補助金の有効活用など、実施効果がでない施策の割合が多い。</li></ul>

## 2. 課題の整理

まちづくりにおける主な課題	
○移住定住対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・急速な人口減少・進行する少子高齢化への対応</li> <li>・子育て世代の暮らしの充実や受け皿の整備</li> <li>・高齢者の生きがいづくりへの対応</li> <li>・外国人が住みやすい環境整備への対応</li> <li>・地域で助け合う住民協働のまちづくりへの対応</li> </ul>
○デジタルの力を活用した地域課題の解消	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動手段の確保や地域医療、買物しやすい環境への対応</li> <li>・暮らしを便利にする行政サービス</li> </ul>
○産業拠点のさらなる強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・五霞インターチェンジ周辺の立地優位性を生かしたまちづくりへの対応</li> <li>・就業者人口の減少への対応</li> <li>・人口減少による市場の縮小への対応</li> <li>・若い世代が働きやすい環境づくりへの対応</li> </ul>
○拠点化による新たなまちづくりの展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町の賑わいとなる新たな拠点整備</li> <li>・未利用地・公共施設などの跡地の活用</li> <li>・頻発・激甚化する災害への対応</li> </ul>
○産官学連携による新しい流れ・魅力の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産官学連携による町の特産品づくり</li> <li>・農商工の連携によるまちづくり（6次産業化*）</li> <li>・人口減少に伴う農業の担い手不足や耕作放棄地の解消への対応</li> <li>・町のさらなる魅力向上、PRへの対応</li> <li>・道の駅ごかを拠点としたプロモーションの強化</li> </ul>

まちづくりの重点化に向けた視点	
活力あるまちづくりへの視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちの活力を高める基盤整備</li> <li>・若い世代の雇用の確保</li> <li>・町の将来の担い手となる人材の育成</li> <li>・デジタル技術を活用したまちづくり</li> </ul>
魅力を高めるまちづくりへの視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農商工や産官学の連携を重視したまちづくり</li> <li>・農産物の高付加価値化</li> <li>・観光・移住定住に寄与するプロモーション活動</li> <li>・地域づくりの担い手育成</li> <li>・町の賑わい拠点づくり</li> <li>・安全安心に暮らせるまちづくり</li> </ul>
地域力を高めるまちづくりへの視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもを産み育てたいと思える地域づくり</li> <li>・子育て世代が暮らしやすいと思える支援の強化</li> <li>・ともに助け合い、支え合える地域づくり</li> </ul>



## 第2編 基本構想

---



# 第1章 まちづくりの基本理念

『まちづくり』とは、道路や公園、建物の整備に関する内容だけでなく、社会、経済、文化、環境など、生活の根幹を構成するあらゆる要素をも含めた暮らしを創っていく過程です。これからの新しい時代に向けて、まちづくりのプロセスを支えるための基本的な考えとなる基本理念を次のように定めます。

## 1 誰もが幸せを実感できる暮らし豊かなまちづくり

安全に安心して暮らせる安定した生活の基盤を整え、水と緑、豊かな自然の恵みの中でいつまでも住み続けられる土台を構築し、まちの主役である住民が、働き、生活し、楽しみ、ふれあい、交流し、学ぶことができる豊かで幸せが実感できる社会が続くまちづくりを進めます。

## 2 みんなで進める協創のまちづくり

本町のまちづくりに関わる住民、団体、企業、教育機関、地域、行政等といった多様な主体が連携し、相互に助け合いながら協力し合う「協働」をさらに進め、新たなまちの魅力や地域の価値を高め、まちの未来を一緒に創り上げていく協創のまちづくりを進めます。

## 3 未来に向かって夢ふくらむまちづくり

住む人。働く人。訪れる人。これから訪れるかもしれない人。いろいろな人の想いや夢を共有し、みんなの想いや夢として育て、まち全体で実現していく力に変えて、東京から50km圏内にある首都近郊の中で、未来に向かってキラリと輝き続けるまちづくりを進めます。

## 第2章 まちづくりの目標

### 1. 将来像

このまちの子どもたちが思い描いた将来の五霞町をイメージする言葉は“快適な”、“居心地の良い”でした。その子どもたちがこのまちの担い手となっている20年後を見据えたまちの“将来像”を示します。

### キラリ★五霞町 ～快適で居心地のよいまち～

五霞町が誕生して130年、とても小さな町ですが、中世には周辺地域とともに水運の要衝として栄え、豊かな水田地帯を築いた水辺や季節の花が咲く緑豊かな自然を背景に、これまで人の暮らしを支え育んできました。現在では、多くの人々が働く企業の工場が立地し、圏央道インターチェンジやおいしい地場野菜が自慢の道の駅がある、ヒトやモノが元気に交流するまちとして多くの人に知られています。

そんなたくさんの魅力が詰まった“キラリ”と光る五霞町。

そこで暮らす住民のみならず、町外から仕事や道の駅に訪れる人も、このまちに関わるすべての人々がここで快適な時間を過ごし、居心地のよい素敵なまちだと感じてもらえる五霞町を目指します。



## 2. 将来指標

自治体の規模を表す数字は、そこに居住する人口だけではありません。まちを訪問する人・まちで働く人など1日の中で営まれる多種多様な活動も含め、様々な人がいてこそまちは成り立っています。また、まちを想う人がどれだけ多いか、目に見える数だけでなく、目に見えない価値も含めて、それらの総和を拡大していくことが将来の五霞町の発展につながると考えます。そのため、五霞町の将来の人口については、「定住人口\*」だけでなく、五霞町に関わる人々を表す「関係人口\*」も含めて位置づけるとともに、五霞町における暮らしの幸福度を表す「ごか幸福指標(GKS)」(Goka Koufuku Shihyo)を位置づけ、将来指標に定めます。

### (1) 将来人口

国勢調査\*における本町の総人口は平成27年(2015年)の8,786人となっており、減少基調が固定化し、その傾向がさらに加速している現状にあります。日本全体が本格的な人口減少社会に突入しており、本町においても引き続き人口減少が続く、令和21年(2039年)には約5,900人にまで減少すると予測されています。そのため、人口減少に歯止めをかけるための施策を展開し、転入の増加、転出の抑制、出生率の向上を図り、人口7,000人を維持することを目指します。

また、本計画においては、将来的な目標人口を定める「定住人口\*」のほか、町外から就労者、道の駅等に訪れる人々も本町に関わる人口と捉え「関係人口\*」として位置づけます。そして、これらの相乗効果により、まちの活性化を幅広く推進していくものとします。



#### 【解説】

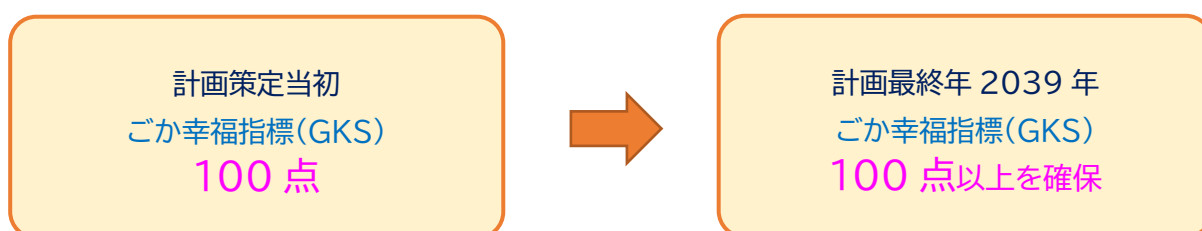
- ・活動人口：五霞町に外から働きに来る就業者(1日当たり)。国勢調査\*による従業地による就業者数(県内他市町村に常住+他県に常住)から算出。平成27年(2015年)10月1日現在で約6,000人程度であり、将来はその拡大を目指す。
- ・にぎわい人口：(道の駅ごか等)五霞町に一時的に立ち寄る滞在者(1日当たり)。道の駅ごかレジ通過者(町調べ)から算出。平成27年(2015年)実績で約2,000人/日程度であり、将来はその拡大を目指す。
- ・関係人口\*：移住した「定住人口\*」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々。地域づくりの担い手となる地域外の人材。町外からの就業者の活動人口や道の駅等に訪れるにぎわい人口に加え、五霞町外に居住する地域づくりの力になる存在の人々も関係人口\*に含まれる。現在値は未把握であるが、将来は増大させることを目指す。

## (2) ごか幸福指標 (GKS)

全国的に、人口減少、少子高齢化が進行している現状から、これまでの右肩上がりの「成長するまち」から、今後は「持続可能なまち」を目指してまちづくりを進めていくことが重要です。

人の価値観が、「モノ」の豊かさから「心」の豊かさへとシフトしてきていることから、これから 20 年先の将来を目指す新たな「第6次五霞町総合計画」において、本町における生活の質 (= 幸福感) を指標化し、「ごか幸福指標 (GKS)」として設定します。

### ■ごか幸福指標の目標



$$\text{ごか幸福指標(GKS)} = \text{主観的指標} + \text{客観的指標} + \text{五霞町で暮らす幸福感}$$

- 主観的指標 ⇒ まちの施策の各分野における住民の満足度
- 客観的指標 ⇒ まちの施策の各分野の取組により表れる各種統計調査の数値
- 五霞町で暮らす幸福感 ⇒ 「五霞町で暮らしていて幸せを感じるか」(住民意向調査)の満足度

	まちづくりの基本理念を踏まえた分野で指標を設定	住民の満足度	各種統計調査
基本目標 1	安全・安心なまちのかたち	5 点	5 点
まちのかたち -グラウンドデザイン-	みんなでつくるまちのかたち	5 点	5 点
	活力あふれるまちのかたち	5 点	5 点
基本目標 2	安心して暮らせるひとの暮らし	5 点	5 点
ひとの暮らし -ライフデザイン-	助け合うひとの暮らし	5 点	5 点
	笑顔があふれるひとの暮らし	5 点	5 点
基本目標 3	誰もが暮らしやすいまちづくりのしくみ	5 点	5 点
まちのしくみづくり -ソーシャルデザイン-	協働・協創のまちづくりのしくみ	5 点	5 点
	夢心くらむまちづくりのしくみ	5 点	5 点
五霞町で暮らしていて幸せを感じるか		10 点	
(計画策定当初)合計		100 点	



(計画最終年 2039 年)合計	100 点以上
------------------	---------

# 第3章 まちづくりのデザイン

3つのデザインにより“未来のかたち”を示します。

## 1. グラウンドデザイン(土地利用構想)

### (1) 土地利用の基本的な考え方(エリア)

本町は、四方を水域(河川)に囲まれた緑豊かな貴重な自然環境を背景に、圏央道や新4号国道を軸とした6つの工業団地と原宿台地区等の整備された住宅地を配置するなど、それぞれの特徴を生かしながら、自然と都市のバランスがとれた魅力ある都市を形成してきました。

進行する人口減少・少子高齢化、経済のサービス化・ソフト化が進む産業構造の変化は、土地利用に大きな変化をもたらすものと予想されます。時代の流れとともに五霞町が発展する過程の中で形づくられてきた、多様な都市空間のつながりを保ちつつ、豊かな自然と都市がいつまでも調和するまちづくりを基本としながら持続性の高い土地利用を推進します。

### (2) 土地利用の方向性(核・拠点・連携軸・ネットワーク)

#### ① 役割に応じた核や拠点の形成

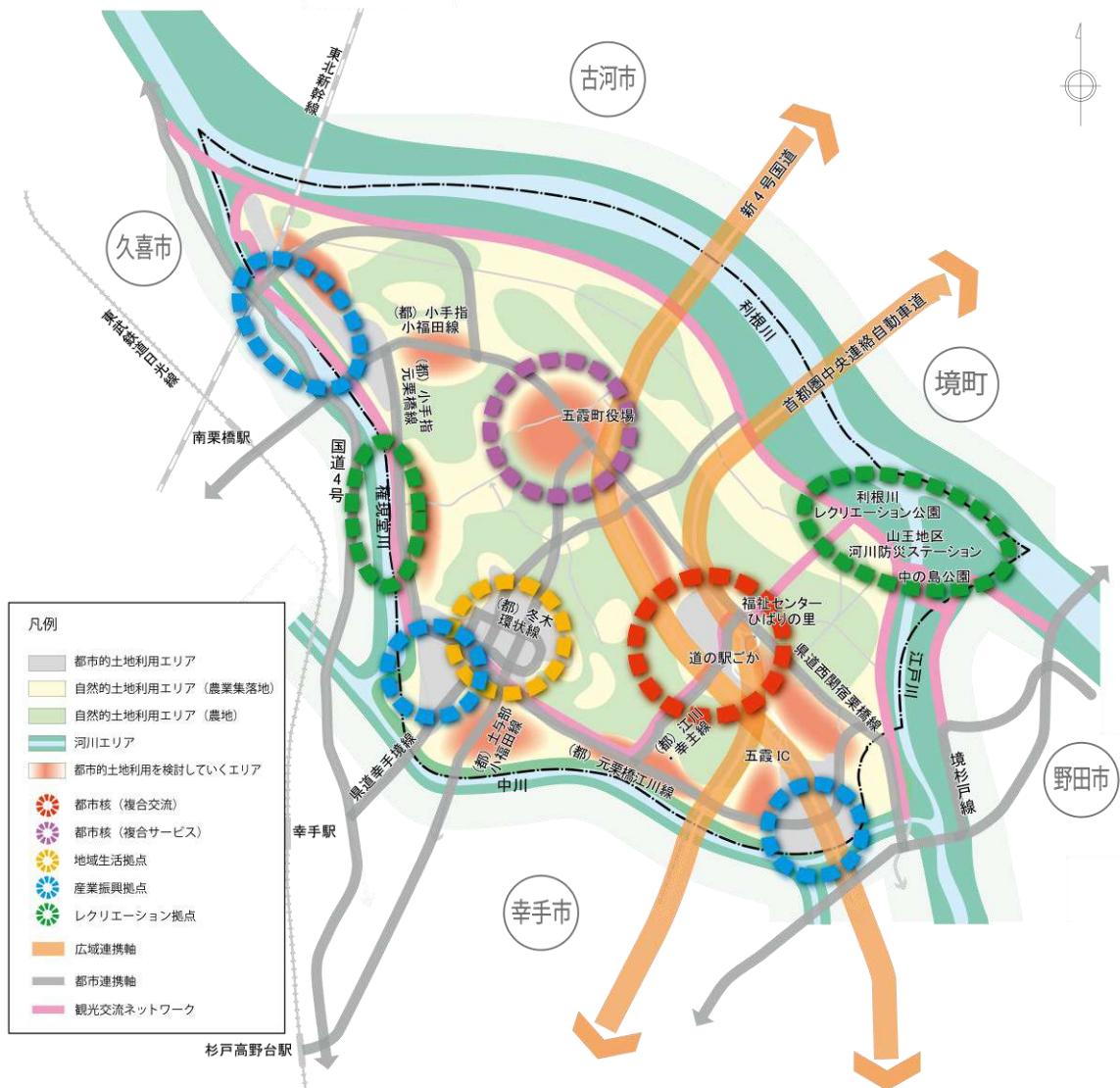
本町の中心的な賑わいを形成し広域的な交流機能をもつ「核」、地域産業を下支えし、住民の生活の質を高め、観光・交流としての役割も担う「拠点」、を位置づけ、五霞らしい特徴のある土地利用を進めます。

核	本町の玄関口として、様々な都市機能の高度化を図る「都市核(複合交流)」や、行政・文化の複合拠点機能の強化を推進し町内外の人々が交流する中心となる「都市核(複合サービス)」の機能強化を図り、まちの中心として求心力を高める核を形成します。
拠点	本町の活力を支える産業活動の場、住民の就業の場として充実を図る「産業振興拠点」、身近な生活圏域の中で利便性と暮らしやすさを調和させた「地域生活拠点」、町内外から訪れる人々が憩い、交流を育む「レクリエーション*拠点」を形成し、住民生活や産業・経済活動などを支えながら、持続性の高い土地利用を推進します。

②都市構造を支える「連携軸・ネットワーク」の配置

五霞らしさを高める核・拠点の機能強化に向けて、ヒトやモノの流れを町外から吸引し、そのエネルギーが町内全域に行き渡るよう、町外・町内の幹線道路の連携軸の充実に努めます。さらに、水に囲まれた自然豊かな環境に住民のみならず町外の人も親しめるよう、河川緑地や田園環境を散策路で結び、自然に親しむネットワークを構築します。

<p><b>広域連携軸</b> <b>都市連携軸</b></p>	<p>広域連携軸として圏央道、新4号国道を位置づけます。また、都市連携軸として国道4号、県道西関宿栗橋線、県道幸手境線及び町内都市計画道路を位置づけます。これらは、本町と他の地域を結びながら、本町の産業活動や住民生活の利便性向上に期待できる道路として沿道も含め整備促進を図りつつ、効率的かつ経済的な交通流動を確保する連携軸づくりを進めます。</p>
<p><b>観光交流</b> <b>ネットワーク</b></p>	<p>利根川・江戸川・権現堂川等の河川緑地や田園環境を散策路で結び、住民のみならず、様々な人々が自然に親しむネットワークを形成します。</p>



## 2. ライフデザイン(ごかライフ)

### (1) ごかライフの基本的な考え方

住民一人一人を大切に生活の在り方や人の暮らしを形づくるため、五霞町で生活するすべての人々が豊かに暮らしていくために様々な主体ごとの“ごかライフ”をデザインします。

### (2) ごかライフの方向性

行政、住民、企業等、まちに関わる人々が連携し、助け合いながらまちづくり活動に取り組み、「居心地のよいまち」を目指します。

#### ①行政の役割・方向性

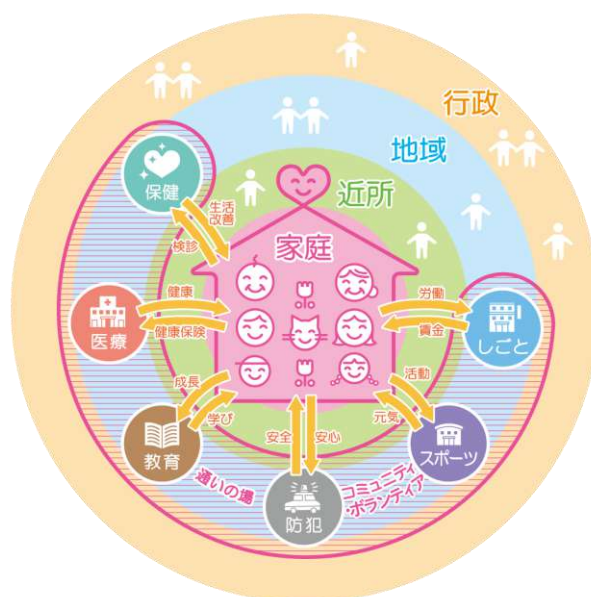
- 行政は住民が安全・安心に暮らせる体制を強化し、今後起こりうる様々な問題や課題に向けて住民と手を取り合い、一緒に解決していきます。
- 高齢者から子どもまですべての住民が住みやすいまちを目指し、医療制度や保健福祉等の充実を図り、支え見守ります。
- 教育施設等の学びの場を整え、住民がいつでも自ら学ぶことができる環境を提供していきます。
- 小さなまちだからこそ細かいところまで目が届く、子育てがしやすい環境づくりを目指します。
- 町内企業と連携し雇用を整え、町外の人も住民も働きやすい職場があるまちを目指します。

#### ②住民の役割・近所や地域との関係性

- 住民同士が助け合うことで、高齢者から子どもまでみんなの笑顔と愛情があふれる、安全・安心で居心地のよいまちを目指します。
- 近所や地域の人と交流を図るコミュニティの場づくりに努め、お互いに見守り、見守られる関係を促進します。
- 地域の歴史文化を継承し、まちを誇りに思う心の醸成を図ります。

#### ③家庭の幸せ

- 医療や福祉が充実することにより家族みんなが健康でいきいきと暮らしている家庭を目指します。
- 幼児教育や義務教育はもちろんのこと、家庭の教育力の向上も目指します。
- 隣近所との助け合いで安全・安心な暮らしを確保します。



### 3.ソーシャルデザイン(協働の仕組み)

#### (1) 協働の仕組みの基本的な考え方

住民・事業者・行政で共有できる地域社会の在り方や“協働の仕組み”をデザインし、協働によるまちづくりを推進します。

#### (2) 協働の仕組みの方向性

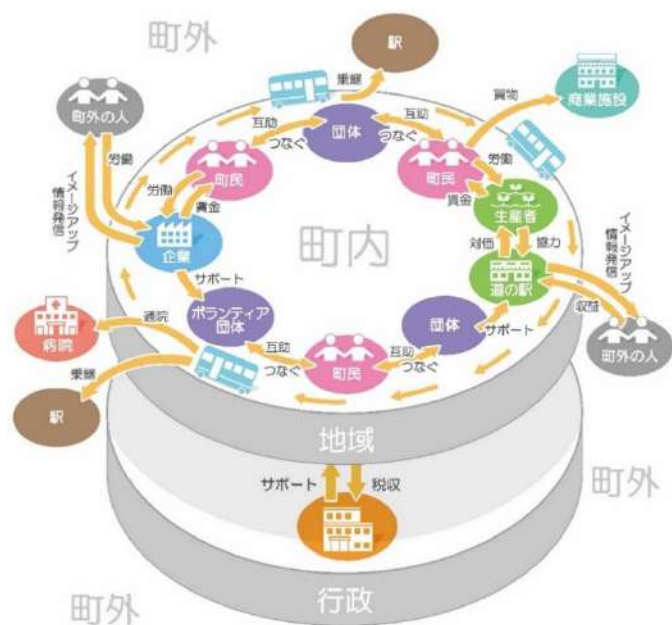
まちを元気にするために、行政・事業者・住民の情報の伝達力を強化し、連携する仕組みをつくり、みんなの力を合わせた「協働のまちづくり」を目指します。

##### ①まちの中での協働の仕組み

- 行政は、住民が求める情報を発信し、町政への関心を深めるとともに、住民の活動を支援します。
- 行政は、住民がまちづくりに参加する機会の充実を図り、住民が発するニーズを受け止め、協創のまちづくりを推進します。
- 住民同士が助け合い、支え合い、地域に関わっていくことを促進します。
- 道の駅において、町内の生産者から優良な農産物を集荷し販売することで、生産者に収益をもたらすと同時に、農業の活性化を図ります。
- 公共交通が町中を走り、地域間をつなぎ、住民と場所(施設)をつなぎ、そして、住民同士のつながりを深め、まちに関わる誰もが暮らしやすいまちづくりを目指します。

##### ②まちの外との協働の仕組み

- まちの外へと五霞町の魅力が広く認知されるよう、行政や事業者は様々な情報を発信していきます。
- 道の駅は、町外から買物客を集め、まちに活気を与えると同時に、まちに関わる町外の人々にまちの魅力を発信します。
- 町内立地企業は、働く場を提供することで町内外から人を集め、良品を製造出荷し、まちのイメージアップに貢献します。



# 第4章 施策の大綱

3つのビジョンに基づく“未来の方向性”を示します。

第6次の計画では、これまでの6つの分野の基本目標で施策を整理していたものを、分野の枠にとらわれることなく、各課が連携してまちの課題に取り組むために、大きく3つのデザイン+1分野（行財政運営）で施策を構成します。

第3章のまちづくりのデザインに基づき、「まちのかたち－グラウンドデザイン－」、「ひとのくらし－ライフデザイン－」、「まちのしくみづくり－ソーシャルデザイン－」の3つの基本目標と「まちのしごと－行財政運営－」で施策を整理します。



## 1.まちのかたち－グラウンドデザイン－

グラウンドデザインは、まちに関わる人々の活動や生活を支える基盤の整備を目指します。施策は、土地利用や施設の維持管理といった都市基盤・生活基盤の視点で整理します。

1 まちの土台をつくる
(1)都市と自然が調和した土地利用の推進
(2)町内外との交流を促進する交通体系づくり
2 まちの機能を高める
(1)環境に配慮したまちづくりの推進
(2)上下水道の適正な維持管理
(3)安心に暮らせる基盤の充実
3 まちの環境を良くする
(1)安心に暮らせる体制の強化
(2)住みやすい住環境づくり

## 2.ひとのくらし –ライフデザイン–

ライフデザインは、住民一人一人が豊かに暮らしていくまちを目指します。

施策は、ライフステージごとの住民個人の生活への支援や各種行政サービスの視点で整理します。

<b>1 ひとを育てる[五霞町教育振興基本計画]</b>
(1)時代に対応した学校教育の推進
(2)学校教育推進のための基盤づくり
(3)生涯学習の充実と豊かな歴史文化の継承
<b>2 ひとを支え見守る</b>
(1)子育て世代のくらしの充実
(2)高齢者のくらしの充実
(3)障害者の豊かなくらしの支援
(4)住民の健康なくらし

## 3.まちのしくみづくり –ソーシャルデザイン–

ソーシャルデザインは、行政・事業者・住民が協働したまちづくりを目指します。

施策は、産業振興、地域コミュニティ、各種団体活動の支援の視点で整理します。

<b>1 まちのわ(輪・和)</b>
(1)誰もが暮らしやすいまちづくりの推進
(2)住民同士・行政と住民との協力関係の充実
<b>2 まちの活力</b>
(1)地域の内外で連携するまちづくり
(2)まちの農商工活性化

## 4.まちのしごと –行財政運営–

行財政運営は、住民の安全・安心を守り社会の安定を保ち、豊かなまちの運営を目指します。

施策は、行政が日々行う「しごと」をまとめて整理します。

<b>1 行政運営</b>
(1)社会の変化に対応した行政経営
(2)効果的な行政運営を行う人材育成と組織の最適化
(3)満足度の高い行政サービスの最適化と利便性向上
<b>2 財政運営</b>
(1)健全な財政運営
(2)公共施設等の計画的な管理と統合・廃止

## 第3編 重点プロジェクト

---



# 第1章 重点プロジェクトの基本的な考え方

## 1. 重点プロジェクトの考え方

重点プロジェクトは、将来像である「キラリ☆五霞町～快適で居心地のよいまち～」の実現に向けた今後5年間で重点的に取り組む施策です。

本町の人口は、平成7年をピークに減少が進み、特に少子高齢化が顕著となっています。今後のまちづくりを進めるにあたっては、人口減少対策が重要なテーマとなることから、基本構想の「将来指標（定住人口\*・関係（交流）人口・活動人口）」の維持向上に寄与する施策を重点プロジェクトに位置づけます。「活力（＝活動人口）」、「魅力（＝関係（交流）人口）」、「幸福度（＝定住人口\*）」の3つの柱により、プロジェクトを展開します。

### ○活力（＝活動人口）

⇒未来への投資…町外からの投資を呼び込み、次世代を担う人材、まちを支える基盤への『投資』を進め、活動人口の増加を図る

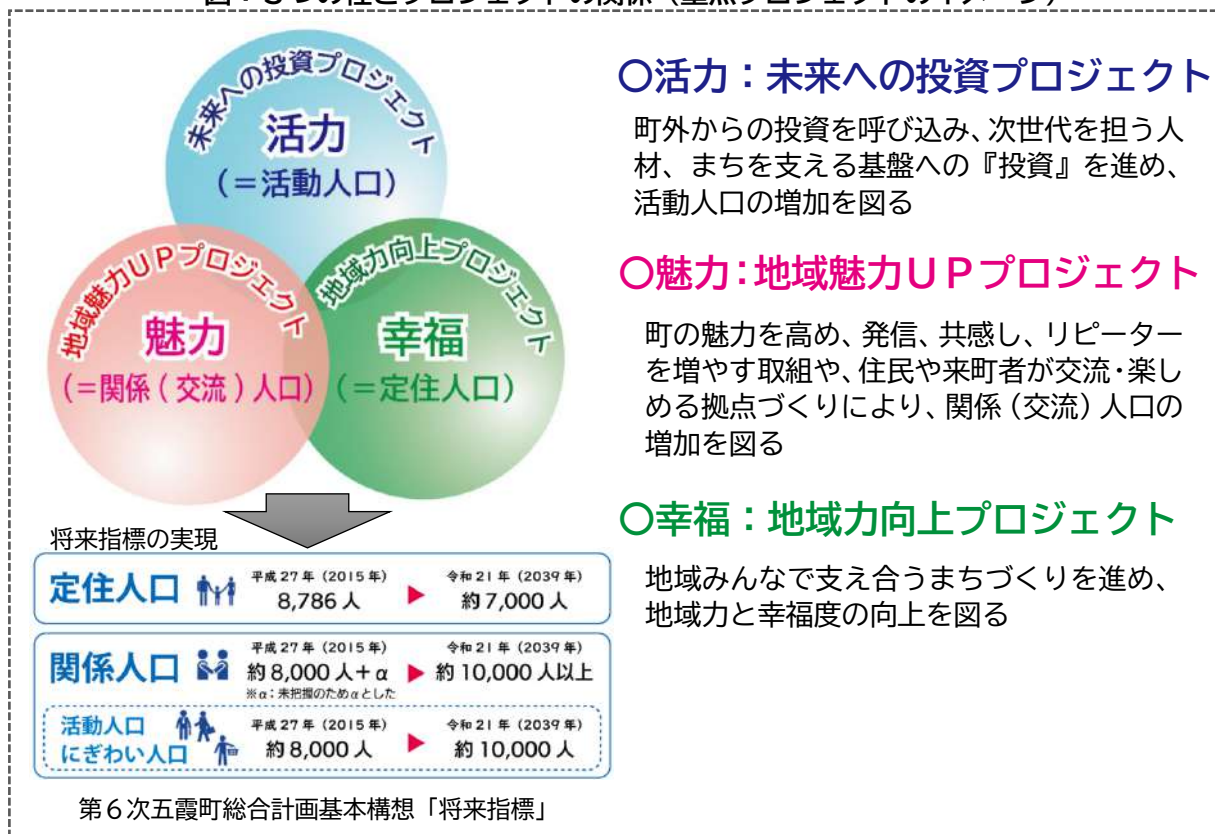
### ○魅力（＝関係（交流）人口）

⇒地域魅力UP…町の魅力を高め、発信、共感し、リピーターを増やす取組や、住民や来町者が交流し・楽しめる拠点づくりにより、関係（交流）人口の増加を図る

### ○幸福（＝定住人口\*）

⇒地域力向上…地域みんなで支え合うまちづくりを進め、地域力と幸福度の向上を図る

図：3つの柱とプロジェクトの関係（重点プロジェクトのイメージ）



■重点プロジェクト一覧

**Project 1 未来への投資プロジェクト …活力（活動人口）**

- ①小さな町の自立性を高める投資
- ②次世代を担う人への投資
- ③まちを支える基盤への投資

**Project 2 地域魅力UPプロジェクト …魅力(関係(交流)人口)**

- ①みんなが知っている五霞の魅力をUP
- ②行って楽しい五霞、また行きたい五霞の魅力をUP

**Project 3 地域力向上プロジェクト …幸福（定住人口）**

- ①子どもを産みたい・育てたい地域づくり
- ②住んで良かった地域づくり
- ③住み続けたい地域づくり

■重点プロジェクトの見方

**Project1 未来への投資プロジェクト**

本町は高度経済成長期に、農工商全の施策を掲げ、土地改良事業、ほ場整備事業\*、農業構造改善事業等を実施し、優良農用地の確保と農業の近代化を図るとともに、工業団地の造成を行い、今の町の原型が削り上げられてきました。現在でも昼夜間人口比率が県内で最も高い本町は、先人たちが、町の未来を想い、これまで投資を行ってきた故の成果であり、今後も戦略的かつ五霞町らしい都市と自然のバランスがとれた持続可能なまちづくりが求められています。また、限られた経営資源（ヒト、モノ、カネ）で、目指す将来像を達成するためには、中・長期的にも選択と集中による施策の展開が求められています。

そのため、「モノ」への集中投資だけでなく、「ヒト」（＝次世代を担う人への投資）、「モノ」（＝まちを支える基盤への投資）、「カネ」（＝小さな町の自立性を高める投資）の対流を促進させ、活力あるまちを次世代に引き継ぐ投資を行っていくことが重要であると考えます。

**①小さな町の自立性を高める投資**

外需の拡大を図るため、五霞インターチェンジ周辺については新たな開発地の整備を進め、商業や工業を中心に町内外からの投資を呼び込む地区として戦略的な土地利用を図ること、小さな町の経済自立性を高めます。

主な事業：・五霞インターチェンジ周辺整備事業(第2期) など  
関連施策： 62 頁②-a、132 頁②-a・c




図4-1 五霞インターチェンジ

**②次世代を担う人への投資**

人口減少が進む本町においては、地域産業や地域活動、地域づくりの担い手となる人的資源への投資が求められています。特に、本町で学ぶ子どもたちのために、豊かな未来を自ら切り拓くことができる教育を推進するとともに、五霞ならではの資源を生かしたキャリア教育や体験学習などを通じて、一人一人の社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる基礎的・汎用的能力の育成、町への誇りや愛着を高める教育を展開し、町の将来の担い手となる人材を育成します。

主な事業：・学校整備事業  
・学校情報化推進事業  
・担い手育成支援事業  
・行政区活動支援事業 など  
関連施策： 89 頁①-a、90 頁②-a・b、95 頁①-a、123 頁②-a、131 頁①-a




図4-2 グリッシュキャンブ

・プロジェクトの説明

プロジェクトのねらいを示しています

・プロジェクト内容

プロジェクトの取組内容を示しています。

タイトルに併記した(1-1-1-目②-a など)は、基本計画の施策との対応関係を示しており、(章-節-項(施策の基本方針)-目・細目)を表記しています。

・主な事業と関連施策

プロジェクトの取組内容に関連した主な事業と基本計画における施策内容を示しています。

48

## 第2章 重点プロジェクト

### Project 1 未来への投資プロジェクト

本町は高度経済成長期に、農工両全の施策を掲げ、土地改良事業、ほ場整備事業\*、農業構造改善事業等を実施し、優良農用地の確保と農業の近代化を図るとともに、工業団地の造成を行い、今の町の原型が創り上げられてきました。現在でも昼夜間人口比率が県内で最も高い本町は、先人たちが、町の未来を想い、これまで投資を行ってきた故の成果であり、今後も戦略的かつ五霞町らしい都市と自然のバランスがとれた持続可能なまちづくりが求められています。また、限られた経営資源（ヒト、モノ、カネ）で、目指す将来像を達成するためには、中・長期的にも選択と集中による施策の展開が求められています。

そのため、「モノ」への集中投資だけでなく、「ヒト」（＝次世代を担う人への投資）、「モノ」（＝まちを支える基盤への投資）、「カネ」（＝小さな町の自立性を高める投資）の対流を促進させ、活力あるまちを次世代に引き継ぐ投資を行っていくことが重要であると考えます。

#### ①小さな町の自立性を高める投資

外需の拡大を図るため、五霞インターチェンジ周辺については新たな開発地の整備を進め、商業や工業を中心に町内外からの投資を呼び込む地区として戦略的な土地利用を図ることで、小さな町の経済自立性を高めます。

主な事業：・五霞インターチェンジ周辺整備事業(第2期) など

関連施策： 62 頁②-a、132 頁②-a・c



圏央道五霞インターチェンジ

#### ②次世代を担う人への投資

人口減少が進む本町においては、地域産業や地域活動、地域づくりの担い手となる人的資源への投資が求められています。特に、本町で学ぶ子どもたちのために、豊かな未来を自ら切り拓くことができる教育を推進するとともに、五霞ならではの資源を生かしたキャリア教育や体験学習などを通じて、一人一人の社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる基礎的・汎用的能力の育成、町への誇りや愛着を高める教育を展開し、町の将来の担い手となる人材を育成します。

主な事業：・学校整備事業  
・学校情報化推進事業  
・担い手育成支援事業  
・行政区活動支援事業 など

関連施策： 89 頁①-a、90 頁②-a・b、95 頁①-a、123 頁②-a、131 頁①-a



イングリッシュキャンプ

### ③まちを支える基盤への投資

住民の暮らしの利便性を高めるため、住民が来庁しなくても各種手続きができる窓口業務のオンライン化や、住民や観光客、世代を問わず誰もが安心して移動できる公共交通体系の構築、上下水道の広域化などによる住民の負担の軽減など、利用者の視点に立った満足度と利便性の高い行政サービスの提供を進めます。

主な事業：	・地域公共交通システム構築事業 ・代替バス運営事業 ・高齢者等生活支援事業 ・戸籍・住民基本台帳等事務事業 など
関連施策：	65 頁②-a・b、72 頁①-b、73 頁②-b、143 頁①-a、 148 頁②-b



ごかりん号乗り方教室

## Project2 地域魅力UPプロジェクト

「道の駅ごか」での聞き取り調査(Q&A ボード)では、「道の駅ごか」を拠点に町に点在する観光資源等を見て、遊び、体験したいニーズが高いことがうかがえました。町の観光資源や特産品、イベントなどの個々の観光資源の認知度や魅力度を高めながら、町内を周遊できる観光コンテンツの検討や、体験や経験に価値を置いた観光コンテンツ化の開発に取り組むことが重要です。

また、町の基幹産業である魅力ある産業として次世代に引き継いでいくためには、「儲かる農業」の実現を目指し、農業の収益性を高めるための取組を進めることが重要です。

安心・安全に暮らせる災害に強いまちを目指し、建設から60年が経過する役場庁舎の建て替えを契機に、防災拠点としての機能強化だけでなく、住民の暮らしの質を高め、町の魅力を高める機能を備えた庁舎整備が重要です。

### ①みんなが知っている五霞の魅力をUP

新たな産業振興による魅力あるまちづくりを進めるため、農産物の高付加価値(6次産業化\*)を推進するとともに、町の観光資源や特産品をパッケージ化し観光コンテンツとしてさらなる魅力を高め、五霞町を“知りたい”から“行って楽しい”、“行って良かった”という好循環のサイクルを生むまちづくりを進めます。また、「道の駅ごか」を五霞の魅力発信の拠点とし効果的なプロモーション活動を推進します。

主な事業：	・観光振興事業 ・「道の駅ごか」振興事業 ・農業振興事業 など
-------	---------------------------------------

関連施策：	128 頁②-a・b、129 頁②-c・d、131 頁①-b
-------	--------------------------------



ごかりん祭

### ②行って楽しい五霞、また行きたい五霞の魅力をUP

安心・安全に暮らせる災害に強いまちをつくるため、防災拠点としての性能・役割をもった新庁舎の整備を進めます。庁舎の整備にあたっては、防災拠点として機能強化だけでなく、多機能が集まった地域住民も来町者も交流できる楽しい拠点づくりを進めます。また、防災ステーションについても、安全で広い土地を生かした交流人口拡大に寄与する利用の検討を進めます。

主な事業：	・複合庁舎整備事業 ・PPP*・PFI*推進事業 など
-------	--------------------------------

関連施策：	79 頁①-b、151 頁②-a
-------	------------------



情報・防災ステーションごか

## Project3 地域力向上プロジェクト

住民アンケート調査において、本町の幸福度は県平均値と比べては若干低い結果となっています。一般的に住みやすさの満足度が高ければ定住意向も高くなる傾向があることから、暮らしの利便性を高め、地域全体で子どもを支える社会をつくり、みんなで支え合う地域共生社会をつくることで、地域に暮らすすべての人々が幸せな生活を送れるように、個人の幸福度を高めるだけでなく、家族や地域、町、社会全体の幸福度(ウェルビーイング\*)を高める取組が重要です。

### ①子どもを産みたい・育てたい地域づくり

子育て支援の充実で明るい未来をつくるため、妊娠、出産、子育てに関する相談、必要な情報提供や助言など切れ目ない支援を行うことで、子育て世代が暮らしやすいと思えるような環境づくりを推進します。

主な事業：	・母子保健事業 ・保育所運営事業 など
関連施策：	101 頁①-a、102 頁②-a・b



よちよち相談

### ②住んで良かった地域づくり

保育料や給食費の無償化、医療福祉(マル福)など、多様な子育て支援策、家庭への負担軽減策を進めるとともに、若者世代向けの地域優良賃貸住宅の整備など、各課横断的なプロジェクトチームを発足し、移住定住施策を積極的に推進します。

主な事業：	・地域優良賃貸住宅整備事業 ・子育て環境整備支援事業 など
関連施策：	62 頁②-b、93 頁②-b、101 頁①-a



地域優良賃貸住宅(イメージ図)

### ③住み続けたい地域づくり

健康長寿・福祉の充実で明るく楽しいまちづくりを進めるため、住民一人一人が地域で暮らすみんなと一緒に、ともに助け合い、支え合いながら、住民の大きな絆によって安心して暮らせるまちを目指します。

主な事業：	・包括的支援事業・任意事業 ・予防・生活支援サービス事業 ・健康づくり推進事業 など
関連施策：	80 頁②-a、104 頁①-b、105 頁①-c、106 頁②-a・b、 107 頁②-c、109 頁①-a、112 頁①-a、122 頁①-a・b、 127 頁①-a



グラウンドゴルフ

## 第4編 基本計画



# ■基本計画の見方

## SDGs(持続可能な開発目標)

施策に該当するSDGs\*の17のゴールを示しています。

「SDGs\*と総合計画の分野別関連表」を資料編に掲載しています。



第4編 基本計画 第1章 まちのかたち -グラウンドデザイン- 第3節 まちの環境を良くする

### 施策の基本方針(1)



## 安心に暮らせる体制の強化

### 📍 現況と課題

#### 現況と課題

施策の基本方針ごとの施策に関連する現況と課題を示しています。

#### 現況

様々な危機事象に対し、住民の生命、身体及び財産を守ることは、町の基本的な責務です。本町の消防救急体制は、茨城西南地方広域市町村圏事務組合(古河市、下妻市、坂東市、常総市、八千代町、五霞町、境町)による古河消防署五霞分署が対応しています。また、地域の消防・防災については、消防団や自主防災組織\*が非常備消防組織として対応しています。

また、自然災害や武力攻撃など緊急事態に対する危機管理については、「五霞町地域防災計画」、「五霞町国土強靱化地域計画\*」や「五霞町国民保護計画」の定期的な見直しなどのほか、水害ハザードマップを始めとした災害情報の提供や各種防災訓練の実施など、総合的な防災体制の充実を図っています。

#### 課題

社会経済情勢の変化の中で、災害及び事故の態様は複雑多様化しており、防災体制や危機管理体制の強化が急務となっています。特に、人口減少による人手不足に対応できる効率的な体制づくりが求められています。

#### 関連データ

施策に関連する町のデータを示しています。

### 📊 関連データ

表：火災発生数

種類・区分	年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
出火件数【件】	出火件数	7	7	4	8	3
	建物	4	4	1	3	2
	車両	1	3	1	3	1
	その他	2	0	2	2	0
損害額【千円】		6,290	3,168	1,681	1,569	3,349


出典：消防年報(茨城西南地方広域市町村圏事務組合消防本部)

表：救急出動の状況(労働災害や急病・病、一般負傷などはその他に含む) [単位：件]

種類・区分	年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
出動件数	出動件数	454	407	458	466	563
	火災	5	6	2	7	2
	交通	67	24	49	50	60
	その他	382	377	407	409	501


出典：消防年報(茨城西南地方広域市町村圏事務組合消防本部)

■重点マークの解説




基本構想で掲げる目指す将来像の実現に向けて、重点的に取り組む施策に記載されています。

### ① 災害等に強いまちづくりの推進

 **目指すこと**

非常時においても必要な対応に迅速に臨めるよう、平時からの体制づくりと機能の維持管理に努めます。

 **成果指標**

指標名称	現況値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
災害時応援協定の締結団体数	41 団体	▶ 45 団体

**① - a 総合的な消防・防災・危機管理体制の整備**

- 「五霞町地域防災計画」や「五霞町国土強靱化地域計画\*」の見直しを適宜実施しながら、建物や構造物など基盤施設の安全性の向上に取り組むほか、避難・救援対策やライフラインの確保対策など総合的な防災対策を進めます。
- 「五霞町国民保護計画」に基づき、国、県、関係機関との連携を強化し、有事における危機管理体制の充実を図ります。

**① - b 消防・防災機能の適正な維持管理**

- 災害等から住民の生命や財産を守るため、消防体制の充実・強化を図るとともに、地域での消防活動や火災予防活動など消防団と連携した地域消防力の向上に努めます。
- 複雑多様化する救急・救助要請に対応するため、広域的な体制の中で救急・救助体制の充実を図るとともに、定期的な講習会などを通じ、住民の救急救命に対する知識の普及や技術の向上に努めます。
- 災害発生時に必要な防災資機材や備蓄食糧、電源など災害用備蓄品の充実・確保を行います。
- 防災拠点としての性能・役割をもった新庁舎を整備します。また、非常時においても必要な電源が確保できるよう、設備の充実を図ります。
- テロや感染症などの危機事象に対しても、住民生活及び経済に及ぼす影響が最小となるよう対策の充実を図ります。
- ICT\*を活用し災害時に迅速かつ的確に対応することで、被害を最小限に抑えることを目指します。

**●目指すこと**  
 施策が目指すことを明確にするため示しています。

**●成果指標**  
 施策の成果を測るため、現況値と目標値を示しています。

**●施策内容**  
 各施策を進めるにあたっての方針や具体的な取組内容を示しています。

第1章  
 1-1 ぐらちのかたちデザイン

## ■基本計画施策の体系

### 第1章 まちのかたち –グラウンドデザイナー–

#### 第1節 まちの土台をつくる

- 施策の基本方針(1) 都市と自然が調和した土地利用の推進
- 施策の基本方針(2) 町内外との交流を促進する交通体系づくり

#### 第2節 まちの機能を高める

- 施策の基本方針(1) 環境に配慮したまちづくりの推進
- 施策の基本方針(2) 上下水道の適正な維持管理
- 施策の基本方針(3) 安心して暮らせる基盤の充実

#### 第3節 まちの環境を良くする

- 施策の基本方針(1) 安心して暮らせる体制の強化
- 施策の基本方針(2) 住みやすい住環境づくり

### 第2章 ひとの暮らし –ライフデザイナー–

#### 第1節 ひとを育てる[五霞町教育振興基本計画]

- 施策の基本方針(1) 時代に対応した学校教育の推進
- 施策の基本方針(2) 学校教育推進のための基盤づくり
- 施策の基本方針(3) 生涯学習の充実と豊かな歴史文化の継承

#### 第2節 ひとを支え見守る

- 施策の基本方針(1) 子育て世代の暮らしの充実
- 施策の基本方針(2) 高齢者の暮らしの充実
- 施策の基本方針(3) 障害者の豊かな暮らしの支援
- 施策の基本方針(4) 住民の健康な暮らし

### 第3章 まちのしくみづくり –ソーシャルデザイナー–

#### 第1節 まちのわ(輪・和)

- 施策の基本方針(1) 誰もが暮らしやすいまちづくりの推進
- 施策の基本方針(2) 住民同士・行政と住民との協力関係の充実

#### 第2節 まちの活力

- 施策の基本方針(1) 地域の内外で連携するまちづくり
- 施策の基本方針(2) まちの農商工活性化

### 第4章 まちのしごと –行財政運営–

#### 第1節 行政運営

- 施策の基本方針(1) 社会の変化に対応した行政運営
- 施策の基本方針(2) 効果的な行政運営を行う人材育成と組織の最適化
- 施策の基本方針(3) 満足度の高い行政サービスの最適化と利便性向上

#### 第2節 財政運営

- 施策の基本方針(1) 健全な財政運営
- 施策の基本方針(2) 公共施設等の計画的な管理と統合・廃止

# 第1章

まちのかたち

ーグラウンドデザイナーー



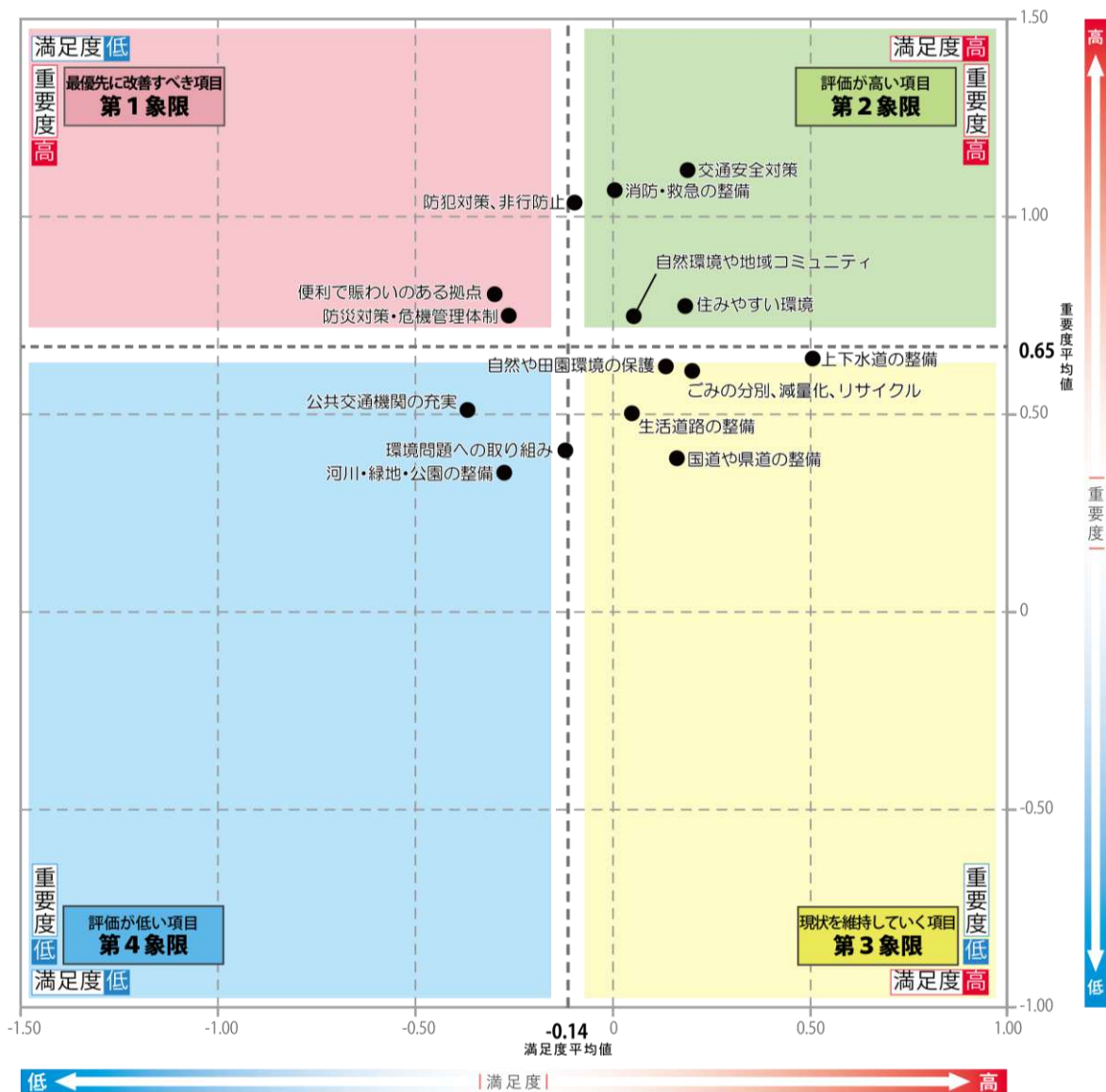
第4編

第1章

まちのかたち  
ーグラウンドデザイナーー

## まちのかたち -グラウンドデザイン-に関わる施策の満足度と重要度

- 満足度が低く重要度が高い「最優先に改善すべき項目（第1象限）」は、「便利で賑わいのある拠点」と「防災対策・危機管理体制」の2項目で、『暮らしやすさ』に関する施策は、今後強化していく必要があります。
- 満足度と重要度が高い「評価が高い項目（第2象限）」は、「交通安全対策」、「消防・救急の整備」、「防犯対策、非行防止」などの『安全』に関する施策や、「住みやすい環境」、「自然環境や地域コミュニティ」などの『環境』に関する施策となっています。
- 満足度が高く重要度が低い「現状を維持していく項目（第3象限）」は、「上下水道の整備」や「国道や県道の整備」などの施策となっています。
- 満足度と重要度が低い「評価が低い項目（第4象限）」は、「公共交通機関の充実」といった『交通』に関する施策と「河川・緑地・公園の整備」といった『自然環境』に関する施策となっています。



【CS分析】令和6年8月から実施した住民アンケート調査で、町内で日常生活を送るうえで48項目の施策における「どのように感じているか（満足度）」と「将来の重要度」についての5段階評価の結果を、「2点」から「-2点」でポイント化し各項目の平均値を算出し、プロットした分布図として表現しました。

# 第1節 まちの土台をつくる

東京都心から 50 km圏内という立地や広域的な交通環境、恵まれた自然環境など、本町の魅力を生かし、活力あるまちを実現していきます。面（土地利用）と点（拠点）と軸（交通体系）の3つの要素を総合的に連携させながら、利便性の高い場所の周辺開発などに伴い発生する産業的土地利用のニーズ（外部要因）に対応しつつ、住みたい・住み続けたいと思える暮らしやすいまちの環境（内部要因）を高めていきます。まちのエネルギーが持続的に町内に行き渡るよう、町外・町内の連携を強めつつ、土地利用・拠点・交通体系の充実を図っていきます。

## 施策体系

### 施策の基本方針（1）

#### 都市と自然が調和した土地利用の推進

- ①五霞らしさを生かしたバランスのある土地利用
- ②にぎわいのあるまちに向けての整備

### 施策の基本方針（2）

#### 町内外との交流を促進する交通体系づくり

- ①住む・働く・訪れるが行き交う道路体系の整備
- ②暮らしやすさに配慮した公共交通体系の整備

施策の基本方針（1）



# 都市と自然が調和した土地利用の推進



## 現況と課題

### 現況

四方を川に囲まれた本町は、町全体が台地状で平坦な地形となっており、町内の全域にわたっては場整備事業\*が実施され、農業を中心とした土地利用が図られています。首都圏整備法による近郊整備地帯に指定されており、町内全域 2,311ha が都市計画区域に指定され、そのうち 265ha が市街化区域になっています。都市的土地利用については、原宿台などの住宅地のほか、川妻地区や大崎地区、元栗橋押出地区、土与部地区、江川地区、ごかみらい地区に立地する6つの工業団地など、住宅地、工業用地として利用されています。一方、自然的土地利用については、農業を中心とした土地利用のほか、利根川や江戸川、中川などの広大な河川空間の中で、緑豊かな貴重な自然生態系が残されています。

市街化区域では、原宿台地区などの住宅地において、人口減が進む中で空き地や空き家が目立つようになってきています。市街化調整区域では、農振農用地区域に指定された保全すべき農地が多くを占めていますが、経営耕地面積は減少傾向にあります。一方で、五霞インターチェンジ周辺は開発が進んでおり、周辺では工業・流通業務系土地利用のポテンシャルが高まっています。

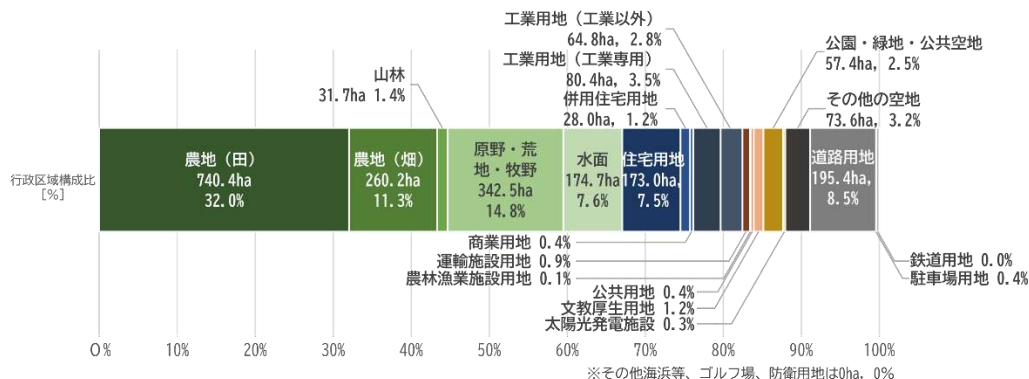
### 課題

豊かな自然は本町の特徴であり、生活に潤いをもたらすものであることから、開発と保全のバランスが求められています。自然環境と都市環境の調和を基本としながら適正な土地利用の規制・誘導を推進していくとともに、都市機能の複合化などによる効果的なまちづくりを進めていくことが必要です。



## 関連データ

図：町の土地利用分類別面積・構成比（令和2年度）



出典：都市計画基礎調査

## ① 五霞らしさを生かしたバランスのある土地利用

### 🎯 目指すこと

自然的環境と都市的環境の調和を基本とした適正な土地利用を誘導していくため、地域の実情に応じた計画的な整備を図ります。

### 🚩 成果指標

指標名称	現況値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
土地利用総面積に対する宅地化率	18.1% ▶	18.5%

#### ① - a 都市的土地利用の推進

- 市街地においては、活気ある商業地や工業地の形成、ゆとりある落ち着いた住宅地の形成を図ります。
- 拠点整備や都市施設整備、公有地の利活用などにおいては、民間のノウハウを有効に活用した事業を検討するほか、民間による良好なまちづくり事業への支援など、多様な手法による事業を推進します。
- 自然豊かで落ち着いた田園景観、活力を映し出す産業景観、快適で住みよい住宅地の景観、歴史や文化を感じる景観など、町の個性を生かした魅力ある景観形成を図ります。

#### ① - b 豊かな自然を生かす土地利用の推進

- 自然環境の保全・再生活動や環境美化活動などを継続的に実践しながら、豊かな自然を身近に感じる環境づくりに努め、人と自然の共生のうえに成り立つ豊かな環境を次世代へ継承します。
- 農業を主とした地域においては、「五霞町農業振興地域整備計画」に基づいた良好な営農環境を確保しつつ、目的に応じた計画的な土地利用を推進します。



Street sports park Goka



ラジコンパーク Goka と  
Street sports park Goka

## ② にぎわいのあるまちに向けての整備

### 🎯 目指すこと

活力のある快適なまちを目指し、拠点の整備と良好な住環境の形成を図ります。

### 🚩 成果指標

指標名称	現況値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
住居系を除いた市街化区域・地区計画面積	194ha ▶	276ha
地域優良賃貸住宅の入居戸数	0戸 ▶	60戸

### ② - a にぎわいのある拠点の整備

- 👤 ○ 五霞インターチェンジ周辺については、新たなまちの拠点として、交通の便の良さなどの立地優位性を生かし、首都圏を視野に入れた広域的な商業・工業・流通などに関連する用途を中心とした複合的な市街地の形成を図ります。
- 👤 ○ 産業の振興や地域経済の活性化を図るため、五霞インターチェンジ周辺や幹線道路沿道においては、周辺の住宅地や農地と調和を図りながら産業系用地の確保・整備を検討します。

### ② - b 良好な居住環境の形成

- 👤 ○ 人口増加によるまちの活力向上に向け、民間などの良質な住宅・宅地の供給、多様な居住ニーズに対応した地域優良賃貸住宅の整備を促進します。
- 👤 ○ 「区域指定制度」や「土地利用推進バンク制度」を推進し、既存集落の維持・活性化を図ります。



圏央道五霞インターチェンジ

## 施策の基本方針（2）



## 町内外との交流を促進する交通体系づくり

## 現況と課題

## 現況

本町の幹線道路網については、首都圏の生活・文化・経済を支える大動脈としての役割を担う圏央道及び新4号国道が町のほぼ中央部を縦貫し、それらと連携するように一般県道西関宿栗橋線と一般県道幸手境線の2本の県道が町の東西・南北方向を横断し、これらの道路によって町の都市構造の骨格を構成しています。圏央道は4車線化が進んでおり、さらなる企業立地の促進や広域的な交流の拡大などが期待されています。そして、幹線道路を補完し、通勤、通学、買物など住民の日常生活を支える町道が町内の主要な拠点や集落を結ぶように整備されています。道路改良率については、国道は100%、県道は70%超となっていますが、町道は全体で10%程度と低くなっています。

町内の公共交通機関は、定時定路線型\*としては代替バス、デマンド型\*としては公共交通空白地有償運送と屋外での移動に支障がある方を対象とした移動支援があります。また、定時定路線型\*とデマンド型\*を併用した五霞町コミュニティ交通「ごかりん号」（以下、「ごかりん号」）も運行しています。

## 課題

近隣市町や市街地、各拠点や集落などへの連絡を強化する道路ネットワークの充実が求められます。また、町内の道路整備については依然要望が高く、道路の補修や狭い道路の解消などの安全な道路づくりが求められます。さらに、住民の日常生活の利便性を向上させるため、公共交通体系や公共交通システムの構築を図ることも重要です。

## 関連データ

表：道路の状況

種類	区分	路線数 [本]	実延長 [m]	規格改良済 延長 [m]	改良率 [%]	舗装済延長 [m]	舗装率 [%]
高規格幹線道路 (圏央道)		1	4,569	4,569	100.0	4,569	100.0
国道		1	5,835	5,835	100.0	5,835	100.0
県道		2	12,813	9,981	77.9	11,743	91.6
町道	1級	9	23,792	8,916	37.5	23,792	100.0
	2級	10	16,752	2,706	16.2	16,752	100.0
	その他	848	195,770	17,278	8.8	193,145	98.7
町道小計		867	236,314	28,900	12.2	233,689	98.9
合計		871	259,531	49,285	19.0	255,836	98.6

出典：都市建設課

## ① 住む・働く・訪れるが行き交う道路体系の整備

### 🎯 目指すこと

まちの活性化と住民生活の利便性向上のため、道路ネットワークの確立と適正な維持管理を図ります。

### 🚩 成果指標

指標名称	現況値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
都市計画道路整備率	90.5% ▶	96.0%

### ① - a 広域道路ネットワークの構築

- 国道及び県道など周辺都市と連携する幹線道路の整備・充実について、関係機関への要望活動を行い、広域的な道路体系の確立を図ります。

### ① - b 身近な道路環境の整備

- 町内道路ネットワークの形成に向けて、町内幹線道路の整備を推進するとともに、社会経済情勢や土地利用の変化などによる需要の変化を見極めながら、事業の実施や見直しについて検討を行います。
- 住民生活の軸となって機能する道路の利便性・安全性の向上を図るため、町全体の交通状況を考慮しながら生活に身近な道路の整備・改良を計画的に進めます。
- 歩道や交差点の整備などに努め、高齢者や障害のある方、歩行者や自転車の安全に配慮したゆとりある道路づくりを進めます。
- 河川敷や既存の公園等を結ぶ遊歩道やサイクリングロードなどの整備を検討していきます。



町道5号線（幸主地区）



町道56号線（小福田地区）

## ② 暮らしやすさに配慮した公共交通体系の整備

### 🎯 目指すこと

町の実情に合った、利便性が高く持続可能な公共交通網の形成を目指します。

### 🚩 成果指標

指標名称	現況値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
ごかりん号の乗客数（朝晩ルート、日中ルート） [年間]	14,954人 ▶	18,000人

### ② - a 総合的な公共交通体系の推進



- 移動が困難または不安がある交通弱者などの買物や通院等の移動手段を確保するため、「五霞町地域公共交通計画」に基づく各種施策を実施し、より多くの住民が利用できる持続可能な公共交通システムを構築します。
- 自家用車を利用した移動から、自発的に公共交通や自転車・徒歩などを組み合わせた移動手段へ転換してもらうように、多様な手法によりモビリティ・マネジメント\*を継続的に実施します。

### ② - b 持続可能な公共交通体系の構築



- 住民などの移動手段を確保するために、主管的な役割を担う路線バスの運行を継続します。
- 高齢者や障害のある方など、単独で公共交通機関を使用して移動することが困難な方を対象とした公共交通空白地有償運送を継続的に行いながら、地域に適した移動環境の充実を図ります。



- ごかりん号については、朝晩ルートを中心に通勤通学等での利用が定着していることから、引き続き定時定路線型\*での運行を継続し、日中ルートでは公共交通空白地帯の解消を含め通院や買物など利用者のニーズに合わせた運行をデマンド型\*にて実施することで効率的に運行します。



ごかりん号



## 第2節 まちの機能を高める

住民の快適で豊かな暮らしを守るため、さらには将来の世代にも恵み豊かな生活を引き継げるようにするため、環境と生活の利便性の調和を図るとともに、行政のみならず、住民・事業者が一体となってまちづくりに取り組みます。

「選択と集中」の観点に立ち、必要不可欠な社会資本である上下水道施設などの社会基盤（インフラ）の維持管理に努めます。既存ストックの有効活用や事業の見直しなど、より一層、効率的かつ効果的に事業を推進します。



### 施策体系

#### 施策の基本方針（1）

#### 環境に配慮したまちづくりの推進

- ①時代に対応した環境対策の推進
- ②環境に配慮した廃棄物の適正な処理

#### 施策の基本方針（2）

#### 上下水道の適正な維持管理

- ①安全でおいしい水の安定的な供給
- ②公共下水道及び農業集落排水施設の適正な維持管理

#### 施策の基本方針（3）

#### 安心に暮らせる基盤の充実

- ①道路・公園等の適正な維持管理
- ②最適な土地の利用・管理の推進

## 施策の基本方針（1）



# 環境に配慮したまちづくりの推進



## 現況と課題

### 現況

産業や経済の発展・都市化の進展は、私たちの生活を豊かで便利にした一方で、あらゆる環境問題を引き起こしています。特に、昨今では、地球温暖化やオゾン層の破壊などによる気候変動とそれに伴う災害の発生、多様な生態系の損失、天然資源の枯渇、化学物質・廃棄物による環境汚染など、環境問題は地域レベルから地球規模へと拡大しています。

利根川など四方を河川に囲まれた本町は、水と緑の豊かな自然環境と共存しつつ、首都圏近郊という立地を生かした住宅地や工業地を整備しながら発展してきました。本町は、平成13年3月に五霞町環境基本条例を制定後、「五霞町環境基本計画」を策定し、時代の変化に合わせて改定を行いながら、町の環境保全に資する施策を計画的に推進してきました。しかし、近年は、行政の枠組みだけでは対応が困難な都市型・生活型の環境問題が顕在化しています。

### 課題

本町においては、資源が循環する環境負荷の少ないまちを目指したリサイクル率の向上に資する取組が必要です。また、環境問題は、地域だけの問題ではなく世界的な環境問題への対応も求められます。個人や地域社会、企業、住民団体など多様な主体による環境保全体制づくりや、カーボンニュートラル\*の実現に向けた体制づくりが求められています。



## 関連データ

表：ごみの総排出量

[単位：t]

種類・区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
可燃ごみ	2,105	2,150	2,122	2,034	1,938
不燃ごみ	73	83	69	66	61
粗大ごみ	159	225	210	227	188
合計	2,337	2,458	2,401	2,327	2,187

出典：生活安全課

表：資源化されたごみの量及びリサイクル率

種類・区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
資源ごみ [t]	302	319	281	281	250
資源化率 [%]	12.9	13.0	11.7	12.1	11.4

出典：生活安全課

## ① 時代に対応した環境対策の推進

### 🎯 目指すこと

環境保全と社会・経済活動の調和を保ちつつ、環境負荷低減や持続可能な資源利用に努め、未来の世代に良好な環境を引き継ぎます。

### 🚩 成果指標

指標名称	現況値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
温室効果ガス排出量 [年間]	160 t ▶	158 t

#### ① - a 環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な社会の構築

- 「五霞町環境基本計画」や「五霞町役場温室効果ガス削減計画（第4次改定版）」の進行管理に努めながら、将来も快適に生活できる時代の要請に合わせた環境施策に総合的かつ計画的に取り組めます。
- 次世代自動車\*や低燃費・低公害車などの環境に配慮した自動車の導入の促進を図るため、住民への税優遇制度などの周知に努めます。また、公用車の更新時に次世代自動車\*の導入を優先的に検討します。

#### ① - b 持続可能な環境づくりを推進する体制の構築

- 再生可能エネルギーの導入や省エネ対策の推進、先進技術の積極的な導入などの環境に配慮したライフスタイルの実践により、様々な環境の問題に対して住民、活動団体、事業者、行政が協力して取り組むことのできる人づくりや仕組みづくりを進めます。



グリーンカーテン（温室効果ガス削減）

## ② 環境に配慮した廃棄物の適正な処理

### 🎯 目指すこと

適正な廃棄物処理に向けた啓発や体制の充実により、資源が循環する環境負荷の少ないまちを目指します。

### 🚩 成果指標

指標名称	現況値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
1人当たりの1日のごみ量 [年間]	801g/人	▶ 760g/人

### ② - a 循環型社会の形成

- 3Rの推進（ごみの発生抑制（Reduce）・再利用（Reuse）・再資源化（Recycle））や再生資源の利用拡大のため、町公式ホームページや広報紙などの媒体を活用したPRやイベントなどの機会を通じた啓発を図ります。
- 地域におけるリサイクル資源の回収を促進するため、各種団体によるリサイクル資源の回収活動への支援やごみ収集カレンダーの配布などによりごみの分別を徹底します。

### ② - b 広域で取り組む廃棄物対策の推進

- さしま環境管理事務組合を共同で運営する近隣市町と連携し、ごみ処理の有料化や効率化についても調査・検討を行うとともに、食品ロスや使い捨てプラスチック製品・容器包装の削減・発生抑制に取り組めます。



行幸湖クリーン作戦

施策の基本方針（2）



# 上下水道の適正な維持管理

## 📍 現況と課題

### 現況

上下水道については、本町が利根川・江戸川・中川などの河川に囲まれた地理的条件のため、町単独で整備を進めてきました。上水道は、町内全域の整備計画が完了し、普及率もほぼ100%に達しています。一方、下水道は、市街化区域を公共下水道、市街化調整区域を特定環境保全公共下水道と農業集落排水で整備を進め、すべての整備計画は完了していますが、公衆衛生の維持向上のため、未接続世帯への戸別訪問などを行い接続率向上に努めています。

また、上下水道の各会計ともに料金等の収入だけでは事業を継続することができないことから、一般会計からの繰出しで補填している状況であり、本町の財政を圧迫する要因の一つになっています。さらに、上下水道施設等の老朽化が進んでいることから、水道水の安定供給や汚水の適切な処理ができるよう、計画的に設備の更新を進めています。

### 課題

老朽化施設の更新などを行っていくほか、運営費の削減と最適な施設整備を進めるため、広域化・共同化を検討しながら持続可能な上下水道施設にする必要があります。

## 📊 関連データ

表：上水道の状況

区分	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
給水人口 [人]		8,182	8,072	7,867	7,739	7,660
普及率 [%]		99.3	99.3	99.3	99.3	99.3
管路延長 [km]		132.6	132.6	132.6	132.6	132.6

出典：上下水道課

表：公共下水道・農業集落排水の状況

区分	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
公共下水道 (全地区)	区域内人口 [人]	5,894	5,830	5,714	5,638	5,680
	接続人口 [人]	4,707	4,657	4,562	4,569	4,510
	接続率 [%]	79.9	79.9	79.8	81.0	79.4
	日最大流入量 [m <sup>3</sup> ]	6,454	4,718	4,480	7,782	7,374
	日最大放流量 [m <sup>3</sup> ]	5,150	4,110	4,270	5,660	6,380
	管路延長 [km]	77	77	77	77	77
農業集落排水 (全地区)	区域内人口 [人]	2,517	2,470	2,429	2,394	2,286
	接続人口 [人]	2,356	2,323	2,284	2,262	2,171
	接続率 [%]	93.6	94.0	94.0	94.5	95.0
	日最大流入量 [m <sup>3</sup> ]	1,818	1,218	1,125	1,522	1,529
	日最大放流量 [m <sup>3</sup> ]	-	-	-	-	-
	管路延長 [km]	46	46	46	46	46

出典：上下水道課

## ① 安全でおいしい水の安定的な供給

### 🎯 目指すこと

安定的な水の供給を将来にわたって継続していくため、施設の適正な維持管理や経営の健全化に努めます。

### 🚩 成果指標

指標名称	現況値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
上水道有収率	98.1% ▶	99.0%

### ① - a 水道水の安定供給

- 料金体系の適正化や有収率・料金収納率の向上に努め、質の高い給水サービスを提供します。
- 安定した給水ができるよう水源の確保を図るとともに、計画的な設備の更新と施設や管路の耐震化及び適正な維持管理に努めます。
- 災害時のライフラインの確保に向けた、協力体制や応急給水体制などの充実を図ります。
- 施設や埋設管等の調査を実施し、安全確保に努めます。

### ① - b 水道事業の施設の最適化や広域化の検討・新たな水需要への対応



- 水道事業運営の安定と経営の効率化を図るため、水道事業の広域化の検討を進めます。
- 新たな企業立地を見据えた水需要の拡大に向けた施設整備などの検討を行います。



川妻浄水場

## ② 公共下水道及び農業集落排水施設の適正な維持管理

### 🎯 目指すこと

公衆衛生維持のため、公共下水道及び農業集落排水施設の適正な維持管理や経営の安定化に努めます。

### 🚩 成果指標

指標名称	現況値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
公共下水道及び農業集落排水施設における接続率	83.9% ▶	85.0%

### ② - a 公共下水道及び農業集落排水施設の適正な維持管理

- 公共用水域の水質汚濁防止や生活環境の保全を目的として、生活排水の適正処理に努めます。
- 広報紙や戸別訪問などを通じて未接続世帯に対する排水施設への接続促進に努めます。
- 老朽化した下水道施設の計画的な更新に努めます。
- 不明水\*の処理場への流入抑制に向けた調査や分析を実施し、改善を図ります。
- 大規模災害に対応できる汚水処理ライフラインを確保するため下水道施設を適正に維持管理し、民間企業などの様々な団体と協力体制を図ります。

### ② - b 下水道事業統合・広域化の検討



- 公共下水道・農業集落排水施設の統合など、効率的な施設の合理化に向けて検討を進めるとともに広域化についても検討を行います。



マンホール蓋（ごかりん）



五霞町環境浄化センター



## 施策の基本方針（3）

# 安心に暮らせる基盤の充実



## 現況と課題

### 現況

本町の公園・緑地は、整備してから20年以上経過しているものが多くなっています。多くの公園は、町の南側に立地しており、特に原宿台地区に集中しています。中には、利用者数が減少している公園もみられます。また、町道については、道路整備率の上昇とともに維持管理延長が増加する中で、継続的に修繕を行っています。住民から修繕の要望なども多く寄せられています。橋梁は、「五霞町橋梁長寿命化修繕計画」により定期的な見直しを行いながら維持管理を実施しています。

住宅・土地統計調査によると、全国的に空き家率は年々上昇しています。茨城県の空き家率は、平成20年から令和5年にかけて横ばいで推移しているものの、一貫して全国平均を上回っています。本町が独自に算出した空き家率は、令和4年4月1日時点で約3.0%であり、近隣市町村と比べ低くなっています。しかし、人口減少と高齢化に伴って住宅の需要が縮小していくことから、将来的には空き家率が上昇することが懸念されています。

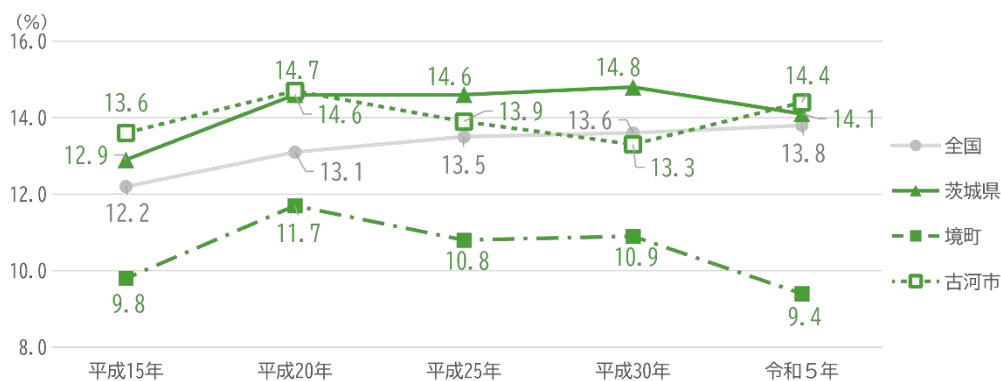
### 課題

公園や緑地、道路・橋梁などの町有施設は、住民や企業、ボランティア団体などの協力を得て維持管理を推進していくとともに、老朽化した施設の改修など、より安全な施設の提供が求められています。また、空き家については、発生を未然に防ぐ体制や発生した空き家等の利活用を誘導する体制の強化が必要です。



## 関連データ

図：全国、茨城県と本町隣接市町の空き家率の推移



出典：住宅・土地統計調査（各年）

※本町はサンプル調査対象外であるため、本町の数値はない。

## ① 道路・公園等の適正な維持管理

### 🎯 目指すこと

地域住民の快適な生活環境を実現するため、道路・公園等の適正な維持管理の実施や効果的な活用を図ります。

### 🚩 成果指標

指標名称	現況値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
「公募設置管理制度(Park-PFI*)」など民間活力を生かした管理運営がされている公園数	0箇所 ▶	3箇所

#### ① - a 公園・緑地の整備

- 遊び・憩い・運動・健康・自然・防災など公園の多面的要素を踏まえ、住民の様々なニーズに対応しながら、公園・緑地の整備・活用を進めます。
- 住民との協働により、公園それぞれの利用実態に合わせた管理の仕組みを構築し、良好な公園管理を進める体制の構築を図るとともに、「公募設置管理制度(Park-PFI\*)」の活用による公園の再整備を検討します。

#### ① - b 道路・橋梁の維持管理

- 住民がいつでも安心して利用できる安全な道路空間を確保するため、道路の改修・補修などによる効果的な維持管理に努めます。
- 「五霞町橋梁長寿命化修繕計画」に基づいた橋梁の適切な維持管理に努めます。



童夢公園

## ② 最適な土地の利用・管理の推進

### 🎯 目指すこと

地域の安全性を確保するため、また、町内の土地を効率よく活用するため、空き家や空き地等に対する各種制度の運用の促進を図ります。

### 🚩 成果指標

指標名称	現況値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
特定空家*数	0戸 ▶	0戸

### ② - a 空き家等の適正な管理と活用

- 「五霞町空家等対策計画」に基づき、空き家の発生予防や跡地が適切に利用・管理されるよう適正管理を行うとともに外部団体などとの連携・協力体制の強化を図ります。
- 発生した空き家については、「五霞町空き家バンク制度」を活用し、良好な住環境の確保及び定住の促進による地域の活性化を図ります。

### ② - b 空き地等の適正な管理と活用

- 管理不全の土地や未利用地・低未利用地について、有効利用に向けた円滑な転換を促進します。



空き家

## 第3節 まちの環境を良くする

人々が互いに支え合い、助け合いながら心豊かに暮らす、すべての住民にとっての安全・安心なまちづくりを推進します。住民が安心して暮らせるよう、災害に強い都市構造の形成に努めるとともに、防災面に配慮した都市施設の整備など、様々な都市防災対策を推進します。また、自助・共助の意識の高揚のため、防災知識の普及や啓発活動に取り組めます。

交通事故や地域の身近な犯罪、施設などにおける事故などを防ぎ、日常生活上の安全性を高め、住民が地域の中で、安全・安心、そして快適に暮らせる環境を実現していきます。地域の安全な暮らしを守るため、行政と住民が協力し合う防災体制の強化を図ります。住民の防犯意識の高揚や地域の防犯体制を強化していきます。

### 施策体系

#### 施策の基本方針（1）

#### 安心に暮らせる体制の強化

---

- ①災害等に強いまちづくりの推進
- ②住民や事業者、広域行政の連携による防災力の向上

#### 施策の基本方針（2）

#### 住みやすい住環境づくり

---

- ①安全・安心で衛生的な生活環境の確保
- ②交通安全や防犯対策の推進

## 施策の基本方針（1）



# 安心に暮らせる体制の強化

## 📍 現況と課題

### 現況

様々な危機事象に対し、住民の生命、身体及び財産を守ることは、町の基本的な責務です。本町の消防救急体制は、茨城西南地方広域市町村圏事務組合（古河市、下妻市、坂東市、常総市、八千代町、五霞町、境町）による古河消防署五霞分署が対応しています。また、地域の消防・防災については、消防団や自主防災組織\*が非常備消防組織として対応しています。

また、自然災害や武力攻撃など緊急事態に対する危機管理については、「五霞町地域防災計画」、「五霞町国土強靱化地域計画\*」や「五霞町国民保護計画」の定期的な見直しなどのほか、水害ハザードマップを始めとした災害情報の提供や各種防災訓練の実施など、総合的な防災体制の充実を図っています。

### 課題

社会経済情勢の変化の中で、災害及び事故の態様は複雑多様化しており、防災体制や危機管理体制の強化が急務となっています。特に、人口減少による人手不足に対応できる効率的な体制づくりが求められています。

## 📊 関連データ

表：火災発生数

種類・区分	年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
	出火件数 [件]		7	7	4	8
	建物	4	4	1	3	2
	車両	1	3	1	3	1
	その他	2	0	2	2	0
損害額 [千円]		6,290	3,168	1,681	1,569	3,349

出典：消防年報（茨城西南地方広域市町村圏事務組合消防本部）

表：救急出動の状況（労働災害や急病・病、一般負傷などはその他に含む） [単位：件]

種類・区分	年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
	出動件数		454	407	458	466
	火災	5	6	2	7	2
	交通	67	24	49	50	60
	その他	382	377	407	409	501

出典：消防年報（茨城西南地方広域市町村圏事務組合消防本部）

## ① 災害等に強いまちづくりの推進

### 🎯 目指すこと

非常時においても必要な対応に迅速に臨めるよう、平時からの体制づくりと機能の維持管理に努めます。

### 🚩 成果指標

指標名称	現況値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
災害時応援協定の締結団体数	41 団体 ▶	45 団体

#### ① - a 総合的な消防・防災・危機管理体制の整備

- 「五霞町地域防災計画」や「五霞町国土強靱化地域計画\*」の見直しを適宜実施しながら、建物や構造物など基盤施設の安全性の向上に取り組むほか、避難・救援対策やライフラインの確保対策など総合的な防災対策を進めます。
- 「五霞町国民保護計画」に基づき、国、県、関係機関との連携を強化し、有事における危機管理体制の充実を図ります。

#### ① - b 消防・防災機能の適正な維持管理



- 災害等から住民の生命や財産を守るため、消防体制の充実・強化を図るとともに、地域での消防活動や火災予防活動など消防団と連携した地域消防力の向上に努めます。
- 複雑多様化する救急・救助要請に対応するため、広域的な体制の中で救急・救助体制の充実を図るとともに、定期的な講習会などを通じ、住民の救急救命に対する知識の普及や技術の向上に努めます。
- 災害発生時に必要な防災資機材や備蓄食糧、電源など災害用備蓄品の充実・確保を行います。



- 防災拠点としての性能・役割をもった新庁舎を整備します。また、非常時においても必要な電源が確保できるよう、設備の充実を図ります。
- テロや感染症などの危機事象に対しても、住民生活及び経済に及ぼす影響が最小となるよう対策の充実を図ります。
- ICT\*を活用し災害時に迅速かつ的確に対応することで、被害を最小限に抑えることを目指します。

## ② 住民や事業者、広域行政の連携による防災力の向上

### 🎯 目指すこと

地域全体で支え合う意識を高めるため、日頃からの情報共有や連携強化、防災訓練に努めます。

### 🚩 成果指標

指標名称	現況値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
住民の防災士資格保持者	11名 ▶	21名

### ② - a 地域防災力の向上



- 消防団組織の再編なども視野に入れながら、少子高齢化や人口減少といった社会変化や地域の実情を勘案した消防団の体制強化を図ります。
- 地域防災リーダーと地域防災ボランティアの育成を図りつつ、自主防災組織\*のさらなる組織力の向上に努めながら、様々なメディアを通じた防災意識の啓発や防災訓練への住民の積極的な参加促進など、災害予防体制の確立を図ります。
- 災害予防体制の強化のため、住民や職員を対象に防災関係資格の取得費用の補助を行います。

### ② - b 多様な主体との連携による応援体制の充実

- 国、県、関係機関との広域的な防災体制の連携及び民間も含めた様々な団体との災害時応援協定の積極的強化を図ります。



消防団の活動

## 施策の基本方針（2）



# 住みやすい住環境づくり

## 📍 現況と課題

### 現況

本町では、良好な生活環境を維持するために、様々な対策に取り組んできましたが、時代とともに変化がみられます。居住環境においては、ライフスタイルの変化により生活型公害の発生要因が多様化し、これらの状況への対策が求められます。さらに、工業団地を有し、新4号国道や圏央道といった幹線道路が町を貫くように通り、町外から訪れる人も多い特性から、不法投棄が後を絶たず、その手口は悪質・巧妙化する傾向にあります。

また、町内の交通事故発生件数は減少傾向にありますが、圏央道の4車線化が完了すれば、五霞インターチェンジを中心に町内の交通量がさらに増加することが想定されます。

国の刑法犯認知件数は、戦後最少となった令和3年から2年連続で増加する傾向にあり、特殊詐欺の増加などを背景に、治安が悪化したと感じる国民の割合も増えている状況です。本町においても、過去5年間の刑法犯認知件数の推移が同様の傾向にあり、令和3年から増加しています。

### 課題

交通安全に関しては、安全な道路環境の形成が求められています。住環境に関しては、犯罪被害を未然に防止する環境づくりや不法投棄をなくす仕組みづくりが重要です。

## 📊 関連データ

表：町内交通事故発生状況の推移

種類・区分 \ 年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
事故件数 [件]	38	19	24	26	13
負傷者数 [人]	45	22	38	32	15

出典：茨城県警察本部・交通白書

表：刑法犯認知件数の推移

[単位：件]

種類・区分 \ 年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
刑法犯認知総数	59	56	46	60	73
侵入犯罪（空き巣、忍込みなど）	6	8	4	9	8
乗り物盗（自動車、自転車盗など）	6	3	4	3	4

出典：境地区防犯協会

## ① 安全・安心で衛生的な生活環境の確保

### 🎯 目指すこと

住民が健康で快適に暮らせる環境を保つため、啓発事業の推進や監視・相談体制の充実に取り組みます。

### 🚩 成果指標

指標名称	現況値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
不法投棄ごみ回収件数 [年間]	30件 ▶	20件

#### ① - a 良好な生活環境を悪化させないための啓発事業の推進

- 家庭生活や事業活動による典型7公害\*について、周囲に迷惑を及ぼさないよう、住民や事業者一人一人の意識の高揚を図るとともに、環境マナーの普及啓発を進めます。
- 公共用水域の水質汚濁防止や生活環境の保全を目的として、県と連携し、合併浄化槽の保守点検、清掃、法定検査等の維持管理についての啓発を実施します。
- 関係団体との連携や地域との協力のもと、ペットの適正な飼育ルールの徹底やマナーの向上を進めます。

#### ① - b 良好な生活環境を守る監視・相談体制の充実

- 県・境警察署や関係団体との連携により、看板の設置や防犯カメラの設置、パトロールの強化、住民による監視など不法投棄の防止に努めます。
- 産業廃棄物については、県と連携を図りつつ、適正な処理が行われるよう監視及び指導を行います。
- 公害の未然防止に向けて、公害発生源となり得る事業所などに対する指導や関係機関と連携した調査・パトロールの実施等、監視体制の強化を図ります。
- 近隣騒音や悪臭などの生活型公害を防止するため、規制値などの周知を図るとともに、苦情相談・処理体制の充実を図ります。

## ② 交通安全や防犯対策の推進

### 🎯 目指すこと

安全なまちを目指し、啓発活動による意識向上や必要な設備の整備等を通じて、交通事故や犯罪の未然防止を図ります。

### 🚩 成果指標

指標名称	現況値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
刑法犯総数に関する1,000人当たり犯罪件数 [年間]	9.2件 ▶	7.0件

### ② - a 誰もが安全な交通安全対策の推進

- 交通事故の未然防止を図るため、警察や地域・関係機関などと連携しながら、子どもから高齢者まで各年齢層に応じた交通安全意識の啓発を行います。
- 交通危険箇所の調査点検を継続的に行うとともに、交通事故多発地点や危険箇所などにおける交通安全施設の整備・充実を図ります。

### ② - b 犯罪を許さないまちづくり

- 犯罪を未然に防止するため、防犯灯の計画的な整備、維持管理の推進など、夜間における安全・安心の確保、犯罪抑止に努めます。
- 地域の身近な犯罪などに対応するため、境警察署や各関係団体との連携による防犯意識の高揚を図るとともに、広報紙などを活用した防犯意識の高揚を促します。
- 消費者問題に関する相談に的確に対応できる人材の育成を進めます。また、オンラインによる相談窓口の開設や境町との連携強化による相談体制の強化及び充実に努めます。
- 消費生活相談に関する積極的な啓発活動や情報提供活動を進め、意識の向上と正しい知識の普及を図ります。



防犯の啓発活動



# 第2章

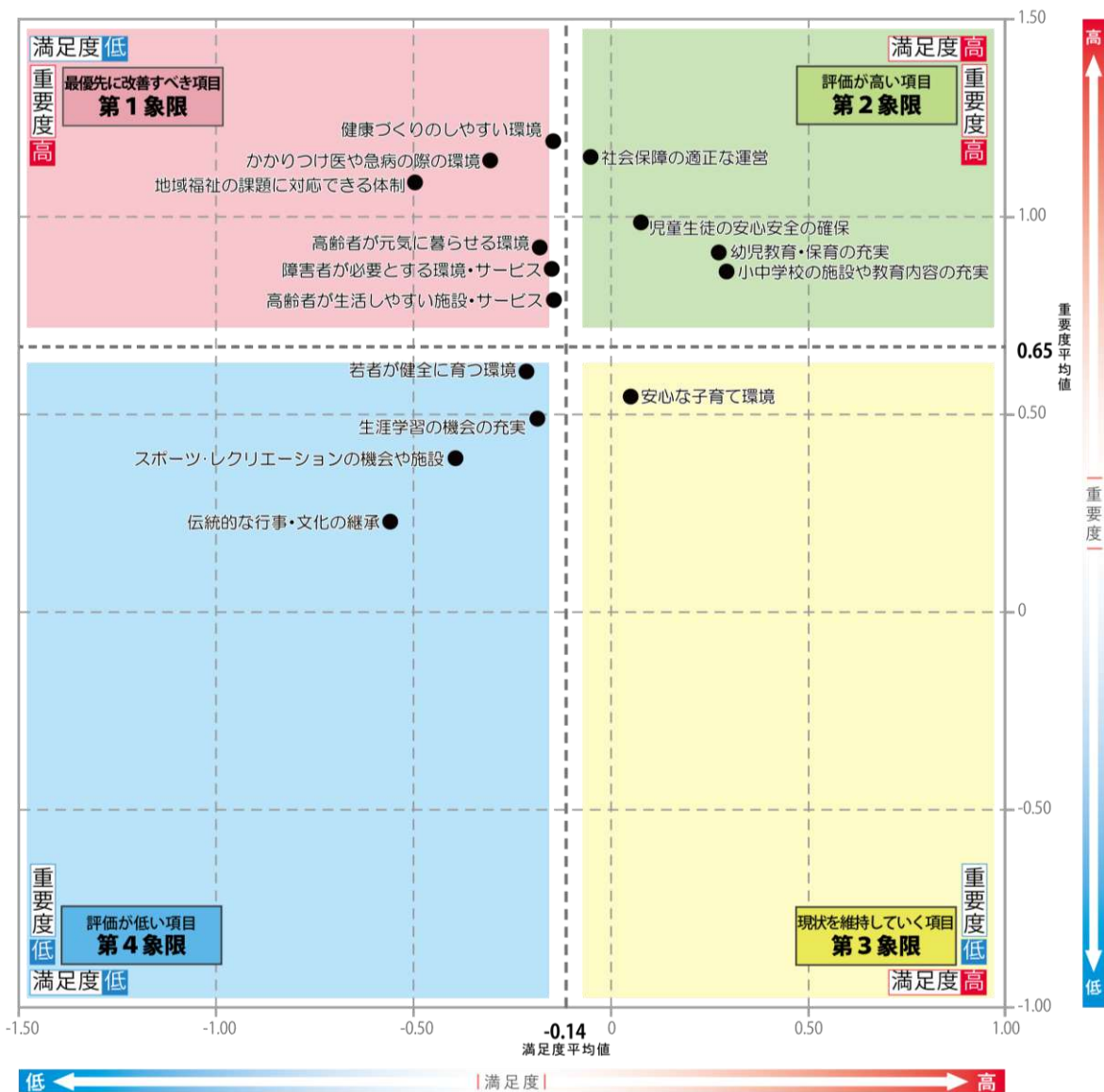
## ひとのくらし

### ーライフデザインー



## ひとのくらしーライフデザイナーに關わる施策の満足度と重要度

- 満足度が低く重要度が高い「最優先に改善すべき項目（第1象限）」は、「高齢者が生活しやすい施設・サービス」、「地域福祉の課題に対応できる体制」、「かかりつけ医\*や急病の際の環境」などで、『高齢者の暮らしの充実』や『地域福祉』に関する施策については、今後強化していく必要があります。
- 満足度と重要度が高い「評価が高い項目（第2象限）」は、「幼児教育・保育の充実」、「児童生徒の安心安全の確保」などの『子育て』『教育』などについての施策となっています。
- 満足度が高く重要度が低い「現状を維持していく項目（第3象限）」は、「安心な子育て環境」の施策となっています。
- 満足度と重要度が低い「評価が低い項目（第4象限）」は、「伝統的な行事・文化の継承」、「スポーツ・レクリエーション\*の機会や施設」の『文化芸術』『スポーツ』に関する施策となっています。



【CS分析】令和6年8月から実施した住民アンケート調査で、町内で日常生活を送るうえで48項目の施策における「どのように感じているか（満足度）」と「将来の重要度」についての5段階評価の結果を、「2点」から「-2点」でポイント化し各項目の平均値を算出し、プロットした分布図として表現しました。

# 第1節 ひとを育てる [五霞町教育振興基本計画]

めまぐるしく変化する時代やグローバル化が進む社会に適応できるよう、知・徳・体のバランスのとれた教育の提供やこれからの時代に対応できる子どもの育成を目指します。

新たに開校した五霞小学校や併設型小中一貫型教育の運営などにより、子どもたちにとってより良い教育環境を提供していきます。また、教員が児童生徒と向き合う時間を創出し、教員の負担軽減につながる地域連携を推進するなど働き方改革を推進します。

人生100年時代の中で、一人一人が生涯を通じて意欲的に学び続けることや、気軽にスポーツに親しめる環境づくりに取り組みます。さらに、町の文化財や地域文化を将来にわたり継承していきます。

## 施策体系

### 施策の基本方針（1）

#### 時代に対応した学校教育の推進

- ①知・徳・体のバランスのとれた学校教育の充実
- ②新しい時代に対応した学習の推進

### 施策の基本方針（2）

#### 学校教育推進のための基盤づくり

- ①持続可能な教育体制の確立
- ②安全で学びやすい教育環境の確保

### 施策の基本方針（3）

#### 生涯学習の充実と豊かな歴史文化の継承

- ①家庭・地域における教育力の向上
- ②生涯学習の充実
- ③文化・芸術及びスポーツ活動の充実

## 施策の基本方針（1）



## 時代に対応した学校教育の推進



## 現況と課題

## 現況

本町では、1人1台端末やICT\*機器の導入を進め、これまでの教育実践とICT\*のベストミックス\*による、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を推進し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた取組を進めています。

また、イングリッシュキャンプの実施や実用英語技能検定（英検）の推進を始めとする外国語教育の強化に取り組んでいます。さらに、社会的自立を促すために体験的学習を中心にキャリア教育やESD\*を推進していきます。

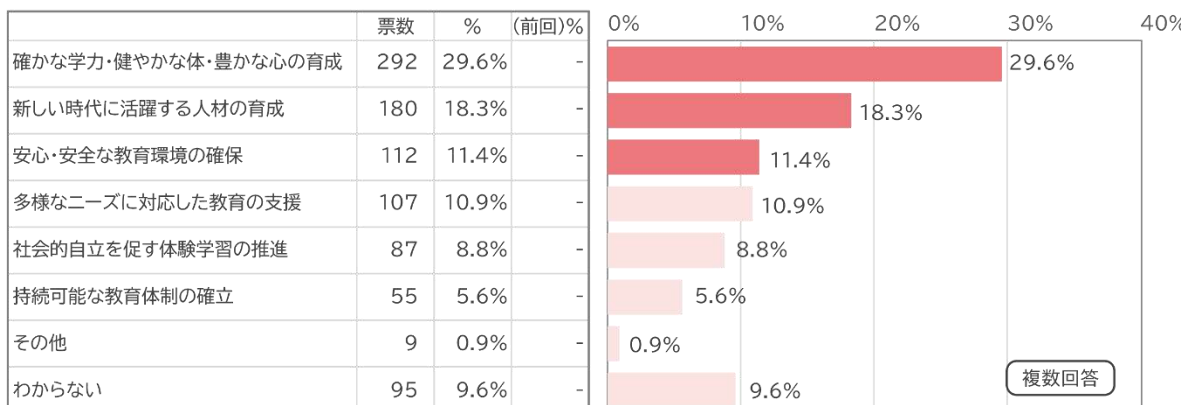
## 課題

これからの学校教育においては、将来の予測が困難な時代に、未来に向けて自らが社会の創り手となり持続可能な社会を維持・発展させていく人材の育成が求められます。そのため、基礎的な学力、体力を身につけたうえで、課題に対して自ら考え主体的に取り組む力や他者を思いやる心、コミュニケーション能力を培っていくことが必要です。また、デジタル教科書の円滑な導入やICT\*の効果的な活用を進めるとともに、外国語によるコミュニケーション能力の向上が求められます。



## 関連データ

図表：これからの五霞町の教育の方針としてあなたの考えに近いもの（住民アンケート調査）



# ① 知・徳・体のバランスのとれた学校教育の充実

## 🎯 目指すこと

基礎的・基本的な学力の確実な習得と、豊かな感性を育む人間形成、健やかな身体の育成のバランスのとれた教育を目指します。

## 🚩 成果指標

指標名称	現況値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
読書冊数を達成した児童生徒の割合 (小学生 50 冊/年、中学生 30 冊/年) [年間]	小学生：65.5% 中学生：10.2%	小学生：85.0% 中学生：75.0%

### ① - a 確かな学力の育成

- 全国学力・学習状況調査の結果を活用して教育施策・指導の改善・充実を図り、児童生徒の確かな学力を育成します。
- 幼児と児童生徒の交流や教諭等の合同研修などを実施し、幼児期の教育と小中学校教育の円滑な接続を図ります。
- 学校教育目標を統一し、9年間を見通したカリキュラムにより小中一貫教育を推進します。また、授業の相互乗り入れや教科担任制を充実させ質の高い授業の実現を目指します。



### ① - b 豊かな心の育成

- 道徳教育、人権教育の充実や体験学習及びボランティア活動の実施、読書活動の推進などにより、児童生徒の自己肯定感・自己有用感を育成します。
- 児童生徒の悩みや不安に寄り添い、問題行動の未然防止、早期対応に努め、生徒指導・特別支援教育の充実を図ります。

### ① - c 健やかな体の育成

- 健康の保持増進や薬物乱用防止教育等の保健学習、学校における体育活動を通じてスポーツをする楽しさに気づくことなど、児童生徒が生涯にわたって健康な生活を送るための基盤を育成します。
- 児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができるよう、各教科を通じた食育と学校給食を活用した実践的な指導に取り組みます。

## ② 新しい時代に対応した学習の推進






### 🎯 目指すこと

外国語教育の強化を図るとともに、「デジタルならではの」学びのさらなる充実を図り、時代の変化に対応できる人材の育成を目指します。



### 🚩 成果指標

指標名称	現況値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
中学校卒業段階で英検3級相当以上を取得している生徒の割合	32.0% ▶	60.0%

### ② - a 新しい時代に活躍する人材の育成

-  ○ 社会で通用する英語の基礎力を高めるため、実用英語技能検定（英検）等の推進を図ります。
-  ○ イングリッシュキャンプの実施など小学生からの外国語教育の強化を図るとともに、諸外国の伝統・文化を学ぶことを通して異文化への理解を深め、将来グローバルに活躍する人材を育成します。
-  ○ 各教科の指導において、ICT\*を積極的に活用し、児童生徒の情報活用能力を育成するとともに、情報モラルについての教育も推進します。
-  ○ オンライン学習システムのMEXCBT\*等を活用し、「デジタルならではの」学びのさらなる充実を図ります。
-  ○ コンピュータに意図した処理を指示することを体験するプログラミング学習を行うことで、論理的に考える力を育成します。

### ② - b 社会的自立を促す体験学習の推進

-  ○ 職場見学・職場体験を取り入れたキャリア教育を推進し、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる基礎的・汎用的能力を育成します。
-  ○ 総合的な学習の時間や各教科における探究的な学習活動などの充実により、STEAM教育\*を始めとした各教科等横断的な学習に取り組みます。
- ボランティア活動や人権教育を通じて、地域社会の一員として自立を促します。
- 地域の実情を踏まえた学習課題を設定し、地域人材や専門家の活用等により、ESD\*を通して必要な資質や能力を育成します。

## 施策の基本方針（2）



# 学校教育推進のための基盤づくり



## 現況と課題

### 現況

子どもが学びやすい環境で安心して学校生活が送れるように、学校や地域等が連携しながら環境づくりに取り組んでいます。

近年、不登校児童生徒は全国的に増加傾向になっています。本町では、適応指導教室\*「たんぼぼ」で、不登校児童生徒を対象に、学習や体験活動を通じて個別的な指導や相談を行いながら、学校生活への復帰を支援しています。いじめ・虐待防止に向けた取組についても学校・家庭・地域・その他の関係機関が連携し積極的に取り組んでいます。

国や県で教職員の勤務時間の上限や学校の働き方改革のための指針等が策定され、本町においても規則を改正し、取組を進めています。

登下校時の安全対策や学校施設の老朽化対策などについて、安全で快適に過ごすことができる環境づくりに取り組んでいます。

### 課題

不登校については、その未然防止や早期対応、居場所づくりに取り組むとともに、いじめ・虐待等の根絶に向けて、関係機関と連携して早期発見や、児童生徒に寄り添った取組が求められます。また、特別な教育的支援を必要とする児童生徒や、家庭環境、経済的状況等による貧困を原因とした教育格差への対応などについては、福祉部門と連携して取り組んでいく必要があります。

教員が児童生徒と向き合うための時間を十分に確保し、日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、自らの人間性を高め、児童生徒に対して効果的な教育活動を行うことができるよう取り組んでいくことが求められます。



## 関連データ

表：適応指導教室\*の状況

[単位：人]

区分 \ 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
児童生徒数	－	3	2	1	4
指導員数	0	1	1	1	2

出典：教育委員会

## ① 持続可能な教育体制の確立

### 🎯 目指すこと

すべての児童生徒が学校や地域の中で安心して学べる教育環境を目指すとともに、教職員の働き方改革を確実に推進します。

### 🚩 成果指標

指標名称	現況値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
教職員の残業時間が年間を通して月45時間以内の教職員割合	小学校：70.5% 中学校：13.6%	▶ 小学校：80.0% 中学校：50.0%
地域クラブ活動の数	0クラブ	▶ 8クラブ

#### ① - a 児童生徒の目線に立った教育体制の充実

- 教職員やスクールカウンセラー等の多様な人材が連携し、学校の組織力を高め、指導体制・指導環境の整備に努めます。
- いじめや不登校対策については、子どもたちや保護者がもつ悩みや心配事に迅速かつ的確に対応し、学校、教育委員会、関係機関が連携し、相談・指導体制の充実に努め、子どもたちの健やかな成長を支援します。

#### ① - b 教職員の資質能力の向上

- 研修等の充実により教職員の指導力の向上を図り、児童生徒の新しい時代に求められる資質・能力を育成するため、授業の工夫・改善を重ね、質の高い授業づくりに取り組みます。

#### ① - c 教職員の働き方改革の推進

- 校務支援システム等の適切な運用により、時間外勤務を短縮し、効果的な教育活動を行うための業務改善を推進していきます。
- 学校部活動を段階的に地域クラブ活動に移行し、地域社会全体で子どもたちの活動を支援していきます。

## ② 安全で学びやすい教育環境の確保

### 🎯 目指すこと

学校における防犯・防災対策、通学路の安全確保、多様なニーズに対応した教育支援に努めるなど、安全・安心な教育環境をつくります。

### 🚩 成果指標

指標名称	現況値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
学校に登校できない児童生徒の学び場の確保と適応指導教室*の指導員の充実	学校外の教室数：1教室 指導員：2人	学校外の教室数：1教室 指導員：2人

### ② - a 安全・安心な教育環境の確保

- 登下校時や校内において児童生徒が安全に過ごすことができる環境づくりに取り組みます。
- 子どもたちが安全で快適な学校生活が送れるよう、教育施設の老朽化対策及び空調設備の設置を計画的に行っていきます。

### ② - b 多様なニーズに対応した教育の支援



- 経済的な理由により就学が困難な児童生徒に対する援助を行います。
- 学校給食費の無償化などにより保護者の経済的負担の軽減に努めます。
- 障害のある子どもと障害のない子どもが可能な限りともに十分な教育を受けられるよう教育システムを構築し、子どものニーズに応じて多様で柔軟な仕組みを整備します。
- 外国の国籍を有する児童生徒に対して日本語支援の充実に努めるとともに、不登校児童生徒の個々の状況に応じた支援や学習機会の確保に努めます。



学校給食

## 施策の基本方針（3）



## 生涯学習の充実と豊かな歴史文化の継承

## 現況と課題

## 現況

核家族化や地域とのつながりの希薄化などにより、地域住民から子育てを学ぶ機会が減少するなど家庭教育を支える環境が大きく変化しています。

生涯学習は、新型コロナウイルス感染症の影響により生涯学習講座の受講者数が大きく減少していますが、令和3年度以降では、講座の受講者数に増加の傾向がみられます。スポーツは、B & G海洋センターを始め、令和3年に「Street sports park Goka」が整備されるなど、多様なスポーツに触れ、楽しむ機会が増えています。

町の文化財は、県指定2件（史跡・工芸）、町指定7件（書跡・工芸・建造）などがあります。

## 課題

地域で子どもたちを育てていくうえで、学校、家庭、地域社会、行政がそれぞれの役割分担を果たしつつ、相互に協力・連携することが求められています。また、次代を担う青少年が、地域の中で豊かな人間性を育むことができるよう、青少年の健全な育成に関する施策を効果的に推進することが必要です。

住民一人一人のライフスタイルに合った多種多様な学習ニーズに対応できるような生涯学習体制の実現を目指すとともに、住民がスポーツに親しみ、町の文化財に触れる機会を充実させ、次代へと伝統や地域文化を継承していくことが求められます。

## 関連データ

表：生涯学習講座数・受講者数の推移

種類・区分	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		公民館 [講座]	33	18	20	25
B & G海洋センター [講座]		9	12	8	5	8
合計講座数 [講座]		42	30	28	30	32
公民館	受講者数 [人]	311	212	227	297	295
	単 発 [人]	313	20	18	16	18
B & G海洋センター	受講者数 [人]	168	96	86	47	86
合計受講者数 [人]		792	328	331	360	399

出典：教育委員会

## ① 家庭・地域における教育力の向上

### 🎯 目指すこと

学校・家庭・地域が連携・協働し、地域や家庭でともに学び支え合う社会を目指します。

### 🚩 成果指標

指標名称	現況値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
事業所等における家庭教育学級の開催回数[年間]	0回 ▶	5回

### ① - a 多様な連携による家庭教育支援の充実



- 社会性や人間性豊かな子どもたちの育成を図るため、学校・家庭・地域間の連携・協働を強化し、家庭教育支援の内容の充実に努めます。

### ① - b 青少年の健全育成

- ボランティア等の地域活動を通じて、町の将来を担うリーダーの育成を図ります。
- 青少年自身が、多様な交流や自主的活動を通じ積極的に地域社会活動に参加しながら、自立心や協調性、社会性などを身につけられるよう、学校・家庭・地域が連携しながら支援していきます。
- 青少年に有害な図書やインターネット情報等を排除する環境浄化活動や、喫煙・飲酒・薬物乱用の防止などの啓発・教育活動、青少年への声かけや地域でのあいさつ運動の実施など、学校・家庭・地域・行政・警察が一体となって青少年の健全育成活動に努めます。



高校生会の活動

## ② 生涯学習の充実

### 🎯 目指すこと

人生 100 年時代を豊かに生きるため生涯学習による質の高い学びの提供を目指します。

### 🚩 成果指標

指標名称	現況値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
夜間開設講座数 [年間]	0 講座 ▶	5 講座

### ② - a 生涯学習体制やメニューの充実

- 社会環境や住民の生活スタイルの変化等により多様化する学習ニーズに応えるため、地域・学校・行政が一体となった生涯学習体制の確立を目指します。
- 生涯学習活動団体の主体的な活動の支援を行うとともに、これまでの学習の知識・技能や経験を生かし、生涯学習活動の担い手となる人材の発掘やリーダーの育成を行います。
- 住民の多様なニーズに即した様々な講座・教室の開設と内容の充実を図りながら、生涯学習に関する情報提供の充実に努めます。
- 住民が人生をより豊かに生きるために、学校教育を終えた住民が主体的に学び直すリカレント教育\*や新しい知識・スキルを習得するリスキリング\*を促します。

### ② - b 生涯学習施設環境の充実

- 住民が自ら行う生涯学習の拠点である中央公民館や各種生涯学習施設の適切な管理運営と学習施設の機能の充実に努めます。
- 県立図書館などの関係機関と連携を図りながら、利用しやすい環境づくりに努めます。
- 高齢者がタブレット端末やスマートフォンを活用できるよう、ICT\*関連の入門講座などの充実を図ります。



スマートフォン教室

## ③ 文化・芸術及びスポーツ活動の充実

### 🎯 目指すこと

住民の郷土への誇りと愛着を高める取組を推進します。誰もが気軽にスポーツに親しめる環境づくりを目指します。

### 🚩 成果指標

指標名称	現況値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
B & G海洋センター利用者数 [年間]	11,905 人	▶ 13,000 人

#### ③ - a 文化・芸術の充実

- 子どもたちが郷土への誇りと愛着をもてるよう、地域と協力し郷土芸能の保護に努めます。
- 子どもたちに地域の伝統行事やイベント等への参加の機会をつくることで、後継者として育成し、地域文化を伝承していきます。
- 住民が活動している文化・芸術活動を支援し、練習の成果の発表や展示の場を設けることで、意欲的な生涯学習活動の実施に努めます。

#### ③ - b 文化財の保護・活用

- 発掘された埋蔵文化財の保護・記録保存や県・町指定文化財等の保護に取り組むとともに、文化財の収蔵及び展示施設についての検討を行います。
- 現存する歴史的資料等の保存・整理を行い、新出文書等の掘り起こしや町内の文化財調査を推進します。
- 歴史講座の開設や、町公式ホームページや広報紙に文化財についての記事を掲載するなど、住民が文化財や歴史資料等に触れる機会を提供します。

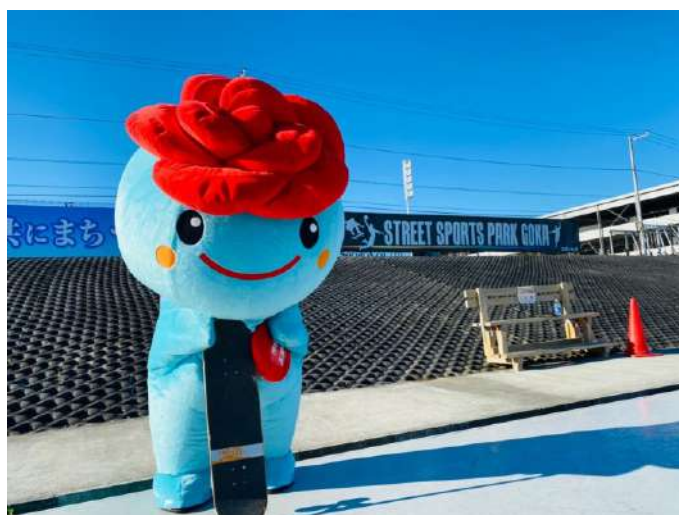
#### ③ - c スポーツ活動の充実

- 誰もが気軽に生涯スポーツに取り組める環境づくりや障害者スポーツの情報発信に努めるなど住民の健康増進と生きがいづくりに取り組みます。
- 住民が様々なスポーツに取り組めるよう、活動や練習場所の確保などを支援します。
- 学校施設を積極的に開放し、地域に開かれた施設環境づくりを進めます。

- スケートボードやスラックライン、バスケットボールなどが利用できる「Street sports park Goka」を活用し、多様なスポーツに触れ、楽しむ機会を創出します。
- スポーツを通じた交流や団体及びリーダー・指導者の育成・支援を進めます。
- B & G海洋センターや既存施設を有効活用するため修繕等を計画的に推進し、諸施設の効率的な維持管理に努めます。



ひよっこ踊り(川妻地区)



Street sports park Goka



穴薬師古墳

## 第2節 ひとを支え見守る

核家族化やコミュニティの希薄化により孤立することが多い今の子育て世代を、まち全体で見守り、支援します。また、結婚から出産、子育てまでの切れ目のない一体的な支援を行い、子育て世代の暮らしの充実を図ります。

高齢化が進む本町で今後も増加する高齢者が、健康で生きがいをもち、住み慣れた地域で暮らしていけるよう支援していきます。

障害のある方が自立した生活を送れるよう、個々の状況に応じた支援を推進するとともに、地域住民、関係機関、町が連携して支えていく体制を確保していきます。

増加する生活習慣病やがん疾患の早期発見・早期治療を目指すとともに、住民が地域で診察・相談を受けられる「かかりつけ医やかかりつけ薬剤師・薬局\*」の普及・定着を推進します。

### 施策体系

#### 施策の基本方針（1）

#### 子育て世代の暮らしの充実

---

- ①結婚・出産・子育てスタートの支援
- ②子育て家庭の応援

#### 施策の基本方針（2）

#### 高齢者の暮らしの充実

---

- ①高齢者を支える制度の維持充実
- ②介護保険の充実

#### 施策の基本方針（3）

#### 障害者の豊かな暮らしの支援

---

- ①支援体制の充実
- ②自立した生活のための支援の充実

#### 施策の基本方針（4）

#### 住民の健康な暮らし

---

- ①健康づくりの推進と疾病予防体制の充実
- ②医療体制の充実
- ③社会保険制度の充実

## 施策の基本方針（1）



## 子育て世代のくらしの充実



## 現況と課題

## 現況

働く女性の増加やライフスタイルの多様化により晩婚化が進み、少子化の一因ともなっていることから、本町では周辺自治体と連携した結婚支援に取り組み、結婚から子育てに至るまでの一貫した支援の充実を図っています。

令和4年6月に成立した児童福祉法等の一部を改正する法律に基づき、子ども家庭総合支援拠点（児童福祉）と、子育て総合窓口（母子保健）を一体化し、すべての妊産婦、子育て世帯、子どもに対して相談支援を行う機関として五霞町こども家庭センターを設置しています。

現在、本町には、認定こども園が2園開設しており、0歳児から就学前までの幼児教育・保育を実施しています。また、「五霞町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、保護者のニーズに応じた地域子育て支援事業を展開しています。

## 課題

今後も、子育て家庭のニーズの把握に努め、子育て家庭の多様な働き方やライフスタイルに対応したサービスの提供や支援のさらなる充実を図っていくことが必要です。

また、子どもたちを地域住民で見守り育てていくことができる環境づくりを目指し、子育て世代が安心して暮らし続けられる地域づくりを推進していくことが求められます。



## 関連データ

表：認定こども園における在籍児童数及び定員数

[単位：人]

区分		年				
		令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
認定こども園 五霞幼稚園・ 保育園	1号認定 児童数	34 (230)	36 (230)	32 (230)	22 (230)	16 (149)
	2号認定 児童数	65 (72)	47 (72)	44 (72)	46 (72)	46 (59)
	3号認定 児童数	20 (48)	26 (48)	27 (48)	20 (48)	21 (32)
川妻認定こども園おひさま	1号認定 児童数	21 (40)	11 (30)	15 (30)	18 (30)	17 (25)
	2号認定 児童数	38 (50)	41 (45)	39 (43)	33 (43)	26 (35)
	3号認定 児童数	21 (30)	15 (30)	14 (17)	12 (17)	7 (15)

出典：健康福祉課

※（ ）内は定員数、数値は町内の児童のみ的人数

## ① 結婚・出産・子育てスタートの支援

### 🎯 目指すこと

すべての妊産婦、子育て世帯、子どもへの切れ目のない一体的な支援を目指します。

### 🚩 成果指標

指標名称	現況値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
麻しん・風しん(MR2期)接種率	88.2% ▶	100%
放課後児童クラブ待機児童数[年間]	0人 ▶	0人

### ①-a 妊娠、出産、子育てに至る切れ目のない支援

- 👥 ○ 五霞町こども家庭センターにより、妊娠、出産、子育てに関する相談に応じ、必要な情報提供や助言、保健指導を関係機関と連携を図ります。
- 👥 ○ 一人一人の子どもの健やかな育ちを支援するため、各種健康診査、予防接種、訪問指導、育児相談など、各種母子保健事業を推進します。
- 👥 ○ お父さん、お母さんが出産後に不安なく子育てができるよう支援の充実を図ります。また、母子健康手帳アプリを活用するとともに相談事業や情報発信の充実を図ります。
- 👥 ○ お子さんの誕生や学校入学などのライフステージの節目となる時期に合わせた支援を行います。

### ①-b 出会いの場の提供や結婚に向けた相談支援

- 県や周辺自治体などと広域的に連携し、町内の活動団体、事業者、住民を巻き込み、結婚のきっかけとなる出会いの場の提供や結婚に向けた相談に対する支援を推進します。



児童館でのイベント

## ② 子育て家庭の応援






### 🎯 目指すこと

地域で子どもたちを見守り育てていくことができる、安心して暮らせる地域づくりを目指します。




### 🚩 成果指標

指標名称	現況値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
「子育て応援フェスタ」の参加者数 [年間]	167人 ▶	200人

### ② - a 健やかに子どもを育てる子育て家庭の支援

-  ○ 「五霞町こども計画」に基づき、町内の認定こども園等幼児教育・保育施設と連携しながら、多様な子育てニーズに対応した保育サービスの充実を図るとともに、町内の認定こども園など幼児教育施設及び保育施設が行う施設改修等に対し支援を行います。
-  ○ 保護者が就労等により昼間家庭にいない児童の放課後や長期休みに、適切な遊びや学習習慣の定着などを図る放課後児童クラブを実施します。
-  ○ すべての子育て家庭が多様な働き方やライフスタイルにかかわらずかたちで柔軟に利用できる「こども誰でも通園制度」を導入し、推進していきます。
-  ○ 子育て支援センターや児童館を活用し、子育てに関する情報の提供や相談、ふれあいの場の提供、子育て親子の仲間づくりを推進し、地域が一体となって、子どもたちを温かく見守り育てていく環境づくりを引き続き進めます。
-  ○ 小児インフルエンザなどの予防接種にかかる費用の全額を町が助成するなど、子育て世帯の経済的負担軽減と子どもの健康の保持増進を図ります。

### ② - b 支援が必要な子育て家庭への負担軽減と虐待防止

-  ○ ひとり親家庭の自立支援を図るため、生活、就労・就学の面における各種支援策や相談体制の充実を図ります。
-  ○ 五霞町こども家庭センター、学校、児童相談所、警察などの関係機関や民生委員・児童委員や地域等との連携などにより、ヤングケアラー\*など支援が必要な児童の早期発見と早期把握に努めるとともに、適切な支援につなげます。
-  ○ 小児がいる家庭、ひとり親家庭、妊娠されている方に対し、町独自の施策（対象年齢の拡大や所得制限・自己負担金の撤廃等）を実施し、安心して医療を受けられるよう負担の軽減を図ります。

## 施策の基本方針（2）



## 高齢者の暮らしの充実



## 現況と課題

## 現況

本町の高齢化の進行は加速し、老年人口（65歳以上）割合は37.0%で、県の31.0%を上回っている（茨城県常住人口調査\*令和6年10月1日）状況です。急速に進展する高齢化に対応するため、すべての高齢者が地域社会において自分らしく健やかに、安心して日常生活を送ることができるよう、地域包括ケアシステム\*の深化・推進を図るため「第9期五霞町高齢者福祉計画・介護保険事業計画（令和6年度～令和8年度）」を策定しています。

## 課題

これからの高齢化率の増加に向けて、介護者の負担軽減や介護をするために仕事を辞める「介護離職」を防ぐための支援の充実、介護と子育てを両立するダブルケアの状況にあるヤングケアラー\*がいるなどの家庭でも、可能な限り地域で安心して生活できるようなサポート体制を整えていく必要があります。



## 関連データ

表：要介護・要支援認定者数の推移

区分	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
要支援1 [人]		36	40	39	43	45
要支援2 [人]		58	65	62	58	64
要介護1 [人]		81	86	69	62	65
要介護2 [人]		74	64	75	74	75
要介護3 [人]		61	59	59	62	70
要介護4 [人]		44	46	45	46	50
要介護5 [人]		39	43	50	59	45
第1号被保険者 合計 [人]		393	403	399	404	414
認定率 [%]		13.6	14.2	13.8	13.9	14.2
第2号被保険者 [人]		21	19	14	15	16
合計 [人]		414	422	413	419	430

出典：健康福祉課

## ① 高齢者を支える制度の維持充実

### 🎯 目指すこと

住み慣れた地域で健康でいきいきと安心して暮らし続けられる地域共生社会をつくりまします。




### 🚩 成果指標

指標名称	現況値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
五霞町いきいき活動ポイント登録者数	490人 ▶	600人

#### ① - a 高齢者福祉体制の充実

- 「第9期五霞町高齢者福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、計画の進行管理を図りながら、効果的・効率的な高齢者福祉サービスの提供に努めます。
- 環境上又は経済的な理由等により自宅での養護が困難で入所が必要であると判断された高齢者が養護老人ホームに入所できるよう、心身の健康保持と生活の安定を図ります。

#### ① - b 地域包括ケアシステム\*の構築による高齢者福祉の充実

-  ○ 様々な状況にある高齢者が安心して住み慣れた地域で暮らすことができるよう、地域包括ケアシステム\*の構築を図ります。
-  ○ 地域包括ケアシステム\*により高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるように支援するとともに、地域住民の参加と協力を得ながら、日常生活を見守り、支える仕組みづくりの充実を図ります。
-  ○ 要介護認定を受けた高齢者を在宅で介護している介護者に対しての家族介護教室や健康相談を実施し精神的負担の軽減を図ります。

## ① - c 生きがい支援の充実



○ 高齢者がいきいきと活気あふれた生活が送れるよう、各種講座の開催や多様な活動機会の充実を図るとともに、活動拠点である公共施設の維持管理に努め、高齢者の生きがいづくりを支援します。

○ 生涯学習やスポーツ・レクリエーション\*活動、ボランティア、就労など、高齢者の知識や経験を生かした社会参加・地域貢献活動を支援します。



○ 住民の健康づくりや介護予防を目的として、町が行う様々な教室や事業に参加してポイントをためることで商品と交換できる「五霞町いきいき活動ポイント事業」を実施します。

○ 福祉センター「ひばりの里」を始め、中央公民館や地域集会施設など各地域に整備されている公共施設を活動拠点として居場所づくりを実施し、家に閉じこもりがちな高齢者が外出するきっかけづくりにつなげます。



高齢者等の居場所づくり



ひばりの里

## ② 介護保険の充実




### 🎯 目指すこと

健康で生きがいのある生活が送れるよう地域の実情を踏まえながら一人一人のニーズに合った支援の充実を目指します。





### 🚩 成果指標

指標名称	現況値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
要介護4以上の高齢者率	3.4% ▶	3.4%






### ② - a 介護サービスの充実

-  ○ 高齢者の心身の健康維持、安定した暮らしを地域ぐるみで支えていくための拠点となる「五霞町地域包括支援センター」を中心に、地域の実情に応じて一人一人の多様なニーズに対応していきます。
-  ○ 増加する介護保険サービス利用者に対応するため、居宅サービス、施設サービス及び地域密着型サービスの充実を図ります。
-  ○ 要介護者のニーズに合わせた在宅での通所・訪問サービス、施設や居住系のサービスの提供体制の確保を図るとともに、介護人材の育成・確保や介護サービスの質の向上に努めます。

### ② - b 介護予防の充実

-  ○ 支援を要する人の把握に努めるとともに、介護予防に関する基本的な知識の普及啓発のため、講演会や介護予防教室等を開催します。
-  ○ 介護予防に関わる人材や活動団体を育成し、介護予防の取組や活動を支援します。
-  ○ 高齢者の心身の生活機能の低下を防ぐフレイル\*予防のため、保健事業と医療の連携を図りながら、疾病の重症化予防に効果的な健康教育（ポピュレーションアプローチ）と健康リスクの予防・軽減に必要な個別的支援（ハイリスクアプローチ）の実施を進めます。
-  ○ 五霞町地域包括支援センターと連携しフレイル\*予防についての知識の普及・啓発を図ります。

## ② - c 様々な連携体制による在宅介護環境の充実

-  ○ 医療と介護の両方を必要とする高齢者を支援するため、在宅医療と介護の連携を図り、一体的なサービス提供を推進します。
-  ○ 認知症の初期段階から専門職で構成された認知症初期集中支援チーム\*による支援を行うとともに、住み慣れた環境で暮らし続けることができるよう認知症地域支援推進員を配置し、医療機関、介護サービス事業所、地域の支援機関等と連携し支えていきます。
-  ○ 町や社会福祉協議会等が実施する公的な福祉サービス、民間企業のサービス、地域の支え合いで行われているサービスなど、各実施主体の連携や情報共有を図り、高齢者の生活支援の基盤整備を推進します。
-  ○ 認知症の人の状態に応じた適切な支援が行えるように、認知症の人及びその家族へ、より分かりやすい説明となるよう認知症ケアパス\*を活用します。
-  ○ 高齢者を支える家族（ケアラー等）に対して、安心して相談できる窓口の周知と相談体制の充実を図り、支援に関わる多様な関係機関の連携体制の構築を行います。



認知症サポーター養成講座



オレンジカフェ（認知症カフェ）

## 施策の基本方針（3）



## 障害者の豊かなくらしの支援



### 現況と課題

#### 現況

障害のある方の高齢化や障害の重度化・重複化も進んでおり、社会的ストレスの増大等に伴い、精神障害者のみならず、多種多様な心の病がある人が増加する傾向にあります。

こうした状況の中、本町では、ノーマライゼーション\*社会の実現を具現化するため、令和3年に「第3次五霞町障害者計画（令和3年度～令和8年度）」を策定し、計画に基づいた各種施策を展開しています。

#### 課題

今後も障害のある方を個人として尊重するとともに、安心して暮らすことができる地域社会の実現に向けて、総合的に施策を展開していく必要があります。

また、特別支援学級の児童生徒は増加傾向にあり、今後も発達に関する相談支援や地域と医療の連携体制の充実を一層図る必要があります。

さらに、バリアフリーに関しては、公共交通機関や道路等のハード面の整備のほかに、心のバリアフリーと情報のバリアフリーのソフト面の整備も含めた推進が求められています。災害時の対策としては地域における緊急時の支援体制のさらなる構築が必要となります。



### 関連データ

表：各種手帳所持者等の推移

[単位：人]

種類・区分	年度				
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
身体障害者手帳保持者数	293	290	281	272	279
療育手帳保持者数	69	72	77	79	83
精神障害者保健福祉手帳保持者数	53	59	65	64	65
指定難病特定医療費受給者証所持者（難病等を患っている人）	-	-	64	74	75

出典：健康福祉課

※集計値が無い年度は「-」にて記載

## ① 支援体制の充実

### 🎯 目指すこと

地域で暮らす誰もが住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、障害者福祉サービスの提供や推進体制づくりを進めます。

### 🚩 成果指標

指標名称	現況値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
障害福祉サービス利用者数 [年間]	96人 ▶	140人

#### ① - a 様々な連携体制による障害者が暮らしやすい環境の整備



- 一人一人の障害の状況に応じた制度やサービスの情報を提供します。
- 障害者手帳や療育手帳をもっている方、障害者年金受給者の方を対象として医療費における経済的負担を軽減します。
- 妊婦や乳幼児健診等の各種健康診査や健康相談を通じ、障害の早期発見に努め、早期療育へとつなげます。
- 障害のある未就学児の個々の状況に応じた教育・保育が進められるよう、医療機関、保健所、児童相談所、関係機関等との連携体制を整備します。
- 災害時に迅速に対応できるよう、援護を必要とする障害のある方を把握し、避難行動要支援者台帳管理システムを構築します。



- 支援が必要な方に対しては、地域住民と協力し日常的に見守り活動が実施されるシステムの構築に努めます。



- 誰もが、必要とする情報に簡単にたどり着き、利用できる環境づくりを進めるため、情報提供や意思疎通支援の充実、情報環境のバリアフリー化に取り組みます。

#### ① - b 障害者の目線に立った相談しやすい体制等の整備

- 福祉事業所等の関係機関との連携強化を図りながら、相談業務の充実やきめ細かな情報提供を行います。
- 十分な自己決定や意思表示が困難な人の「成年後見制度」などの権利擁護を推進し、障害のある方の相談に総合的に応じられる体制の充実に努めます。
- 障害者福祉に関わる各種情報の提供に努め、講演会や体験学習、ボランティア活動を通して障害に対する理解を促進します。

## ② 自立した生活のための支援の充実

### 🎯 目指すこと

自分の意思に基づいて自立した生活が送れる環境づくりを進めます。

### 🚩 成果指標

指標名称	現況値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
就労継続支援利用者数（A型）[年間]	5人 ▶	7人
就労継続支援利用者数（B型）[年間]	32人 ▶	75人

#### ② - a 障害者を支える家庭への支援

- 障害のある方の在宅生活と介護者を支えるため、障害特性に応じたサービスや施設への短期入所、日中の預かりの充実を図ります。

#### ② - b 障害者の就労支援

- 障害のため一般就労が困難な方に対して、就労に必要な能力向上等の訓練を行う事業や多様な働き方を選択できる環境整備を支援します。
- 障害のある方が、意欲や適性、能力に応じて就労できるよう、企業や事業所等に障害者を雇用したときの各種助成制度等の周知を図るとともに、ハローワーク古河等と連携し、情報の提供や雇用、就労を支援します。

## 施策の基本方針（4）



## 住民の健康なくらし



## 現況と課題

## 現況

国においては、生活習慣病の発症や重症化の予防対策、身体・心の健康の保持・向上、健全な食生活など、健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現に向けて国民健康づくり運動（健康日本21）を展開しています。

本町においても、健康寿命の延伸を図り、健康格差が縮小し、住民一人一人が健康で幸せな生涯を送れるようニーズに応じた総合的な保健・医療体制の充実を図っています。

一方、医療については、町内に立地する一般診療所（2箇所）及び歯科医院（2箇所）、近隣に立地する総合病院等によって成り立っています。休日・夜間の救急医療について、茨城西南地方広域市町村圏事務組合で運営を行っており、8医療機関（小児は4医療機関）において対応しています。

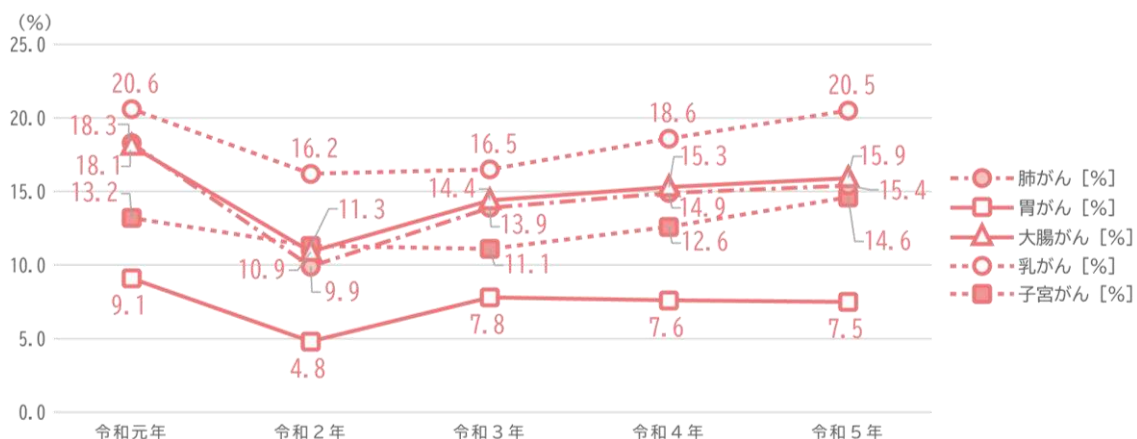
## 課題

住民の健康な暮らしを支えるため、住民一人一人が健康の重要性を理解し、自らの健康管理、生活習慣の改善に取り組んでいけるよう、自然に健康になれる環境づくりや健康増進のための基盤づくり、ライフステージ等に合わせた健康づくりを進め、保健・医療・福祉機関それぞれの特性を生かしつつ、継続して支援していくことが大切です。また、急病の際の医療体制の充実や身近で診察・相談が受けられる地域医療のさらなる充実が求められています。



## 関連データ

図：がん検診受診率の推移



出典：健康福祉課

## ① 健康づくりの推進と疾病予防体制の充実

### 🎯 目指すこと

健康寿命延伸を目指して健康づくりに取り組むとともに、生活習慣病の予防に努めるなど、誰もが安心して健康に過ごせるまちを目指します。

### 🚩 成果指標

指標名称	現況値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
特定健康診査の受診率	20.4% ▶	45.0%

#### ① - a 健康づくりの推進



- 「第5期五霞町健康づくり計画」に基づき、ライフステージに応じた住民の健康づくり活動への支援を総合的に展開します。
- 食生活改善推進員及び地域の健康ボランティア活動員の育成など、地域ぐるみの健康づくり体制を構築していきます。
- 広報・啓発活動の推進や教室・講座の開催、健康診査や各種がん検診などを通じて、健康に対する正しい知識の普及や、「自分の健康は自分で守る」という意識の高揚を図ります。

#### ① - b 疾病予防体制の充実

- 乳幼児期からの感染症予防のため、感染症と予防接種について正しい知識の普及を行い、接種率の向上に努めます。
- 関係機関との連携のもと、感染症に関する正しい知識の普及を行いながら、感染症の発生・蔓延防止に努めます。
- 国が定めた高齢者の特性を踏まえた保健事業ガイドラインに沿った取組を推進します。
- 「五霞町国民健康保険保健事業総合計画」に基づき、生活習慣病予防を目的とした特定健康診査・特定保健指導を受けやすい環境づくりに努めます。
- 特定健康診査のデータ活用を進め、保健師や管理栄養士が連携し、疾病予防の充実を図ります。

## ② 医療体制の充実

### 🎯 目指すこと

安心して健やかに暮らせるよう、関係機関との連携による医療体制の充実を図ります。

### 🚩 成果指標

指標名称	現況値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
献血活動協力事業所の拡充	6事業所 ▶	12事業所

### ② - a 地域医療体制の充実

- 医療ニーズの高度化や救急・休日・夜間の医療ニーズに対応できるよう、関係医療機関と連携を密にしながら、地域医療体制の整備・充実に努めます。
- 医療機関に関する情報提供を充実させながら、身近な地域で気軽に相談や診察などが受けられる「かかりつけ医、かかりつけ薬剤師・薬局\*」の普及・定着を推進します。

### ② - b 緊急時における医療体制の充実

- 茨城県救急医療情報システムや救急の電話相談を住民が緊急時に使えるよう分かりやすい情報発信に努めます。

### ② - c 献血活動協力事業所の拡充

- 献血推進事業の実施により、輸血用血液を確保できるよう、協力事業所の拡充に努めます。

### ③ 社会保険制度の充実

#### 🎯 目指すこと

住民が健康で安心して社会生活を送ることができるよう制度の適正な運用を図ります。

#### 🚩 成果指標

指標名称	現況値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
国民健康保険税収納率	95.2% ▶	97.0%

#### ③ - a 「国民健康保険制度」の適正な運用

- 住民の健康を増進するため、「国民健康保険制度」への理解を深め、適正な制度の運用を図ります。また、国民健康保険税収納率の向上やレセプト点検等を行っていきます。

#### ③ - b 「後期高齢者医療制度」の運営

- 茨城県後期高齢者医療広域連合との連携を図りながら、適正な運営を進めます。
- 広報紙などを活用して「後期高齢者医療制度」への理解を深めます。

#### ③ - c 「国民年金制度」の周知と加入促進

- 「国民年金制度」の普及・啓発を図るとともに、日本年金機構と連携し、未加入・未納の解消に努めます。

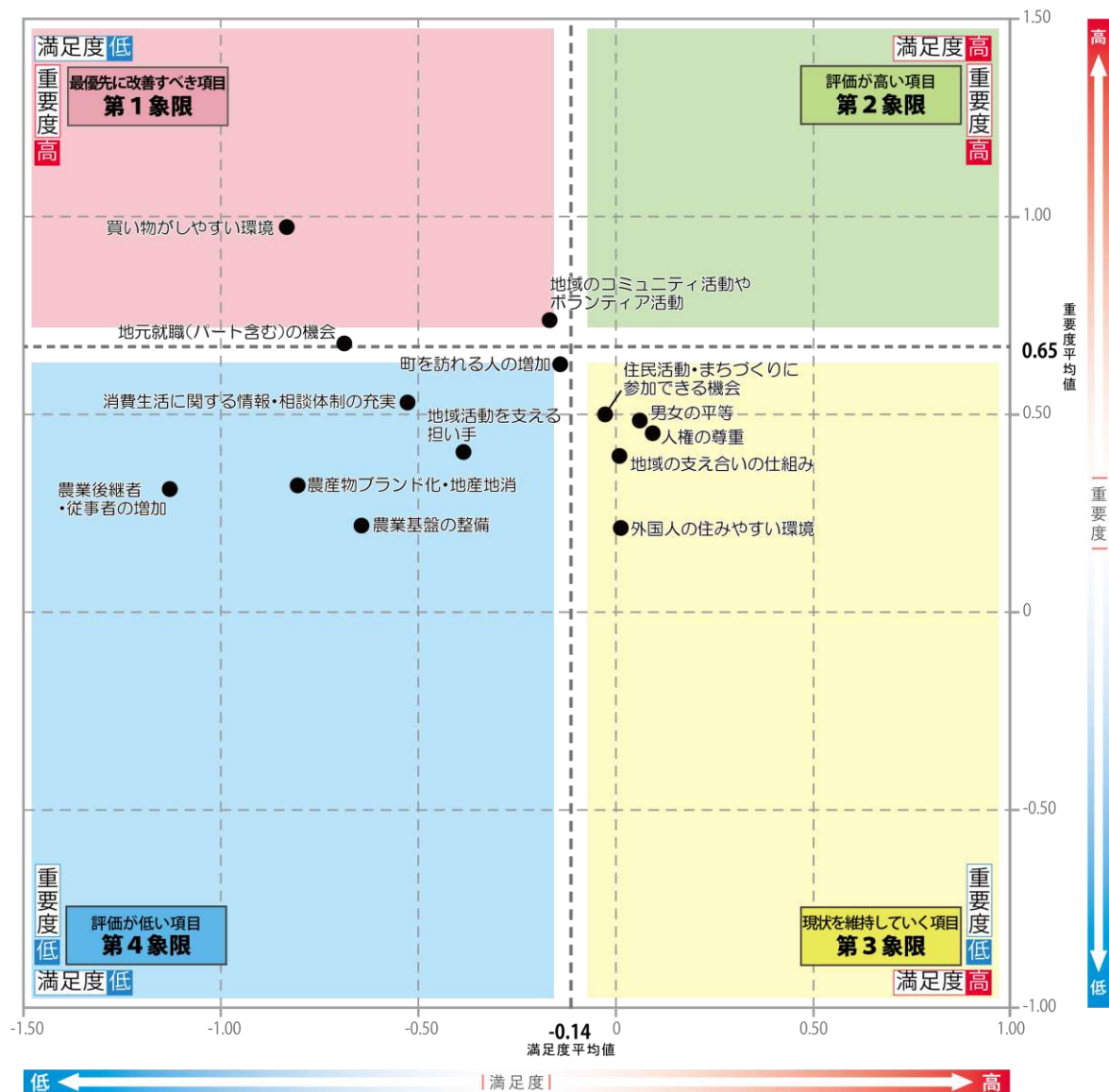
# 第3章

## まちのしくみづくり ーソーシャルデザイナーー



## まちのしくみづくり—ソーシャルデザイナー—に関わる施策の満足度と重要度

- 満足度が低く重要度が高い「最優先に改善すべき項目（第1象限）」は、「買い物しやすい環境」と「地元就職（パート含む）の機会」、「地域のコミュニティ活動やボランティア活動」の3項目で、『買物・就職・地域交流といった日常生活』に関する施策については、今後強化していく必要があります。
- 満足度と重要度が高い「評価が高い項目（第2象限）」は、該当する施策がありませんでした。
- 満足度が高く重要度が低い「現状を維持していく項目（第3象限）」は、「外国人の住みやすい環境」や「地域の支え合いの仕組み」、「人権の尊重」などの施策となっています。
- 満足度と重要度が低い「評価が低い項目（第4象限）」は、「農業後継者・従事者の増加」や「農産物ブランド化・地産地消」、「農業基盤の整備」といった『農業』に関する施策と「消費生活に関する情報・相談体制の充実」や「地域活動を支える担い手」、「町を訪れる人の増加」となっています。



【CS分析】令和6年8月から実施した住民アンケート調査で、町内で日常生活を送るうえで48項目の施策における「どのように感じているか（満足度）」と「将来の重要度」についての5段階評価の結果を、「2点」から「-2点」でポイント化し各項目の平均値を算出し、プロットした分布図として表現しました。

# 第1節 まちのわ（輪・和）

住民、行政、企業等が相互に助け合いながら、まちの輪となり未来を一緒に創り上げていく「協創」のまちづくりの実現を図ります。

そのために、性別や立場に関わりなく、すべての人が一人の住民として尊重され、その個性と能力が十分に発揮できる、誰もが安心して働き・暮らせるまちづくりを推進します。

また、地域の課題に対し、住民一人一人が主体的に取り組んでいけるよう意識の醸成を図るとともに、地域活動の人材の育成等に努めます。また、活動団体同士の連携強化を図り、効果的な広報の推進やまちづくり懇談会等により住民の意見・要望などの把握に取り組むことで住民同士・行政と住民との協力関係の構築に取り組みます。

## 施策体系

### 施策の基本方針（1）

#### 誰もが暮らしやすいまちづくりの推進

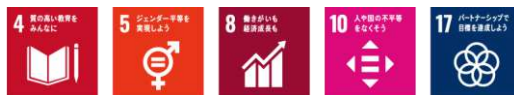
- ①人権・男女共同参画意識の高揚
- ②暮らしやすさを守る仕組みの充実

### 施策の基本方針（2）

#### 住民同士・行政と住民との協力関係の充実

- ①地域コミュニティ活動や地域の交流の場の充実
- ②住民とともに進めるまちづくり

## 施策の基本方針(1)



## 誰もが暮らしやすいまちづくりの推進

## 📍 現況と課題

## 現況

人権の尊重は国民の権利であり、国際社会における基本原則です。しかし、依然として女性、子ども、高齢者、障害のある方、同和問題、外国人などに対する様々な人権問題が存在しているとともに、家庭での児童虐待、いじめや不登校、インターネットによる人権侵害やLGBT\*等の性的マイノリティ\*に対する偏見なども社会問題となっています。また、社会環境が成熟し、一人一人の価値観やニーズが多様化している中、家庭や地域、社会の中において性別による固定的役割分担意識に関する問題が依然として残っています。

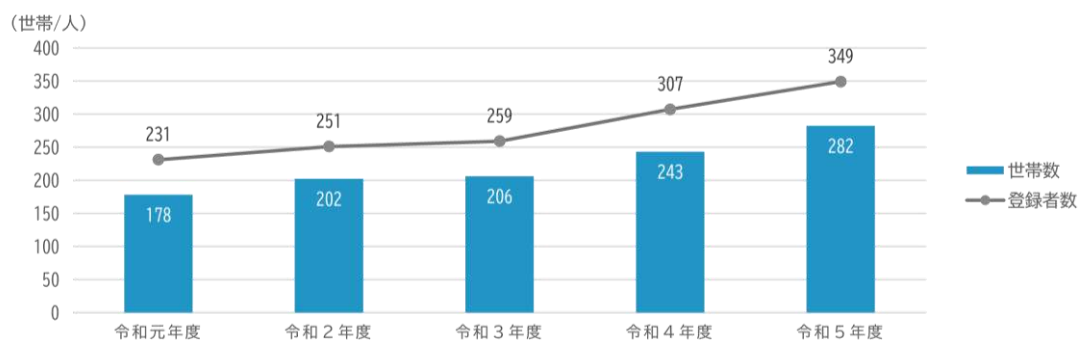
また、我が国ではグローバル化やインバウンド観光の増加に合わせて、外国人観光客や移住者が増加しています。中には、文化や風習の違いからルールやマナーに関するトラブルが発生しやすいなどの指摘もあがっています。

## 課題

本町においても、外国人の増加傾向が顕著となっています。暮らしやすさを守る仕組みの構築や多文化交流、コミュニケーションの機会の充実に努めるとともに、各種啓発活動を通じて住民一人一人の人権意識・男女共同参画意識の高揚を図ることで、誰もが暮らしやすいまちづくりを推進していく必要があります。

## 📊 関連データ

図：外国人登録者数の推移



出典：町民税務課（各年3月31日時点）

## ① 人権・男女共同参画意識の高揚

### 🎯 目指すこと

差別と偏見のない誰もが暮らしやすい環境づくり、正しい理解と意識の醸成を図ります。

### 🚩 成果指標

指標名称	現況値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
人権講演会等の参加者数 [年間]	150人 ▶	330人
公募委員が10%以上の審議会の割合	3会議 ▶	5会議

#### ① - a 人権・男女共同参画に向けた環境づくり

- 男女が互いに人権を尊重しつつ、責任を分かち合い、性別に関わりなくその個性と能力を発揮することができる男女共同参画社会の実現を目指します。
- 「第2次五霞町男女共同参画推進プラン（前期）」に基づき、男女共同参画に向けた施策を総合的に推進するとともに、男女共同参画意識の啓発や学習支援、広報活動を推進します。
- 町内の事業主や労働者等に対し、仕事と家庭の両立に対する理解の促進に努めるとともに、町内事業所への女性活躍推進法の周知や啓発を図ります。
- 福祉の向上と人権・同和問題に関する理解を深めるための啓発、住民交流等を推進します。

#### ① - b 人権・男女共同参画の意識を醸成する啓発活動の推進

- 講演会・講座の開催や研修の実施など、あらゆる学習機会を通して住民の人権感覚や人権意識、人権課題に対する正しい理解と認識を醸成します。
- 国・県・学校・民間団体などと連携のもと、人権に関する効果的な啓発活動に取り組むとともに、生活相談員と協力して相談活動を推進します。



人権教育研修会

## ② 暮らしやすさを守る仕組みの充実

### 🎯 目指すこと

誰もが交流を通じて多文化を積極的に理解できる地域社会の実現に努めます。

### 🚩 成果指標

指標名称	現況値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
日本語教室の開催 [年間]	0回 ▶	30回

### ② - a 多文化交流とコミュニケーションの機会の充実による相互理解の促進

- 相互の文化や風習の違いを積極的に理解できるようなコミュニケーションの機会の充実を図ります。
- 外国籍の住民への日本語習得のサポート、日本文化やルールの啓発活動等により、安心して暮らせるように支援します。

### ② - b 誰もが平等に暮らしやすい環境づくり

- 出身・性別・年齢・国籍・障害の有無などにかかわらず、すべての人が暮らしやすい地域づくりを目指すため、関係機関と連携を図りながら、相談体制や支援体制の充実を図ります。
- 外国人のネットワークづくりや地域との交流機会を創出するなど、地域で孤立しない環境づくりに取り組みます。
- 外国人が日常生活の中で必要となる生活情報を提供することにより、言語に困らない環境づくりに取り組みます。



## 施策の基本方針（2）

# 住民同士・行政と住民との協力関係の充実



## 現況と課題

### 現況

地域社会においては、地域活動の担い手の高齢化や住民間のつながりの希薄化、地域課題の複雑化など様々な問題が生じています。しかし、行政任せではなく住民と行政が協力してまちづくりを進める「協働」の動きがみられます。

このような中で、本町では行政区ごとに組織された住民自治組織が中心となり、地域コミュニティ活動が行われてきました。伝統文化・芸術・スポーツ団体や福祉・教育活動など、特定の目的や分野に応じて組織された活動団体等によるコミュニティ活動も見られますが、担い手が不足している状況です。また、住民の町政への参画促進のため、まちづくり懇談会やパブリックコメント等様々な機会を設け、意見を収集・把握することで町政への反映に努めています。

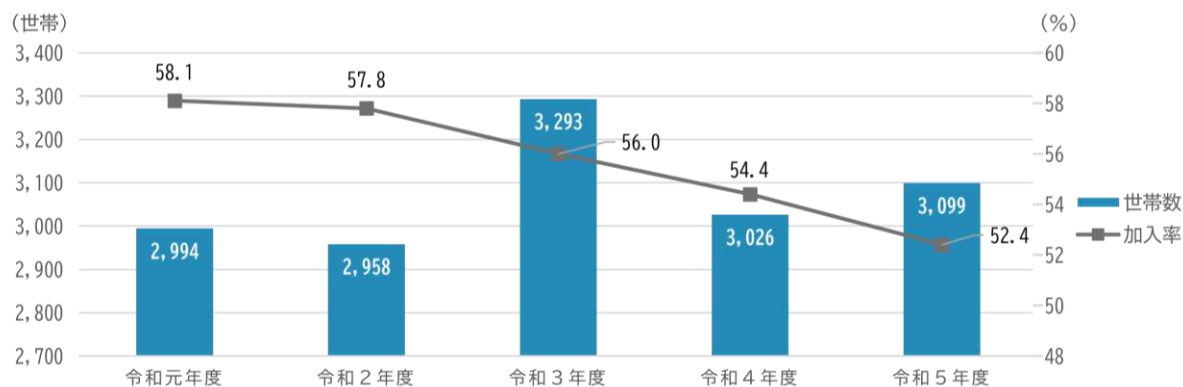
### 課題

町政運営にあたっては、「協働」によるまちづくりの推進が重要です。住民の参画を促すためには地域社会の課題に対して住民の意見を広く聞くことに努めるとともに、住民一人一人が主体的に取り組む活動や交流の場の確保、意識の醸成や地域人材の育成・養成・確保、各団体同士の情報共有を促す仕組みづくりが求められています。



## 関連データ

図：行政組合加入率・世帯数の推移



出典：総務課

## ① 地域コミュニティ活動や地域の交流の場の充実

### 🎯 目指すこと

誰もが気兼ねなく関われる地域コミュニティの構築に向けて、交流の機会や場づくりに努めます。

### 🚩 成果指標

指標名称	現況値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
認可を受けている地縁団体数	5団体 ▶	8団体

### ① - a コミュニティの交流・活動の場づくり

- 👥 ○ 地域の課題を住民が自ら解決できる住民主導のまちづくりを進めるため、啓発活動や情報提供活動の強化により住民のコミュニティ意識の醸成を図ります。
- 👥 ○ 行政区への加入や交流促進により地縁型の地域コミュニティ組織の活動支援に努めます。
- NPO等の特定の活動分野を目的に掲げ活動する目的型の団体・コミュニティ組織に関して啓発や情報提供をすることで、設立及び活動支援に努めます。

### ① - b コミュニティの場づくり

- 地域コミュニティ組織や目的型の活動団体等の相互ネットワーク化の充実に努めます。
- 👥 ○ 公共施設等において、地域コミュニティ活動拠点や交流の場としての機能の充実に努めます。



まちづくり懇談会

## ② 住民とともに進めるまちづくり



### 🎯 目指すこと

住民と行政が各々の立場と役割を理解し、協力して取り組めるまちづくりの仕組みを構築します。

### 🚩 成果指標

指標名称	現況値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
町公式SNSのフォロワー数	7,290人 ▶	10,200人

### ② - a 住民と行政の協働の仕組みづくり

- 「協創」のまちづくりを推進するため、住民主体によるイベントの開催など住民がまちづくり活動に参画する機会の充実を図ります。
-  ○ 地域住民における主体的・自主的な地域づくりを担う人材の育成を図るため、組織の核となるボランティアリーダーやコーディネーターの育成の充実に努めます。
- ボランティア団体など多様なまちづくり活動に対応できる組織体制の確立を図るため、活動組織の相互の交流と連携を深め、活動が活性化するようネットワークの形成を支援します。
-  ○ 地域における人材育成や、人的資源を活用するための仕組みづくりを進めるとともに、自立した地域活動へと発展させていくための環境づくりに取り組みます。

### ② - b 住民と行政の情報共有の推進

- より開かれた町議会を目指し、町公式ホームページで議会スケジュールや審議内容を公開するとともに、委員会の傍聴や情報公開の手段を検討し、議会広報の充実を図ります。
- 住民の声を行政運営に積極的に反映するため、まちづくり懇談会を始め、各種審議会や委員会の開催、パブリックコメントの実施、町長への意見BOXなど、様々な機会を通じて住民ニーズを的確に把握するよう努めます。
- 情報提供を徹底し、住民と行政との情報の共有化を図ります。
- 行政情報の正確な伝達や住民の五感への愛着や誇りを育むため、町公式ホームページ、広報ごか、チラシ・SNS(X、Instagram、Facebook、LINEなど)を通じて的確かつ迅速に分かりやすい情報の迅速な提供に努めます。



## 第2節 まちの活力

住民がまちの魅力増進や課題解決に向けて主体的にまちづくりに取り組むとともに、まちの生業である産業の活性化によりまちの活力の創出を図ります。

そのために、あらゆる人々が互いに助け合い、支え合い、協力し合えるまちを目指し、行政の力だけではなく民間の福祉団体や福祉ボランティアと連携した地域福祉活動の促進に取り組みます。観光においては、町内の地域資源を活用しながらイベントを開催するなど、町内外の交流の促進につなげるとともに、効果的な観光情報の発信に努めます。

また、基幹産業である農業や商工業において、持続的な産業を実現するため担い手の育成・確保を図るとともに、時代に沿った効率化・適正化に取り組むことで産業の活性化を図ります。



### 施策体系

#### 施策の基本方針（1）

#### 地域の内外で連携するまちづくり

- ①地域福祉の充実によるまちづくりの推進
- ②地域間の交流による活性化

#### 施策の基本方針（2）

#### まちの農商工活性化

- ①農業の活性化
- ②商工業の活性化

## 施策の基本方針（1）



# 地域の内外で連携するまちづくり



## 現況と課題

### 現況

住み慣れたまちで誰もが安心して幸せに暮らし続けるためには、行政だけではなく、住民と地域が協力し、互いに助け合い、協力することが大切です。本町では、地域包括ケアシステム\*を推進し、各種団体と連携しながら地域の方へ必要な見守りや支援の実施に努めています。

また、本町は権現堂調節池等の水辺空間や童夢公園といった水と緑にあふれる豊かな自然環境や東昌寺や穴薬師古墳といった歴史を感じる文化財など、魅力ある観光資源を数多く有しています。県境には、広域的なサイクリングロードも整備されており、新たな観光資源としての活用が期待できます。また、道の駅ごかは、隣接地に「Street sports park Goka」や「ラジコンパーク Goka」も整備され、農産物直売所などに日々多くの来町者が訪れており、町の魅力を発信する観光交流拠点として機能しています。

### 課題

今後も、福祉団体等やボランティア活動団体の力を生かしながら、個々の地域の実情に合った地域福祉の仕組みを整えていくことが必要です。

また、自らまちの価値や魅力を正しく認識し、町内に点在する地域資源をバランス良く活用することで、より一層の魅力向上に努めるとともに、幅広い地域との交流の促進につなげ、効果的に観光情報を発信する必要があります。五霞インターチェンジによる交通利便性を生かし、さらに多くの人々が訪れるまちを目指していくことが大切です。



## 関連データ

表：民生委員・児童委員の活動日数（委員数 20 名）

区分 \ 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
年間活動日数 [日]	2,844	2,945	2,761	2,739	2,177
1人当たり活動日数 [日/人]	142.2	147.3	138.1	137.0	108.9

出典：健康福祉課

表：道の駅ごか来店客数（レジ通過者）

[単位：人]

平成31年度 令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
761,188	602,820	606,316	600,841	614,779

出典：産業課

## ① 地域福祉の充実によるまちづくりの推進




### 🎯 目指すこと

誰もが安心して過ごせる地域社会に向けて地域福祉サービスの充実に向けた体制の構築や仕組みの充実を図ります。

### 🚩 成果指標

指標名称	現況値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
町社会福祉協議会のボランティア登録人数	956人 ▶	1,100人

#### ① - a 地域福祉を進める体制の充実

-  ○ 福祉サービスの利便性の向上や充実を図るとともに、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる社会を構築するため、各種福祉サービスの提供を図ります。
-  ○ 地域福祉活動の中核的機関となる町社会福祉協議会の活動の活性化を支援しながら、地域のニーズに即した福祉サービスの充実を図ります。
-  ○ 町社会福祉協議会と連携しながら、民生委員・児童委員、ボランティア団体、各種福祉団体等の担い手の確保に取り組むとともに、地域福祉を推進する多様な担い手の活動を支援し育成を進めます。

#### ① - b 地域福祉を支援する制度や仕組みの充実

- 地域包括ケアシステム\*の充実など地域ぐるみの取組に努め、地域福祉の充実に努めます。
- 地域福祉活動を推進するため、社会福祉関係団体やボランティアの活動の拠点となる福祉センター「ひばりの里」を積極的に活用していきます。
- 誰もが安心して安定した生活を過ごすことができるよう、必要な保護を行うとともに、ハローワークや町社会福祉協議会等と連携しながら、生活や就労の助言・指導等を行い、自立を支援します。
- 「貧困の連鎖」を防ぎ、子どもの明るい未来をサポートするため、生活困窮世帯の子どもに対する学習支援や悩み相談、進学に関する助言を行います。

## ② 地域間の交流による活性化




### 🎯 目指すこと

多様な魅力を生かした観光を推進することで、地域間の交流の充実を図ります。





### 🚩 成果指標

指標名称	現況値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
観光入込客数 [年間]	614,779 人 ▶	800,000 人






### ② - a 観光資源を生かした交流機会の充実

-  ○ 緑地や水辺等の自然環境や歴史・文化的資産などのまちの観光資源を生かした新たなイベントの企画を推進します。
-  ○ 町内の伝統行事の活性化と保存に努めるとともに、新たな観光資源として積極的に活用します。
-  ○ 町の魅力を表す観光資源を掘り起こし、積極的に活用に取り組みます。




### ② - b 道の駅ごかを拠点とした交流機会の充実

-  ○ 町の観光交流拠点として来町者に快適な休憩空間を提供するとともに、情報発信・交流拠点機能を生かし、町内産農産物や加工品の直売や交流イベントを開催し、まちの魅力の提供に努めます。
-  ○ 道の駅ごかを起点に工場見学を始めとした町の多様な資源を連携させた体験プランや魅力のあるイベント等を数多く実施し、観光を推進します。
-  ○ 道の駅の管理運営は、民間・外部人材のノウハウや自由な発想を生かした柔軟な運営により、観光及び地域活性化の拠点としての機能の充実を図ります。
-  ○ 道の駅ごかを拠点としたさらなる地域活性化を図るため、地域商社を設立し産官学連携により町外から人を呼び込み、町内の人と交流することで、五霞への愛着を抱く「ごかファン」を増やします。

## ② - c イベント等による交流機会の充実

-  ○ 「食」をテーマとしたイベントへの特産品の出品等を推進し、五霞の農業の魅力を観光客や町外に発信することで、町内産農作物のイメージアップを図ります。
-  ○ チラシ・SNS等を積極的に活用して、町内の自然的、歴史的、文化的財産の町内外へのPRを積極的に進めます。
-  ○ イベントを通じて、住民等がまちや地域の魅力を再発見し、愛着と誇りをもてるような住民向けの観光イベントの実施を推進します。
-  ○ 各種イベントや交流等を通して、町に愛着を抱く、町外の「ごかファン」を増やします。
-  ○ 来町者の視点も取り入れながら、自然、文化、人々など多様な資源を生かした魅力ある収穫体験等によるグリーン・ツーリズム\*を推進し、食と農業への理解を深めます。

## ② - d 多様な主体との連携による交流機会の充実

-  ○ 広域共同事業など周辺自治体や関係自治体との連携を強化し、広域の一体的な発展に向けた事業を推進します。
-  ○ 地域間交流や他都市との交流を推進し、積極的にまちの魅力をPRします。
-  ○ 地域づくりを担う法人などと連携して商品開発等に取り組むなど、民間の専門的知見やノウハウを生かした公民連携を推進します。



道の駅ごか



農産物直売所の野菜



すいーとぼてっフル



シン・茨城あげそば

## 施策の基本方針（2）



# まちの農商工活性化



## 現況と課題

### 現況

四方を河川に囲まれた肥沃な土地条件を有する本町では、昔から“米づくり”が主な基幹産業として重要な役割を果たしてきました。近年、農業従事者の高齢化や農業就業の減少などにより農業を取り巻く環境は一層厳しさを増しています。

商工業については、工業団地の造成による企業誘致を行ってきたことにより多くの優良企業がありますが、商業店舗については一部市街地内や幹線道路の沿線にみられるものの、消費者ニーズに対応した商店街の形成には至っておらず、消費者は町外へ流出している状況にあります。

### 課題

今後は、各関係機関と連携・協力し地域産業を担う後継者の育成・確保することが重要です。農業においては、農産物の付加価値の創出等による新しい農業への展開を図るといった収益性の高い農業の推進に取り組む必要があります。また、商工業においては既存企業に対するニーズに応じた支援や、企業誘致や創業支援等による仕事の機会の充実を図っていくことも必要です。



## 関連データ

表：経営耕地面積（経営体当たり）

[単位：a]

区分	年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	令和 2 年
五霞町		125	134	144	205
茨城県平均		147	173	201	239
全国平均		184	216	254	305

出典：農林業センサス（農林水産省）

## ① 農業の活性化

### 🎯 目指すこと

安定した農業基盤を構築するとともに、6次産業化\*により高付加価値化を推進し持続的な農業の実現を図ります。

### 🚩 成果指標

指標名称	現況値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
6次産業化*事業者数	2事業所 ▶	5事業所
6次産業化*商品数	2件 ▶	7件

#### ① - a 営農環境の充実と良好な農地の保全

- 地域農業の将来の在り方に目標地図を加えた「五霞町地域計画」による農業の中心経営体を通して、耕作放棄地の解消と農地の有効活用を推進します。
- 食料の安定供給の確保や農業の多面的機能の発揮に不可欠な社会共有資本である農地・農業用水路等の農業環境の維持保全を推進します。
- 👤 ○ 本町の農業を支える人材・経営体を育成・確保するため、経営規模の拡大、法人化及び安定した経営への支援などを進めます。

#### ① - b 6次産業化\*の推進による高付加価値化

- 👤 ○ 農商工の連携により高付加価値な新商品開発を支援し、農畜産業（第1次産業）に従事する者が食品加工（第2次産業）から流通・販売（第3次産業）までを総合的に手掛ける6次産業化\*を図ります。
- 👤 ○ 6次産業化\*により開発した商品をふるさと納税返礼品として積極的に採用し、町の魅力の発信に努めます。
- 👤 ○ 外部の人材活用により、新たな発想や専門的知見から町の農産品に新たな魅力を生み出す商品開発を推進します。

## ② 商工業の活性化



### 🎯 目指すこと

商工業の活性化と安定した経営基盤の構築を促すとともに、起業・開発支援により新たな価値や働く機会の創出を図ります。

### 🚩 成果指標

指標名称	現況値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
五霞工業クラブに加盟する企業の町内就業者の割合	8.9% ▶	10.0%
町内の事業者数 (町商工会及び五霞工業クラブ加入事業者数)	318 事業所 ▶	325 事業所



### ② - a 各主体の連携によるまちの産業の活性化

-  ○ 町商工会・五霞工業クラブを中核とした横のつながりを生かした多様な産業活性化の取組を、伴走型により支援することで後押しします。
-  ○ 起業・創業や新分野への進出を促進するため、町商工会等と連携した創業支援ネットワークを構築し、創業塾の開催等の創業希望者のニーズや各ステージに応じた支援を行います。

### ② - b 中小事業所への各種支援

- 中小規模事業者の現状を的確に把握し、事業者が自立した安定的な経営基盤を構築できるよう支援します。
- 町商工会等と連携した事業継承や後継者育成の推進により、地域に馴染みの深い小規模事業者の持続的発展を支援します。

### ② - c 新たなまちの価値につながる創業支援

-  ○ 地域資源を活用した新商品開発や需要開拓に取り組み、魅力度の高い地場産品を創出し、地域ブランドの確立を目指します。
-  ○ 圏央道によるインフラの強みを生かし、地元事業者による新業態の事業創出支援に努めます。

### ② - d 仕事の機会充実への支援

- 町内企業や関係機関との連携強化により、雇用・求職ニーズの的確な把握とマッチングにより町内で働く機会の充実に努めます。
- ハローワークを始めとする関係機関との連携により、求職者の実情を的確に把握し、充実した求人情報の提供やニーズに即した支援の充実に努めます。
- 町内企業と連携し、就職説明会の開催等により町内での雇用機会の充実に努めます。

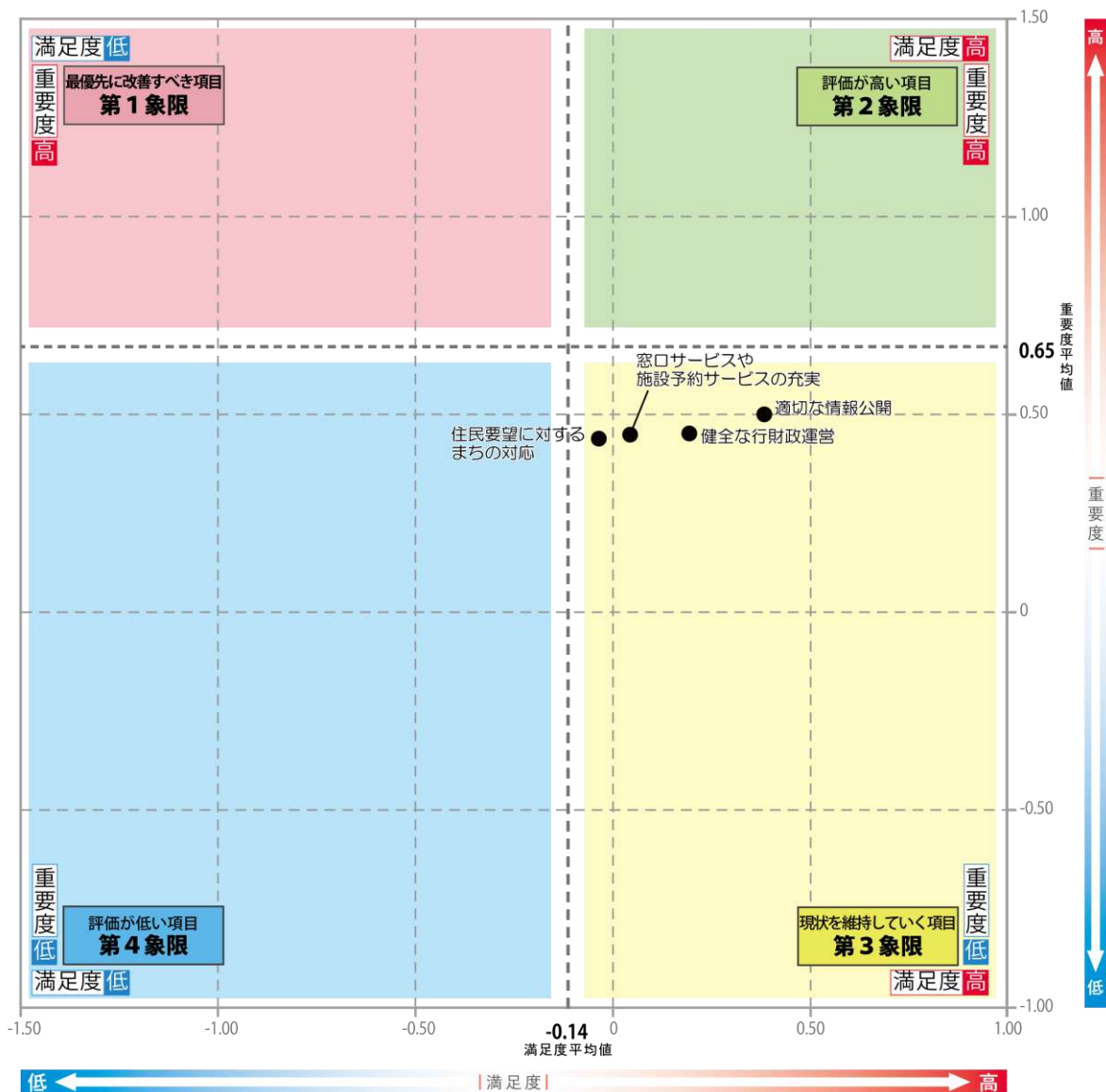
# 第4章

## まちのしごと — 行財政運営 —



## まちのしごと -行財政運営- に関わる施策の満足度と重要度

- 「最優先に改善すべき項目（第1象限）」、「評価が高い項目（第2象限）」、「評価が低い項目（第4象限）」は、該当する項目がありません。
- 満足度が高く重要度が低い「現状を維持していく項目（第3象限）」に当該分野の項目すべての項目が該当しており、満足度が高い順に「適切な情報公開」「健全な行財政運営」「窓口サービスや施設予約サービスの充実」「住民要望に対するまちの対応」の項目となっています。



【CS分析】令和6年8月から実施した住民アンケート調査で、町内で日常生活を送るうえで48項目の施策における「どのように感じているか（満足度）」と「将来の重要度」についての5段階評価の結果を、「2点」から「-2点」でポイント化し各項目の平均値を算出し、プロットした分布図として表現しました。

# 第1節 行政運営

少子高齢化や人口減少による影響、大規模災害や感染症への対策、ICT\*の急速な進歩など、社会の変化が加速化し、行政が対応すべき課題が複雑化する中、これらの課題に対応できる総合的・効率的な行政を展開するにふさわしい行政体制の整備・確立を図っていきます。

そのため、一層の行政改革に取り組むとともに、政策形成能力の高い機能的でコンパクトな行政経営に努めます。さらに、より開かれた町政の実現を目指し、効果的な広報を推進していくほか、まちづくり懇談会などを通じて課題、意見・要望などの把握に引き続き努めます。

そして、地域を構成する住民・事業者・地域団体・行政がそれぞれの立場でデジタル化への対応を図り、互いに協力・連携していけるよう、DX\*の推進に向けた環境の構築やデジタル人材の育成・活用などに取り組みます。

## 施策体系

### 施策の基本方針（1）

#### 社会の変化に対応した行政運営

---

- ①着実に進める体制の整備
- ②開かれた行政運営

### 施策の基本方針（2）

#### 効果的な行政運営を行う人材育成と組織の最適化

---

- ①人事管理の適正化
- ②行政組織の適正化

### 施策の基本方針（3）

#### 満足度の高い行政サービスの最適化と利便性向上

---

- ①行政手続きの最適化と効率化
- ②行政情報化の推進



## 施策の基本方針（1）

# 社会の変化に対応した行政運営



## 現況と課題

### 現況

本町ではこれまで、大きく変化する社会情勢や多様化する住民ニーズに適切に対応していくため、「第2次五霞町行政改革運営プラン」等の推進により抜本的な行政改革に着手し、組織機能の改革、職員数の削減、事務事業の見直し、協働の推進等を行い、一定の成果を上げることができました。

その後、「第6次五霞町総合計画」の策定を受けて、これまでの「量」の改革から「質」の改革に主眼を置いた改革を進めるため、「五霞町まちのしごと改革大綱」と同大綱の具体的な推進を図る「五霞町まちのしごと改革アクションプラン」を策定し、業務プロセスの改善や専門職の採用、ワーク・ライフ・バランス\*の推進など、新たな時代に対応した改革に着手し、その効果も少しずつ表れてきています。さらに、現在、本町のデジタル化を進める「五霞町DX\*推進計画」などと連携しながら、行政事務のデジタル化や新たな働き方の浸透など、各部署において業務プロセスの見直しが進んでいます。

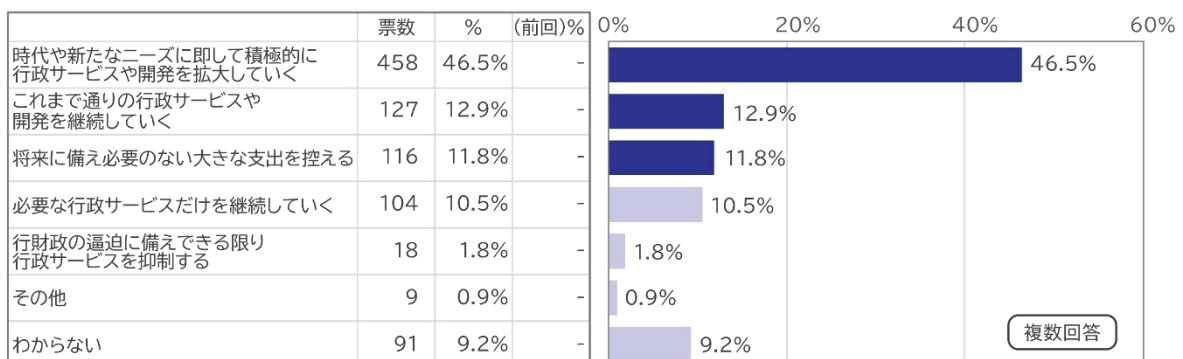
### 課題

近年、地方自治を取り巻く環境はめまぐるしく変化し、住民ニーズは多種・多様化、高度化するとともに増加の一途をたどっています。このような状況の中、「第6次五霞町総合計画」に位置づけた施策・事業を着実に推進し、絶えず行政改革に取り組みながら、限られた財源・資源を有効に活用するとともに、周辺自治体や民間事業者など様々な関係機関との連携を図りつつ、行政運営の一層の効率化を進めていく必要があります。



## 関連データ

図表：これからの行政サービスの方針としてあなたの考えに近いもの（住民アンケート調査）



## ① 着実に進める体制の整備

### 🎯 目指すこと

各施策・事業の着実な推進を図りながら、行政改革のさらなる推進に努め、効率的・効果的な行政を推進する体制の強化を図ります。

### 🚩 成果指標

指標名称	現況値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
「第6次五霞町総合計画」に掲げた成果指標が目標値を達成した施策の割合	26.6% ▶	100%

#### ① - a 総合的・戦略的な計画行政の推進

- 事務事業評価による進行管理や効果検証を行い、各施策・事業の適切な推進を図り、「第6次五霞町総合計画」に掲げた目標の実現を目指します。

#### ① - b 効果的・効率的に進める行政運営の展開

- 「五霞町まちのしごと改革大綱」及び「五霞町まちのしごと改革アクションプラン」に基づき、行政サービスや業務プロセス、組織や職員のレベルアップなど質の改革に取り組み、行政改革のさらなる推進を図ります。
- 基礎自治体への権限移譲\*などを踏まえながら、人口減少や、複雑化・多様化する住民ニーズに対応した質の高い行政サービスを展開します。
- 近隣自治体等と連携を深め、情報交換、共通課題への解決に向けた調査研究や取組を通して、広域的な行政サービスの向上を図ります。



行政窓口

## ② 開かれた行政運営

### 🎯 目指すこと

各種情報の保護・管理に基づく情報公開を適切に行うとともに、広聴の充実に努め、町政に対する意見の提出の機会を確保します。

### 🚩 成果指標

指標名称	現況値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
住民の町政への意見・要望件数 [年間] (まちづくり懇談会・町長の意見ボックス)	93件 ▶	100件

#### ② - a 情報公開・個人情報保護

- 知る権利の保障と行政の説明責任を果たすため、情報公開の推進や情報提供の徹底、資料提供・閲覧の推進などを積極的に行います。
- 個人の権利利益を保護するため、「個人情報保護制度」について適正な運用を図ります。また、制度の円滑な運用を推進するため、住民への周知と職員への知識習得を行います。
- 情報技術の進化に対応したセキュリティ水準となるよう、教育・研修の実施により職員の意識向上を図り、定期的な情報セキュリティ監査を実施するなど、物理的、技術的、人的対策の強化を進めます。

#### ② - b 広聴活動の充実

- 住民の意識や動向を的確に把握するため、様々な住民が意見や提案を発信できる場や機会を拡充し、住民の町政に対する関心や参画意識を高めます。

## 施策の基本方針（2）



# 効果的な行政運営を行う人材育成と組織の最適化

## 📍 現況と課題

### 現況

行政需要が多様化・高度化する中、本町では、効率的・効果的な行政運営を実現するため、時代に対応した行政組織の最適化を図ってきました。

行政運営の効率的かつ効果的な推進に向けて行政組織の見直しを行い、さらなる行政サービスの向上を目指しています。

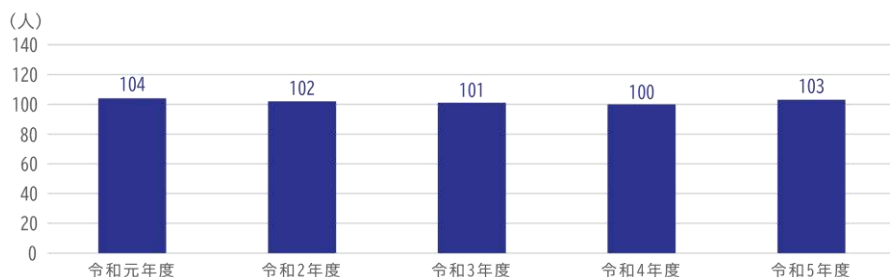
### 課題

行政課題の増加など職員を取り巻く環境が変化する中、最少の経費で最大の効果を上げるためには、新たな時代にふさわしい職員の育成と組織の効果的な活用による生産性の向上が重要となっています。

そのため今後も、組織機構の改編や簡素化、事務の効率化を進めていく必要があるほか、職員が能力を最大限に発揮するため、働き方改革の推進やワーク・ライフ・バランス\*などの職場環境改善に取り組む必要があります。さらに、積極的に民間事業者などの活力を活用する必要があるほか、外部人材等の活用など、行政課題を解決するために民間の発想や経営手法を取り入れ、質の高い組織運営を図る必要があります。

## 📊 関連データ

図：職員数の推移



出典：総務課

## ① 人事管理の適正化

### 🎯 目指すこと

意欲と行動力のある人材の育成を図るとともに、職員の多様で柔軟な働き方が確保された職場環境の整備に努めます。

### 🚩 成果指標

指標名称	現況値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
職員の健康診断等受診率	96.0% ▶	100%

#### ① - a 適材適所の人事管理と人材育成

- 職員の自主性・積極性を重視した人事制度の活用など、職員の能力を引き出し、組織の総合力を向上させる適材適所の人事管理に努めます。
- 職員一人一人の資質の向上、能力の開発を進めるため、「五霞町人材育成基本方針」に基づいた研修計画を策定し、組織的な育成プログラムにより、意識改革を図ります。

#### ① - b 働きやすい職場環境づくり

- 育児や介護をしながらでも働きやすい職場環境づくりやテレワークによる柔軟な働き方の促進、長時間労働の是正（時間外勤務の縮減・年次有給休暇の計画的な取得促進）等、働き方改革を実施し、職員のワーク・ライフ・バランス\*を確立します。
- 職員のメンタルヘルス対策や健康管理など職場における安全・衛生面の適正な管理を行い働きやすい職場づくりに努めます。



職員研修

## ② 行政組織の適正化

### 🎯 目指すこと

組織・機構の見直しや民間など外部人材を活用した体制の強化を継続的に実施し、時代に即応した機能的で効率的な行政を目指します。

### 🚩 成果指標

指標名称	現況値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
大学及び企業等との協定締結数	9件 ▶	20件

### ② - a 即応性の高い動ける組織づくり

- 社会情勢の変化、住民ニーズや行政課題に柔軟に対応できるよう、住民にとって分かりやすく、簡素で即応性の高い動ける組織体制づくりを進めます。
- 横断的あるいは多様化する行政課題に迅速に対応するため、プロジェクトチームの活用など、柔軟で機動力のある組織を目指します。

### ② - b 民間など外部人材や組織を生かすまちづくりの推進

- 各種団体・組織・企業との連携・協働を進め、多様な主体の力をまちづくりに生かす取組の充実を図ります。
- 地域課題の解決や地域活性化に資する専門的な知識やノウハウを有する等の外部人材との連携を図り、地方創生の取組を推進します。

### ② - c 議会運営の推進

- 町議会の活性化や各種広報活動、議会の政策形成機能、監視機能等の強化が図られるよう、議員の議会活動を補佐します。



冬木橋補修塗装（五霞町×染めQ）



HANABI Gin（産官学連携）



## 施策の基本方針（3）

# 満足度の高い行政サービスの最適化と利便性向上



## 現況と課題

### 現況

本町では、デジタル技術の活用やその他様々な工夫により、行政サービスの最適化を図りながら、利用満足度を高めてきました。

マイナンバーカード交付予約・管理システムの導入など、デジタル技術を活用した様々なシステムを取り入れるほか、五霞町電子図書館サービスの開始や母子手帳アプリ・ごかりんクラブアプリなど様々なアプリケーションの導入、AI\*システムを活用した五霞町オンデマンド交通（ごかりん号）など、デジタル技術を活用した様々な取組を進めています。

これまでも、本町では、県内他自治体共同による、システムのクラウド\*化や情報化の推進に積極的に取り組んできました。特にマイナンバーカードについては、制度開始に合わせて普及・活用促進に積極的に取り組んでおり、現在の交付率は96.9%(令和6年12月末現在)となっています。

### 課題

本町における様々なデジタル技術の活用については、今後も引き続き、デジタル最先端技術を取り入れ、住民サービスの向上につなげていく必要があります。“デジタル化で住民満足度アップ・業務効率アップ”をテーマとした「五霞町DX\*推進計画」を適宜更新しながら、常に新しい技術の導入を積極的に推進していく必要があります。



## 関連データ

表：マイナンバーカード申請受付・交付状況

区分 \ 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
住民基本台帳人口 [人]	8,613	8,512	8,385	8,257	8,112
申請受付件数 [件]	3,682	5,049	5,597	7,458	7,811
交付件数 [件]	3,408	4,353	5,204	6,549	7,220
人口に占める申請 割合 [%]	42.7	59.3	66.8	90.3	96.3
人口に占める交付 割合 [%]	39.6	51.1	62.1	79.3	89.0

出典：町民納税課

# ① 行政手続きの最適化と効率化

## 🎯 目指すこと

すべての住民にとって、利用者の視点に立った満足度と利便性の高い行政サービスの提供を図ります。

## 🚩 成果指標

指標名称	現況値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
書かない窓口で申請手続き可能な手続き数	25件 ▶	175件

### ① - a DX\*を活用した行政サービスの向上



○ デジタル技術を活用した事務手続きの迅速化・簡素化等を進め、来庁者が自ら申請書を書かなくても簡単に手続きができる窓口システムを推進し、分かりやすい案内に努めます。



○ 住民が来庁しなくても各種手続きができるよう、インターネット等を利用した申請など窓口業務におけるオンライン化を推進します。

### ① - b 外国人も暮らしやすい行政サービスの向上

○ 町内に在住・在勤する外国人に向けて、関係機関と連携をとりながら、必要な情報の提供や行政情報に関する「やさしい日本語」による表記・多言語表記への対応を図るほか、相談・支援体制の充実に努めます。



かんたん窓口サービス

## ② 行政情報化の推進

### 🎯 目指すこと

デジタル技術を活用し、住民の利便性の向上と業務効率化を図り、行政サービスのさらなる向上を図ります。

### 🚩 成果指標

指標名称	現況値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
行政手続きのオンライン化手続き数 (全56手続きのうち本町に関連する50手続きのオンライン化済の件数)	34件 ▶	50件

### ② - a DX\*による業務効率化の向上

- デジタル技術やA I\*などの活用により、さらなる業務の高度化やトータルコストの削減と業務効率の向上を図ります。
- 統合型G I S\*を利活用し、行政業務の効率化や迅速な情報共有、コスト削減などを図り、データに基づく計画などに役立てていきます。



五霞町電子図書館



電子図書館による紙芝居読み聞かせ

## 第2節 財政運営

自主・自律的な行政主体として、自主財源の確保などに努めながら、中長期の財政の見通しに基づき安定性のある健全な財政基盤の確立を目指します。

そのため、安定的な財源の確保と無駄のない財務管理に取り組むとともに、新たな財源確保に向けた方法を検討し、税外収入を確保するよう取り組みます。

さらに、公共施設などの適正配置や町有財産などの有効活用を図りながら、「指定管理者制度」による管理など外部活力の導入も進め、行政コストの節減に努めます。



### 施策体系

#### 施策の基本方針（1）

#### 健全な財政運営

---

- ①計画的な財政運営
- ②安定的な財源の確保

#### 施策の基本方針（2）

#### 公共施設等の計画的な管理と統合・廃止

---

- ①公共施設等の効率的な管理・運営
- ②公共施設や公有地等行政資源の利活用



## 施策の基本方針（1）

# 健全な財政運営



## 現況と課題

### 現況

本町の歳入では、税込全体で見れば、町税が大きなウェイトを占めている状況です。五霞インターチェンジ周辺開発による固定資産税の増収等により、令和元年度まで町税全体は緩やかな増加傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度以降は減少に転じ、今後早急な回復は見込み難い状況にあります。また、ふるさと納税については、返礼品の種類や品数を充実させるなど、時代の変化に合わせて工夫を加えつつ、更なる歳入確保に努めているところです。

一方、歳出では、役場庁舎の複合化、公共施設の老朽化対策、上下水道の広域化といった大きな事業が控えていることから、さらなる増加が見込まれます。また、医療費や介護費、扶助費等の義務的経費や企業会計への費用負担の増加など、厳しい財政状況が続いています。

### 課題

歳入については、自主財源の確保や、公共サービスに対する受益者負担の適正化、企業誘致の積極的な展開、ふるさと納税も含めた新たな税込確保策の検討などあらゆる手段を講じて財政基盤の強化を図る必要があります。歳出については、経常的な経費の抑制に努めるとともに、すべての執行事業についてコスト意識をもって抜本的な見直しを行い、人口減少・定住対策やインフラ施設の維持管理等など真に必要な事業への「選択と集中」を図る必要があります。

将来にわたり持続可能な財政運営を行っていくためには、これまでのような交付税や国県支出金等をあてにした「与えられる」財政運営から、財源確保を自ら行い、地域で創る・地域で稼ぐという自立した財政運営への転換を図っていくことが求められます。



## 関連データ

表：決算規模の推移

区分		年度				
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
歳入	決算額 [千円]	4,632,886	6,004,412	5,864,891	5,225,437	6,038,882
	対前年度比 [%]	—	29.6	-2.3	-10.9	15.6
歳出	決算額 [千円]	4,188,712	5,395,696	5,417,810	4,733,432	5,466,214
	対前年度比 [%]	—	28.8	0.4	-12.6	15.5

出典：総務課

## ① 計画的な財政運営

### 🎯 目指すこと

事務事業評価と連携しながら計画的・効率的な財政運営を行い、より一層の財政の健全化を図ります。

### 🚩 成果指標

指標名称	現況値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
予算執行率（予算現額に対する決算額の割合） [年間]	91.7% ▶	95.0%

#### ① - a 歳入の確保と効率的な配分による健全な財政運営

- 収支均衡型の財政構造を構築するため、歳入の予測及び歳出の見通しに基づき、計画的な予算編成に努めます。
- 財務諸表の作成や活用・公表などにより歳入歳出の的確な管理を行うとともに、適正な予算執行に努めます。
- 会計書類の審査、出納検査等を通じて、適正で迅速な会計処理と安全で効率的な公金管理を行います。

#### ① - b 事務事業評価と連携した効果的な財政運営

- 事務事業評価の結果を踏まえ、事業の優先度や重要度に応じた予算配分に努めます。
- 特別会計への繰出金の透明化を図るとともに、企業会計の経営健全化と一般会計からの費用負担の抑制に努めます。

## ② 安定的な財源の確保

### 🎯 目指すこと

自主財源の確保や町税等の公平かつ適正な課税・収納事務事業の見直し等を通じて、安定的な財源の確保に努めます。

### 🚩 成果指標

指標名称	現況値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
税外収入額 [年間] (分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金)	297,027 千円 ▶	1,037,597 千円

### ② - a 新たな財源の確保

- 将来にわたり安定的な財政基盤を確立するため、ふるさと納税などを活用し、税外収入を確保できる新たな財源確保に取り組みます。

### ② - b 自主財源の安定的な確保



- 住民に対し税制を分かりやすく広報・周知するとともに、法令に基づいた適正かつ公平な町税の賦課を実施し、課税に対する信頼の確保に努めます。
- 窓口での納税相談の充実を図るほか、デジタル技術を活用した多様な手段による自主納付の促進や滞納処分を行いながら、町税の適正な収納を実施します。



ふるさと納税返礼品 (干し芋)



ふるさと納税返礼品 (米)



## 施策の基本方針（2）

# 公共施設等の計画的な管理と統合・廃止



## 現況と課題

### 現況

町が保有する公共施設等の適正な管理運営に向けて、平成29年に「五霞町公共施設等総合管理計画」及び同個別施設計画を策定し、推進してきました。「五霞町公共施設等総合管理計画個別施設計画」については、公共施設等全体の修繕及び更新等の発生時期を見通したうえで、1期4か年で対応すべき施設を抽出し進めていることから、令和3年に改訂版を策定し、推進しているところです。

「五霞町公共施設等総合管理計画」を策定後に、本町において懸案だった課題に対して検討が行われることとなり、様々な事業が具体化してきました。老朽化が進む役場庁舎と施設の更新時期を迎える中央公民館を一体的に整備する複合庁舎の検討が進むとともに、農業集落排水と公共下水道の統合の検討、さらには令和6年4月に小学校の統合も行われました。また、PPP\*・PFI\*事業の導入による公園の再整備や廃校小学校の跡地利用も検討が進んでいます。

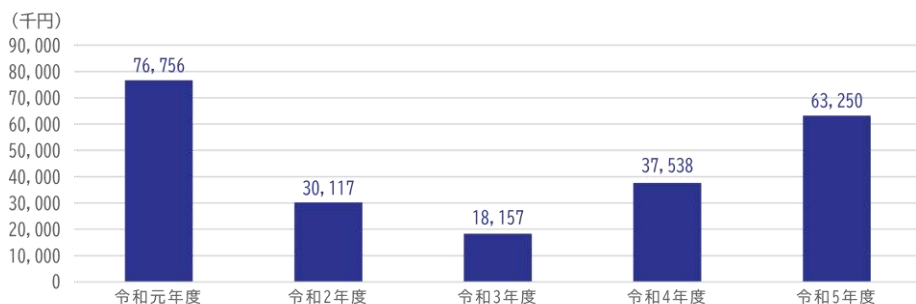
### 課題

今後も引き続き、既存の公共施設等の適切な維持管理による長寿命化を推進するとともに、各施設の更新や維持管理を総合的かつ計画的に行うことで経費の抑制を図っていくことが必要です。さらに、公共施設等の大規模修繕に合わせ、施設の複合化なども視野に付加価値を備えた整備に努めるなど、各施設の機能を最大限に生かすための施設整備を推進することが重要です。



## 関連データ

図：維持補修費の推移



出典：市町村決算カード（決算の状況）

## ① 公共施設等の効率的な管理・運営

### 🎯 目指すこと

公共施設等を適正な規模で維持することを目指すため、各施設の統廃合による最適化と長寿命化等による施設の更新に努めます。

### 🚩 成果指標

指標名称	現況値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
「五霞町公共施設等総合管理計画アクションプラン」の進捗率	86.4% ▶	100%

#### ① - a 公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進

- 「五霞町公共施設等総合管理計画」、同アクションプラン及び同個別施設計画に基づき、公共施設等の適正配置を進めます。

#### ① - b 更新・統廃合・長寿命化・使用料見直し等による効率的な公共施設等の管理

- 人件費も含めた施設の維持管理や事務に関する経費の縮減化など効率的な管理を行うとともに、施設更新、長寿命化対策により、将来的な財政負担の軽減・平準化を図ります。
- 住民や関係団体等の理解と協力のもと、適正な使用料・手数料等の受益者負担による適正化を図ります。

## ② 公共施設や公有地等行政資源の利活用




### 🎯 目指すこと

限られた行政資源を効率的かつ効果的に運用していくため、民間活力を生かしながら公有財産の維持・活用に努めます。

### 🚩 成果指標

指標名称	現況値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
行政財産の活用率 (活用面積／行政財産総面積)	76.8% ▶	100%

### ② - a 民間活力を生かした効果的な利活用の推進

-  ○ 効果的な公有地等の活用に向けて、PPP\*・PFI\*手法も含めた民間活力の導入の検討を進めます。
-  ○ 町で保有する遊休財産については、民間需要等も考慮し、適正な価格で、積極的に売却及び貸付等を行います。
-  ○ 情報・防災ステーションごか隣接地など利用率の低い公共施設や未利用財産については、長期的な目線に基づき、他用途への転用など、効果的な土地利用に資する利活用を図ります。



情報・防災ステーションごか隣接地



## 資料編

---



# 1. 総合計画審議会条例

## ○五霞町総合計画審議会条例

昭和 48 年 2 月 1 日

条例第 5 号

(設置)

第 1 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 138 条の 4 第 3 項の規定に基づき、五霞町総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第 2 条 審議会は、町長の諮問に応じ町計画の策定その他その実施に関し必要な調査及び審議をする。

(組織)

第 3 条 審議会は、委員 20 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が任命する。

- (1) 町議会議員
- (2) 学識経験者
- (3) 一般町民
- (4) 町の職員

(任期)

第 4 条 委員は、当該諮問に係る事案の審議が終了したときは、解任されるものとする。

(会長及び副会長)

第 5 条 審議会に会長及び副会長 1 人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理する。

(会議)

第 6 条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の定数の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(委任)

第 7 条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営について必要な事項は、町長が定める。

附 則

1 この条例は、公布の日から施行する。

2 五霞村新村建設審議会条例（昭和 35 年五霞村条例第 11 号）は、これを廃止する。

## 2. 総合計画審議会委員名簿

選出区分	氏名	所属等	備考
議会議員 条例第3条 第2項第1号	樋下 周一郎	町議会	
	植竹 美智雄	町議会	
	新井 庫	町議会	
	鈴木 喜一郎	町議会	
学識経験者 条例第3条 第2項第2号	梅田 福一郎	農業委員会	審議会副会長
	下田 欽嗣	土地改良区	
	須釜 利行	商工会	
	中山 秀樹	工業クラブ	
	小村 隆宜	教育委員会	
	染谷 森雄	社会福祉協議会	審議会会長
一般町民 条例第3条 第2項第3号	武藤 孝	民生委員・児童委員協議会	
	豊田 操	スポーツ協会	
	内田 昌男	行政区	
	中村 啓次	行政区	
	阪谷 満	公募委員	
	並木 晴美	公募委員	
町の職員 条例第3条第2項第4号	土信田 法男	副町長	

※敬称略。任期は令和6年8月19日～令和7年3月31日。

### 3. 諮問書・答申書

---

## 諮 問 書

令和 6 年 8 月 19 日

五霞町総合計画審議会長 様

五霞町長 知 久 清 志

五霞町総合計画審議会条例第 2 条の規定に基づき、下記事項について諮問いたします。

記

第 6 次五霞町総合計画第Ⅱ期基本計画（案）について

令和7年3月18日

五霞町長 知久清志 様

五霞町総合計画審議会  
会長 染谷 森雄

第6次五霞町総合計画第Ⅱ期基本計画（案）について（答申）

令和6年8月19日付けで諮問のありました第6次五霞町総合計画第Ⅱ期基本計画について、本審議会は、慎重に審議を重ねて参りましたので、その結果を答申します。

なお、本計画の実施にあたっては、下記に掲げる事項に留意して実現に努められるよう要望します。

記

- 1 本計画のまちの将来像である「キラリ☆五霞町 快適で居心地のよいまち」の実現に向け、町民、各種団体、企業等との連携を進めるとともに、第Ⅱ期基本計画の実現に向け、施策の実施に努めること。
- 2 将来人口を確保するため、少子化対策・子育て支援の充実や良好な居住環境の整備、地域産業の振興等の施策を展開することにより、町の魅力を高め、人口減少の抑制及び移住・定住の促進に努めること。
- 3 限られた財源、資源を有効に活用しながら、社会経済の様々な変化に対応し、常に住民のニーズを的確に捉え、そうしたニーズに柔軟に対応した行政運営に努めること。
- 4 計画の進捗状況の点検・評価を行い、事務事業の見直しや改善を図るなど、効果検証を実施し、適切な進行管理に努めること。

## 4. 策定委員会設置規程

### ○五霞町総合計画策定委員会設置規程

平成 30 年 2 月 6 日

(設置)

第 1 条 五霞町総合計画（以下「計画」という。）の策定について必要な事項を調整し、及び協議するため五霞町総合計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。

(協議事項)

第 2 条 策定委員会は、次に掲げる事項を協議する。

- (1) 計画の策定に関する事項
- (2) その他計画の策定において必要と認める事項

(組織)

第 3 条 策定委員会の委員は、五霞町庁議規程（昭和 63 年五霞村訓令第 3 号）第 3 条第 1 項に規定する者（町長及び教育長を除く。）をもって組織する。

2 策定委員会に委員長及び副委員長を置き、委員長は副町長を、副委員長はまちづくり戦略課長をもって充てる。

3 委員長は、策定委員会の会務を総括し、会議の議長となる。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 4 条 策定委員会の会議は、委員長が必要に応じ招集する。

2 委員長は、必要があると認めるときは、関係者に策定委員会の会議に出席を求め、その意見を聴くことができる。

(報告)

第 5 条 委員長は、策定委員会の協議経過及びその結果について、町長に報告しなければならない。

(策定ワーキングチーム)

第 6 条 委員長は、政策全般及び担当分野のテーマを基に意見交換し、討議を行うほか、資料の収集、調査、分析結果等に基づく計画書素案を策定するため、策定委員会の補助機関として、策定ワーキングチームを置く。

2 策定ワーキングチームは、次の者をもって組織する。

- (1) 策定委員会の委員の所属する課等（五霞町行政組織条例（平成 25 年五霞町条例第 18 号）に規定する課及び町長以外の執行機関の事務局をいう。以下「課等」という。）のグループリーダー 1 人

- (2) 課等の長が、当該課等から推薦した者で、副主幹以下の職にあるもの 3 人以内

(庶務)

第 7 条 策定委員会及び策定ワーキングチームの庶務は、まちづくり戦略課において処理する。

(委任)

第 8 条 この訓令に定めるもののほか、策定委員会の運営に必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この訓令は、公表の日から施行する。

## 5. 策定委員会名簿

氏名	所属等	備考
土信田 法 男	副町長	委員長
古 郡 健 司	まちづくり戦略課長	副委員長
鳩 貝 浩 之	総務課長	
山 下 仁 司	町民税務課長	
荒 井 富美子	健康福祉課長	
曾 根 正 明	生活安全課長	
笈 沼 光 行	産業課長	
大 橋 勝	都市建設課長	
園 田 和 則	上下水道課長	
山 田 浩	教育次長	
松 村 聖 市	議会事務局長	令和6年7月24日 ～令和6年9月1日

※敬称略。


## 6. 総合計画策定経緯

令和6年度

月 日	会議等	内 容
7月24日(水)	第1回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>第6次五霞町総合計画第Ⅱ期基本計画策定方針について</li> <li>各種アンケート調査の実施について</li> </ul>
8月19日(月)	第1回審議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>委嘱</li> <li>会長及び副会長の選任</li> <li>諮問</li> <li>第6次五霞町総合計画第Ⅱ期基本計画策定方針について</li> <li>各種アンケート調査の実施について</li> </ul>
8月23日(金) ～10月3日(木)	住民アンケート調査実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査対象：満18歳以上75歳未満の住民</li> <li>回収数：986票</li> <li>回収率：24.5%</li> </ul>
	中高生アンケート調査実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査対象：13歳～14歳(五霞中学校2年生)及び15歳～18歳</li> <li>回収数：102票</li> <li>回収率：39.5%</li> </ul>
	事業所アンケート調査実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査対象：五霞工業クラブ会員</li> <li>回収数：14票</li> <li>回収率：23.7%</li> </ul>
9月9日(月) ～9月30日(月)	第Ⅰ期基本計画の施策進捗・達成度調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策進捗・達成度調査票の作成(施策の実施状況や実施効果、成果指標の入力を実施)</li> </ul>
10月1日(火) ～10月18日(金)	商工会関係者アンケート調査実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査対象：商工会関係者</li> <li>回収数：34票</li> <li>回収率：14.5%</li> </ul>
	包括連携協定締結事業者アンケート調査実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査対象：町と包括連携協定を締結した事業者</li> <li>回収数：5票</li> <li>回収率：45.5%</li> </ul>
	農業事業者アンケート調査実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査対象：農業事業者</li> <li>回収数：4票</li> <li>回収率：100.0%</li> </ul>
10月28日(月) ～10月29日(火)	各課原案調査・ヒアリング	<ul style="list-style-type: none"> <li>場所：五霞町役場</li> <li>テーマ：達成度調査及び第Ⅱ期基本計画の施策、成果指標について</li> </ul>
11月5日(火)	今後のまちづくりに関するヒアリング(団体ヒアリング)実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>グループ：子育て世代、働き世代</li> <li>場所：五霞ふれあいセンターホール</li> </ul>
11月7日(木)	《第1部》ヒアリング～まちづくりにおける魅力と課題 《第2部》ワークショップ～未来年表の作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>グループ：交流・関係人口、中学生、地域づくり</li> <li>場所：五霞中学校・中央公民館</li> </ul>
11月14日(木)	第2回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>五霞町の概況について</li> <li>各種アンケート調査結果(速報値)について</li> <li>第Ⅰ期基本計画の施策進捗・達成度調査結果について</li> <li>計画の構成と骨子案について</li> </ul>
11月28日(木)	第2回審議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>五霞町の概況について</li> <li>各種アンケート調査結果(速報値)について</li> <li>第Ⅰ期基本計画の施策進捗・達成度調査結果について</li> <li>計画の構成と骨子案について</li> </ul>

月 日	会議等	内 容
12月8日(日)	Q & Aボード実施 (道の駅ごか利用者への聞き取り調査)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・時間：9：00～16：00</li> <li>・場所：道の駅ごか</li> <li>・聞き取り調査項目 <ul style="list-style-type: none"> <li>問：五霞町について知っているものは何か</li> <li>問：五霞町で何をしたいか</li> <li>問：五霞町は住みやすいまちだと思うか</li> </ul> </li> </ul>
1月10日(金)	第3回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第Ⅱ期基本計画(素案)について</li> </ul>
1月20日(月)	第3回審議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第Ⅱ期基本計画(素案)について</li> <li>・パブリックコメント実施について</li> </ul>
1月22日(水) ～2月20日(木)	パブリックコメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・御意見：22件</li> </ul>
3月3日(月)	第4回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パブリックコメントの実施結果について</li> <li>・第Ⅱ期基本計画(案)について</li> </ul>
3月18日(火)	第4回審議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パブリックコメントの実施結果について</li> <li>・第Ⅱ期基本計画(案)について</li> <li>・答申(案)について</li> </ul>
3月18日(火)	答申	<ul style="list-style-type: none"> <li>・審議会から町長へ答申</li> </ul>

## 7. SDGsと総合計画の分野別関連表

第6次五霞町総合計画 ▶		1 まちのかたち			2 ひとのくらし		3 まちのしくみづくり		4 まちのしごと										
持続可能な開発目標 ▼		1 1 まちの土台をつくる		2 2 まちの機能を高める		1 1 ひとを育てる		2 2 ひとを支え見守る		1 1 まちのわ(輪・和)		2 2 まちの活力		1 1 行政運営		2 2 財政運営			
17の目標		1 1 まちの土台をつくる		2 2 まちの機能を高める		3 3 まちの環境を良くする		1 1 ひとを育てる		2 2 ひとを支え見守る		1 1 まちのわ(輪・和)		2 2 まちの活力		1 1 行政運営		2 2 財政運営	
	目標 1：あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる								●		●								
	目標 2：飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する	●						●			●								
	目標 3：あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する	●			●		●	●								●			
	目標 4：すべての人々への、包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する							●	●		●	●							
	目標 5：ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う								●		●					●			
	目標 6：すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する		●	●															
	目標 7：すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する		●																
	目標 8：すべての人々のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワークを推進する								●		●	●	●						
	目標 9：レジリエントなインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、イノベーションの拡大を図る	●	●	●								●							
	目標 10：国内および国家間の不平等を是正する	●						●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●
	目標 11：都市と人間の居住地を包摂的、安全、レジリエントかつ持続可能にする	●	●	●				●	●		●	●							●
	目標 12：持続可能な生産消費形態を確保する	●	●	●								●							
	目標 13：気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る		●	●															
	目標 14：海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する																		
	目標 15：陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る	●																	
	目標 16：持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する				●						●					●		●	
	目標 17：持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する	●	●	●				●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●

●：主に関連する政策分野を表す。

## 8. 用語解説

本文中に「\*」をつけている用語の解説を下記に示しています。

頭文字	用語	用語の説明文
い	茨城県常住人口調査	国勢調査による人口及び世帯数を基礎とし、これに毎月の住民基本台帳の登録増減数（平成24年7月9日以前は住民基本台帳及び外国人登録原票の登録増減数）を加えて推計したもの。
う	ウェルビーイング (Well-being)	well（よい）と being（状態）からなる言葉。世界保健機関（WHO）では、ウェルビーイングのことを個人や社会のよい状態のこと。
か	かかりつけ医、かかりつけ薬剤師・薬局	かかりつけ医は、健康、病気に対して相談に応じてくれる身近な地域の医師のことをいう。かかりつけ薬剤師・薬局は、日常的に薬や健康について相談する薬剤師・薬局のこと。
	カーボンニュートラル	日常生活や経済活動によって排出される温室効果ガスのうち、排出者自身の努力では削減できない分を、他の場所で達成された削減・吸収量で相殺することによって、温室効果ガスの増加が実質的にゼロになった状態のこと。
	観光立国推進基本法	観光立国を日本の国家戦略とすることを定めた法律のこと。昭和38年（1963年）制定の観光基本法を全面改正し、平成19年（2007年）に施行された。
	関係人口	その地域と何らかの関わりがある人の数。以前住んでいた、ふるさと納税制度を通じて寄付をした人など、様々な形でその地域とのつながりをもつ人のこと。
き	機関委任事務	法律または政令により、国または他の地方公共団体などから都道府県知事・市町村長などの地方公共団体の機関に委任される事務のこと。平成12年（2000年）地方自治法の改正により廃止され、自治事務・法定受託事務に再編された。
	技能実習	入国管理法における外国人の在留資格の一つで、企業単独型（1号イ～3号イ）と団体監理型（1号ロ～3号ロ）の受入れ方式ごとに、入国後1年目の技能等を修得する活動（第1号）、2・3年目の技能等に習熟するための活動（第2号）、4・5年目の技能等に熟達する活動（第3号）に区分されている。企業単独型の場合、企業等の実習実施機関が、海外の合併会社など一定の事業関係のある機関から直接、実習生を受け入れる。団体監理型では、商工会など営利を目的としない団体が実習生を受け入れ、傘下の企業等で実習を行う。
く	クラウド	「クラウドコンピューティング」「クラウドサービス」の略語のこと。「クラウドコンピューティング」とはインターネットを経由して、ソフトウェア、サーバーなどを利用するサービスの総称で利用者はインターネットへ接続する環境があれば、アプリケーションソフト、大規模データの保管、企業の顧客管理業務まで、様々なサービスを利用できる。
	グリーン・ツーリズム	農村や漁村での長期滞在型休暇。都市住民が農家などにホームステイして農作業を体験したり、その地域の歴史や自然に親しむ余暇活動のこと。

頭文字	用語	用語の説明文
け	権限移譲	窓口の一本化等による住民の利便性の向上、地域課題の解決に資する独自の取組の促進、総合行政の展開による行政の効果的・効率的な運営をすることを目的に国から地方公共団体、都道府県から市町村へ事務・権限を移譲すること。
こ	五霞町国土強靱化地域計画	五霞町が策定する大規模自然災害に対し、住民等の生命と財産を守り、持続可能で強靱な地域づくりを推進するための計画のこと。
	国勢調査	日本に住んでいるすべての人と世帯を対象に5年に1度行われる統計調査のこと。統計データは、国や地方公共団体の政治・行政において利用されることはもとより、民間企業や研究機関でも広く利用されている。
	国土強靱化基本計画	国土の健康診断に当たる脆弱性評価を踏まえて、強靱な国づくりのためのいわば処方箋を示したものの。
さ	在留外国人統計	日本に在留する外国人について、国籍・地域別、在留資格別及び都道府県別等の在留外国人数及び総在留外国人数を集計した統計のこと。外国人登録者数については住民基本台帳に記録されている外国人住民のこと。「外国人の状況（序論）」では国籍・在留資格別にみるために在留外国人（在留外国人統計）を使用し、「外国人登録者数の推移（基本計画）」では町で把握している住民基本台帳に登録している外国人住民を使用している。
	サプライチェーン	ある製品が、原料の段階から消費者に至るまでの全過程のつながりのこと。供給網。
し	ジェンダー	社会的・文化的に形成される男女の差異。男らしさ、女らしさといった言葉で表現されるもの。社会的性差・文化的性差のこと。
	自主防災組織	災害による被害を予防・軽減するための活動を行う、地域住民主体の任意団体のこと。
	次世代自動車	窒素酸化物（NO <sub>x</sub> ）や粒子状物質（PM）等の大気汚染物質の排出が少ない、または全く排出しない、燃費性能が優れているなどの環境にやさしい自動車のこと。
	人口流動（通勤・通学）	「自宅外で従業している15歳以上就業者」と「学校に通っている15歳以上通学者」の人口のこと。「流出入口」は、本町に常住し町外へ通勤・通学する人口をいい、「流入人口」は、町外に常住し本町に通勤・通学する人口という。
せ	性的マイノリティ	同性愛者・両性愛者・性同一性障害者などの性的少数者のこと。
ち	地域包括ケアシステム	「医療や介護が必要な状態になっても、可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した生活を続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される」という考え方とそのしくみ（ネットワーク）のこと。
	地方分権一括法	「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律」の通称のこと。地方分権を推進するために、地方自治法など475件の法律について必要な改正を行うことを定めた法律で、平成12年（2000年）に施行された。

頭文字	用語	用語の説明文
て	定時定路線型	決められた時間、決められたルートを走行する公共交通システムのこと。
	定住人口	その地域に住んでいる人々のこと。居住者・居住人口ともいわれる。
	適応指導教室	学校での悩みや集団生活への不適応、その他何らかの理由で学校へ登校できない児童生徒を対象に、学習や体験活動を通じて個別的な指導や相談を行いながら、学校生活への復帰を支援する取組のことをいう。
	デジタル推進人材	専門的なデジタル知識・能力を有し、デジタル実装による地域の課題解決を牽引する人材のことをいう。
	デジタルディバイド	インターネットやスマートフォンなどの情報通信技術（ICT）を利用できる人とできない人との間に生まれる情報格差のことをいう。
	デマンド型	利用者による予約や要望があったときにのみ運用する公共交通システムのこと。タクシーと同様に発着地を自由に指定でき、乗り合いを前提として利用者の要望に柔軟に対応。路線バス程度の低料金で利用できる。
	典型7公害	環境基本法で定義されている7種類の公害のこと。大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下及び悪臭が該当する。
と	統合型GIS	様々な地図情報を蓄積し、目的に応じて共用できるよう一元的に維持管理された地理情報システムのこと。たとえば行政機関で、各部署が個別に所有・整備している地図情報を集約し、連携して利用すれば、業務の効率化を図ることができる。
	特定空家	空き家対策特別措置法で、周辺の生活環境に深刻な影響を及ぼしている空き家のこと。そのまま放置すると著しく保安上危険または衛生上有害となるおそれのある状態、適切に管理されていないため著しく景観を損なっている状態にあると認められる空き家をいう。
	特定技能	特定技能1号は、特定産業分野に属する相当程度の知識又は経験を必要とする技能を要する業務に従事する外国人向けの在留資格のことをいう。 特定技能2号は特定産業分野に属する熟練した技能を要する業務に従事する外国人向けの在留資格のことをいう。
に	認知症ケアパス	地域ごとに、認知症の発症予防から人生の最終段階まで、状態に応じたケアの流れを示したもので、いつ、どこで、どのような医療・介護サービスを受ければよいのか、これらの流れをあらかじめ標準的に示したもの。
	認知症初期集中支援チーム	複数の専門職が家族の訴え等により認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、アセスメント、家族支援などの初期の支援を包括的、集中的（おおむね6カ月）に行い、自立生活のサポートを行うチームのこと。
の	ノーマライゼーション	高齢者や障害者などを施設に隔離せず、健常者と一緒に助け合いながら暮らしていくのが正常な社会のあり方であるとする考え方のこと。また、それに基づく社会福祉政策のこと。

頭文字	用語	用語の説明文
は	パリ協定	平成 27 年（2015 年）に国連気候変動枠組条約第 21 回締約国会議（COP 21）で採択された温暖化対策の国際ルールのこと。世界平均気温の上昇を産業革命前比で 2℃未満に抑える長期目標をもつ。
心	不明水	分流式下水道において汚水系統に流入する下水で、地下水、直接浸入水などからなるもの。
	フレイル	加齢とともに運動機能や認知機能が低下してきた状態のこと。要介護に至る前の状態と位置づけられる。
ハ	ベストミックス	複数の手段を組み合わせることで最も効率的な解決策を得ること。
ほ	包括連携協定	福祉・環境・防災・まちづくりなど、地域が抱えている様々な課題に対して、自治体と民間企業等が双方の強みを活かして課題解決に向け連携していく取組のことをいう。
	ほ場整備事業	農作物を栽培するための場所のこと。水田や畑（普通畑・樹園地・牧草地）などを包括する言葉。「ほ場整備」は、国や自治体が公共事業として行う、農道・耕地・用排水路の整備事業のこと。
ま	まち・ひと・しごと創生長期ビジョン まち・ひと・しごと創生総合戦略	「長期ビジョン」は、日本の人口の現状と将来の姿を示し、人口問題に関する国民の認識の共有を目指すとともに、今後、取り組むべき将来の方向を提示するものであり、「総合戦略」は、「長期ビジョン」を踏まえ、平成 27 年度（2015 年度）を初年度とする今後 5 カ年の政策目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたもの。
も	モビリティ・マネジメント	地域や都市を、「過度に自動車に頼る状態」から、「公共交通や徒歩などを含めた多様な交通手段を適度に（賢く）利用する状態」へと少しずつ変えていく一連の取組のことをいう。
や	ヤングケアラー	大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている、18 歳未満の子どものこと。
り	リカレント教育	経済協力開発機構（OECD）が提唱する生涯教育構想。社会人が必要に応じて学校へ戻って再教育を受ける、循環・反復型の教育体制のこと。
	リスキリング	より高度なスキルを身につけるための再教育のこと。特に、社会人が、新しい業務のために技術や知識などを学ぶものについていう。
れ	レクリエーション	仕事・勉強などの肉体的・精神的疲労をいやし、元気を回復するために休養をとったり娯楽を行ったりすること。
ろ	労働力人口	15 歳以上の人口のうち、就業者と完全失業者の合計のこと。
	ローリング方式	複数の年度にまたがる中長期計画を策定するため、毎年環境変化を考慮して計画を見直し、必要な改訂を行う方法のこと。一定の年数にわたって、いったん策定された中長期計画を固定しておく固定的計画法と対照的な方法であり、毎年改訂することによって計画の現実性が高まる。

頭文字	用語	用語の説明文
わ	ワーク・ライフ・バランス	やりがいのある仕事と充実した私生活を両立させるという考え方のこと。仕事と生活の調和。企業はこの実現のために、フレックスタイム、育児・介護のための時短、在宅勤務、テレワークなどを導入している。
A	AI（人工知能）	コンピュータで、記憶・推論・判断・学習など、人間の知的機能を代行できるようにモデル化されたソフトウェア・システムのこと。《Artificial Intelligence》
D	DX（デジタルトランスフォーメーション）	IT（情報技術）が社会のあらゆる領域に浸透することによってもたらされる変革のこと。平成16年（2004年）にスウェーデンのE・ストルターマンが提唱した概念で、ビジネス分野だけでなく、広く産業構造や社会基盤にまで影響が及ぶとされる。
E	ESD	将来にわたって持続可能な社会を構築する担い手を育む教育のこと。「持続可能な開発のための教育」の略語。《Education for Sustainable Development》
	EU（欧州連合）	EC（欧州共同体）を基礎に、外交・安全保障政策の共通化と通貨統合の実現を目的とする統合体のこと。域内の多くの国では、出入国や税関の審査が廃止されており、人や物が自由に移動できる。また、単一通貨ユーロが導入されている。《European Union》
I	ICT（情報通信技術）	情報通信技術の略語のことで、ITとほぼ同義。日本では、情報処理や通信に関する技術を総合的に指す用語としてITが普及したが、国際的にはICTが広く使われる。《Information and Communication Technology》
	IoT（モノのインターネット）	あらゆる物がインターネットを通じてつながることによって実現する新たなサービス、ビジネスモデル、またはそれを可能とする要素技術の総称のこと。新たなネットワーク社会が実現すると期待されている。《Internet of Things》
L	LGBT	性的マイノリティのうち、レスビアン・ゲイ・バイセクシュアル・トランスジェンダーの総称のこと。《Lesbian, Gay, Bisexual, Transgender》
M	MEXCBT（メクビット）	GIGAスクール構想（学校において1人1台の端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで教育におけるICT環境を実現する取組）により、児童生徒1人1台端末環境が整備されたことを踏まえ、児童生徒が学校や家庭において、国や地方自治体等の公的機関等が作成した問題を活用し、オンライン上で学習等ができる公的CBT（Computer Based Testing）プラットフォームのこと。
P	Park-PFI	飲食店、売店等の公園利用者の利便の向上に資する公募対象公園施設の設置と、当該施設から生ずる収益を活用してその周辺の園路、広場等の一般の公園利用者が利用できる特定公園施設の整備・改修等を一体的に行う者を、公募により選定する「公募設置管理制度」のこと。

頭文字	用語	用語の説明文
P	PPP・PFI	「PPP」とは、公的機関と民間事業者が協力して公共サービスを提供すること。公民連携。官民連携。《Public Private Partnership》 「PFI」とは、民間の資金や経営手法・技術力を活用して公共施設などの社会資本を整備すること。官民の役割分担を事前に取り決め、公共施設の建築や維持管理を民間企業に任せ、効率的に良質な公共サービスを提供しようとするもの。《Private Finance Initiative》
R	RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）	人工知能を備えたソフトウェアのロボット技術により、定型的な事務作業を自動化・効率化すること。特に、ホワイトカラーの業務を補完・代行する仕組み。《Robotic Process Automation》
S	SDGs	平成27年（2015年）に国連が採択した、平成28年（2016年）から令和12年（2030年）までの国際目標である「持続可能な開発のための2030アジェンダ」で定義された「持続可能な開発目標」の略語のこと。《Sustainable Development Goals》
	Society5.0	我が国が目指すべき未来社会の姿であり、狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く新たな社会のこと。第5期科学技術基本計画（平成28年）において、「サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会」として提唱された。
	STEAM教育	科学（Science）、技術（Technology）、工学（Engineering）、数学（Mathematics）に重点を置くSTEM教育に、芸術（Arts）を加えた統合的な教育のこと。現実の社会問題を解決する力や創造性豊かな発想を養うことを目的とする。
T	TPP（環太平洋パートナーシップ）	環太平洋諸国が締結を目指して交渉を行った広域的な経済連携協定のこと。《Trans - Pacific Partnership》
6	6次産業化	農林水産業の生産（第一次産業）、食品加工（第二次産業）、流通販売・情報サービス（第三次産業）の一体化を推進して、地域に新たな食農ビジネスを創出しようとする取組のこと。第一次・第二次・第三次産業の数を足した「6」を用いた日本独自の造語。

---

## 第6次五霞町総合計画第Ⅱ期基本計画

令和7年3月

---

発行 五霞町まちづくり戦略課  
〒306-0392 茨城県猿島郡五霞町小福田 1162 番地 1  
TEL 0280-84-1111  
<https://www.town.goka.lg.jp/>

---